

長野県公営企業経営戦略

《改定版》

【令和3年度～令和7年度】

～経営の安定と未来への投資～

令和3(2021年)年3月



皆様とともに、60年の歴史のその先の未来へ

長野県企業局（以下「企業局」という。）は、昭和36（1961）年4月に誕生しました。

その3年前の昭和33年4月に発足した長野県電気部を改組した企業局には、電気事業とともに、当時は、全国的にも例のなかった住宅事業、用地開発事業が加えられ、その後、有料道路事業、観光施設事業、ガス事業、水道事業をさらに加えて経営することにより、その時々の県政の喫緊の課題に対応してまいりました。

以降、時代の変遷とともに、所期の目的を達成した事業については、知事部局、市町村等に移管するなどにより、平成20（2008）年度からは、電気事業と水道事業を経営するに至り、長野県の豊かな水資源を活用しつつ、住民生活に最も身近なライフラインである電気と水道水の安定的な供給のために、職員一人ひとりが日夜取り組んでいるところです。

現在、この電気事業とともに、水道事業として末端給水事業と用水供給事業の2事業を所管する都道府県の地方公営企業は、全国的にも稀な存在となっています。

私たち企業局は、誕生からこれまでの60年間の歴史を見ても、常に進取の精神で、地域の皆様や国、市町村等の関係機関の皆様などの、多くの皆様に支えられながら、地方公営企業法に定める「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則としつつ、その時代、その時代の新たな課題に対応してまいりました。

そうした中で、新しい時代を迎え、人口減少、気候変動、脱炭素化の潮流、第4次産業革命の進展、超スマート社会の到来等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により激動する経営環境の中、地方の疲弊、人材不足、施設の老朽化等の諸課題も抱えて、企業局は、荒波にもまれる小さな舟のような存在ではあります。

しかしながら、企業局は、たとえ荒波に揉まれる小さな舟であるとしても、県民の豊かな暮らしの実現に向けて、志を高く帆を掲げ、いかなる難題にも果敢に挑戦していかねばなりません。

そのためには、まさに今この時に、長野県の、地域の、私たちの未来を見据えた新たな羅針盤が必要になると考え、平成27（2015）年度に策定した「経営戦略」を全面的に見直して改定したものが、この新しい「経営戦略」です。

今回の改定は、令和元（2019）年度に着手しましたが、令和元年東日本台風の襲来、脱炭素社会に向けた国内外における潮流の顕在化と、新型コロナウイルスの感染拡大等への対応から得られた教訓を反映するため、2年の歳月を要することとなりました。

この間、ご支援、ご協力いただいたすべての皆様に、改めて厚くお礼を申し上げます。

この新しい「経営戦略」のもとで、企業局職員一人ひとりが、「水の恵みを未来へつなぐ」を心に刻みつつ、県民のために、地域のために、一体となって取り組んでまいりますので、今後とも、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

長野県公営企業管理者 小林 透

目 次

第1章 経営戦略の基本的な考え方

1 改定の趣旨	1
2 位置付け	1
3 計画期間	1
4 進捗管理	1

第2章 現状と課題

1 社会経済情勢の変化・時代の要請	3
(1) 人口の減少	3
(2) 持続可能な社会をめざす社会経済情勢の高まり	3
(3) 大規模災害等の頻発	3
(4) 新型コロナウイルスの感染拡大	4
(5) 先端技術の急速な進展	4
(6) 地方公営企業の経営改革	4
2 電気事業	6
(1) 現状 ～エネルギーをめぐる国内外の動向～	6
(2) 経営の現状と課題	9
(3) 課題への取組状況	11
(4) これまでの取組の成果	14
3 水道事業	17
(1) 現状 ～人口減少社会における水道事業を取り巻く動向～	17
(2) 経営の現状と課題	20
(3) 課題への取組状況	26
(4) これまでの取組の成果	29
4 推進体制	31
(1) 企業局の組織体制	31
(2) これまでの成果及び課題	32

第3章 経営の基本的方向性

1 基本目標（企業局のミッション）	35
2 基本方針	35
3 基本方針を推進するための6つの視点	36
(1) 未来への投資	36
(2) 先端技術の大胆な活用	37
(3) リスクマネジメント	37
(4) 地域への貢献、地域との連携	37
(5) 柔軟で俊敏な組織づくり	37
(6) 経営の安定	38

第4章 電気事業の経営計画

1 基本方針【めざす姿】	39
2 未来への投資	39
(1) 投資の基本的方針	39
(2) 事業別の方針	40
(3) 投資計画	43
3 先端技術の大胆な活用	44
(1) 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステム等の導入	44
(2) 技術継承	44
(3) 保守拠点の再配置	44
(4) 先端技術等の実証研究による技術力の向上	44
(5) 川中島水素ステーション実証事業の加速	44
4 リスクマネジメント	45
5 地域への貢献、地域との連携	46
(1) 大規模災害時等における水力発電所から地域への電源供給の研究	46
(2) 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた技術支援	46
(3) 企業局電力のブランド化による電力の地消地産と大都市圏との交流の推進、 これからの売電のあり方を検討	46
(4) 電気事業への理解と関心の向上促進	47
(5) 関係自治体との連携強化	47
(6) 電気事業利益による地域貢献(一般会計への繰出し)	47
(7) 治水のための利水ダムによる洪水調整機能の発揮	47
6 経営の安定	48
(1) 財政計画	48
(2) 達成目標	51

第5章 水道事業(末端給水事業・用水供給事業)の経営計画

1 基本方針【めざす姿】	52
2 未来への投資	52
〔末端給水事業〕	
(1) 投資の基本的方針	52
(2) 事業別の方針	53
(3) 投資計画	56
〔用水供給事業〕	
(1) 投資の基本的方針	57
(2) 事業別の方針	57
(3) 投資計画	58
3 先端技術の大胆な活用	59
(1) 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステムの導入	59
(2) 水道情報の連携・利活用を可能にする共通プラットフォーム等の活用	59
(3) 各種業務への新たな技術の活用	59

4	リスクマネジメント	59
5	地域への貢献、地域との連携	61
	(1) 地域との共同・連携	61
	(2) 技術力等を活用した地域貢献	61
6	経営の安定	62
	[末端給水事業]	
	(1) 顧客満足度の向上	62
	(2) 財政計画	63
	(3) 達成目標	67
	[用水供給事業]	
	(1) きめ細かな水質管理等の取組	68
	(2) 財政計画	68
	(3) 達成目標	72

第6章 推進体制

1	柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置	73
	(1) 経営環境の変化と時代の要請に即応する柔軟な組織づくり	73
	(2) 事業推進コンソーシアムの設置による本庁・現地機関が一体となった 課題解決	73
	(3) 職員の柔軟な配置	73
2	企業局版「新しい仕事の進め方」と「新しい働き方」の実現	74
	(1) 「しごと改革」と先端技術の活用による生産性の向上	74
	(2) 「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスの実現と健康経営の推進	74
	(3) 職員の経営参画とコンプライアンスの推進	75
	(4) 大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症等の拡大時における 業務継続体制の確保	75
3	企業局の未来を担う人材の確保・育成	76
	(1) 理系学生等への積極的なPR	76
	(2) 職場内研修等の充実	76
	(3) 外部研修による先進技術の修得	76
	(4) 専門人材の柔軟な採用等	76
4	戦略的な広報及び的確な資金調達等	77
	(1) 企業局C Iを活用した戦略的な広報活動の推進	77
	(2) 的確な資金調達及び資金運用	78

第1章 経営戦略の基本的な考え方

1 改定の趣旨

企業局は、平成 28（2016）年 2 月に「長野県公営企業経営戦略」（以下「当初戦略」という。）を策定し、これまで、「経営の安定と発展の礎づくり」を目指して積極的に取り組んできました。

それにより当初戦略の目標は、5 年を経て、すでに達成したものがあ一方で、新たな時代を迎え、解決すべき新たな課題も積み重なってきたことなどにより、当初戦略と現実との乖離が顕在化しつつあります。

そこで、当初戦略の中で、すでに達成した目標等を見直すとともに、当初戦略策定後の国内外の動向、人々の生活様式、社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな目標を設定した上で、その達成に向けた取組、財政計画等を示すため、ここに当初戦略を改定することとします。

2 位置付け

- 今回の改定後の経営戦略（以下「改定戦略」という。）は、当初戦略において示した投資計画や財政計画、取り組むべき事業の内容等の見直しを令和 2（2020）年度において反映した経営計画です。
- 今回の経営戦略の改定は、総務省通知「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成 31（2019）年 3 月 29 日付け総財公第 45 号、総財営第 34 号、総財準第 52 号）」による「経営戦略の改定」として位置付けるものです。
- 改定戦略における具体的な事業は、「しあわせ信州創造プラン 2.0」「第 2 期長野県強靱化計画」「長野県ファシリティマネジメント基本計画」「長野県水道ビジョン」、現在検討中の「長野県ゼロカーボン戦略」等の県が策定し部局連携により取り組むプランを踏まえて実施するものであり、それにより企業局は、県政の発展に寄与していくものとします。
- 改定戦略は、現行の長野県営水道事業経営ビジョン（平成 22（2010）年 2 月策定）及び県営水道震災対策基本計画（平成 23（2011）年 12 月策定）の基本的な考え方を継承します。

3 計画期間

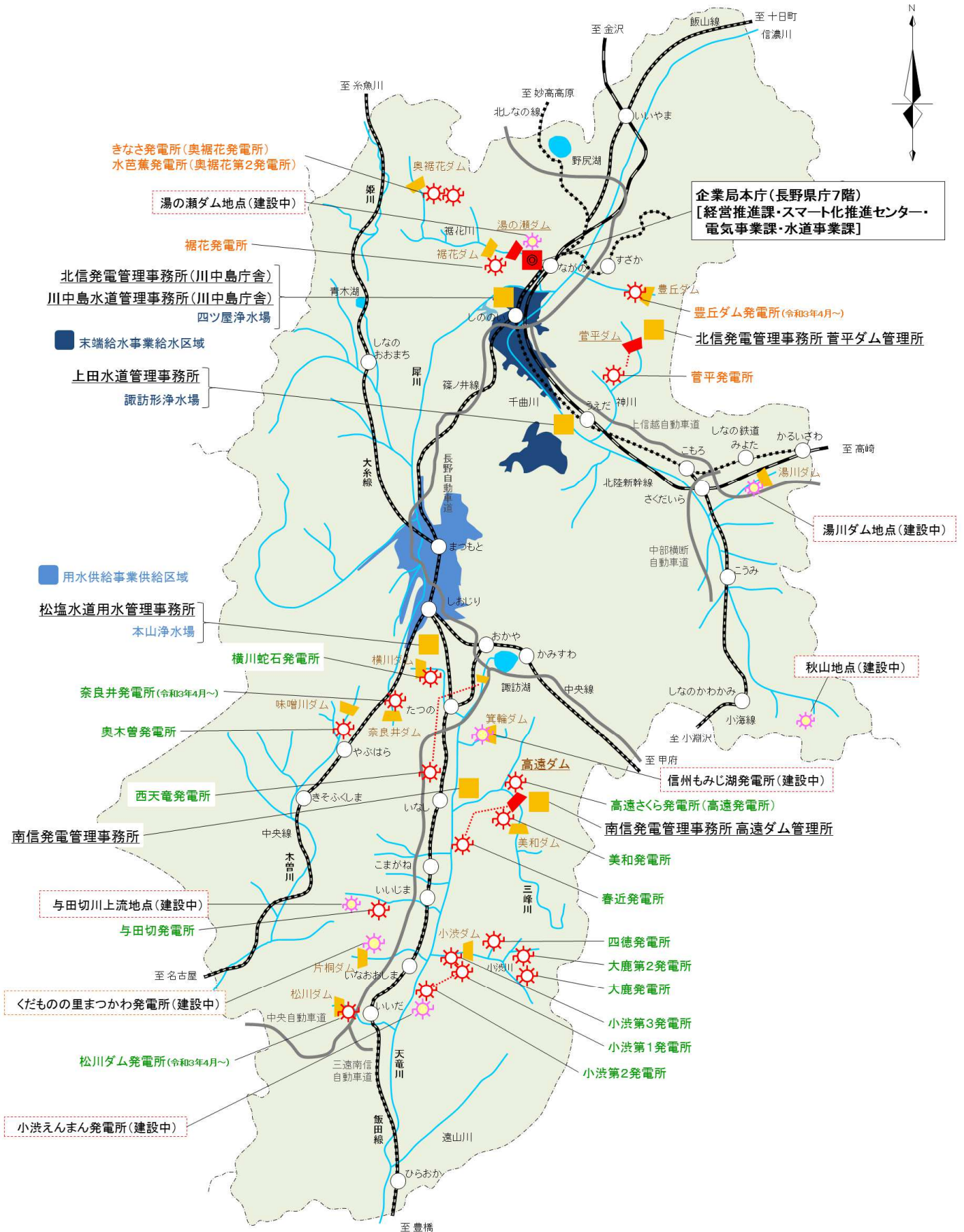
改定戦略は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間を計画期間とする当初戦略を引き継ぐものとし、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間を計画期間とします。

4 進捗管理

改定戦略の目標の達成状況等については、毎年度、経営指標等により進捗管理、検証を行い、その結果を長野県公営企業経営審議会に報告するとともに、公表します。

こうした進捗管理、検証の結果とともに、社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じてこの改定戦略の内容を見直すこととします。

【企業局概況図】



第2章 現状と課題

1 社会経済情勢の変化・時代の要請

(1) 人口の減少

少子化とともに、東京圏への人口の一極集中が全国的に進む中、長野県の総人口は、2000年における約222万人を頂点として減少に転じ、令和3（2021）年2月現在で約203万人となっています。

今後とも日本の人口減少が続き、仮に本県において、人口減少に歯止めをかける政策などにより、合計特殊出生率が回復し、社会増減がゼロとなっても、本県の人口は、2080年頃に150万人程度で定常化するまで減少し続けるとされています。

そこで、例えば水道事業は、設備投資に係る費用の割合の高い典型的な装置産業であることから、給水人口の減少により料金収入が低下しても、浄水場、管路等の施設を同一水準で更新しようとする、住民一人当たりの負担額は、増加していくこととなりますので、経営環境は、今後、さらに厳しさを増すことを想定しなければなりません。

(2) 持続可能な社会をめざす社会経済情勢の高まり

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすSDGs（持続可能な開発目標）への取組が世界規模で進められています。

本県では、平成30（2018）年3月、「長野県環境エネルギー戦略（平成25（2013）年2月策定）」の中間見直しが行われ、策定後の県内外の情勢の変化や、各施策の目標に対する進捗の現状と運営状況等とともに、SDGsの視点等が盛り込まれました。

さらに、令和元（2019）年6月に軽井沢町で開催された「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する閣僚会合」において、本県は、気候変動対策やSDGsの推進に向け、世界中の自治体に協働して取り組むよう呼びかける「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」を発信しました。

県民生活を支えるライフラインの維持確保のため、その一翼を担う企業局は、図1のとおりSDGsに掲げられた達成目標の実現をめざすことが求められています。

(3) 大規模災害等の頻発

本県は、山が多く起伏に富んだ急峻な地形に加え、糸魚川―静岡構造線断層帯にあるなどの地理的な特性により、数多くの災害が発生し、甚大な被害を受けてきたことから、企業局としても、県が平成30（2018）年3月に策定した「第2期長野県強靱化計画」の基本目標に掲げられた「必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること」に向けて、取組の強化が求められています。

とりわけ、令和元年東日本台風は、各地に記録的な大雨をもたらし、県内でも河川の氾濫、土砂災害等が発生したことにより、土木施設や、住宅、学校等の公共施設等において、広範囲にわたる甚大な被害が生じるとともに、電気・ガス・上下水道等のライフラインも損傷するなど、住民生活や社会経済活動に深刻な打撃を与え、被災された皆様の生活への

影響は、今もなお続いています。

さらに、令和2年7月豪雨では、企業局の水力発電所の施設そのものが被災し、当該発電所は中長期的な発電停止を余儀なくされています。こうした大規模災害の頻発による広域的な停電や断水は、住民生活や社会経済活動に深刻な打撃を与えることから、ライフラインの維持確保のため、大規模災害にも対応できる施設の整備や体制の構築を中長期的な視点で着実に進める必要が生じています。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大

令和2（2020）年初めから顕在化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、多くの尊い人命を奪うとともに、人々の生活様式や社会経済活動を激変させ、企業の経営環境にも大きな影響を及ぼしています。

こうした新型コロナウイルス等の感染拡大時において、職員や受託事業者の従業員の感染等によりライフラインの維持ができなくなるものがないよう、感染防止の対策の徹底とともに、業務継続のためのバックアップ体制を確保することが喫緊の課題となっています。

加えて、いわゆるグリーン・リカバリーなど、脱炭素化等の環境への取組により経済復興を図ろうという国内外の動きが活発になってきたところであり、企業局には、停滞する地域経済を活性化するためにも、水力発電所の建設等による未来への投資を加速化することへの期待が高まっています。

(5) 先端技術の急速な進展

国は、「第5期科学技術基本計画（平成28（2016）年1月 閣議決定）」において、世界に先駆けた「超スマート社会」の実現を掲げ、AI・IoT、ロボット等の先端技術を活用して新しい価値やサービスを創り出して経済発展と社会的課題の解決の両立をめざす「Society5.0」が、SDGsの達成にも資するものとして提唱され、さまざまな分野でそれに向けた動きが加速化しています。

企業局としても、AI・IoT等の先端技術の大胆な活用と、それによる新たな事業創出の研究等に向け、スピード感を持って進めていくとともに、生産性向上やワーク・ライフ・バランスの推進という観点から、独自に取り組んできた「しごと改革・働き方改革」をさらに推進し、全職員に一人一台ずつ配備したモバイルパソコンやスマートフォンを活用することなどにより、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減と感染拡大時等における危機管理体制の構築に努めることの必要性が高まっています。

(6) 地方公営企業の経営改革

地方公営企業は、現在、急激な人口減少等により、さらに厳しさを増す経営環境において、国などから「経営戦略の策定・改定」や、「公営企業の見える化」、「抜本的な経営改革の検討」等を柱とする経営改革の推進が求められています。

こうした中で、国は、平成29（2017）年度に「公営企業の経営に関する研究会」を開催したことに続き、令和元（2019）年度からは「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会」（以下「あり方研究会」という。）をスタートさせ、今後

第2章 現状と課題

の公営企業制度のあり方について、地方公営企業法等の改正も視野に入れつつ、2年間で検討することとしてきました。

企業局としても、この「あり方研究会」に参画しているところであり、国における制度改正等の方向性について提言しつつ、自らも経営改革に向けて不断に取り組む必要があります。

図1 【SDGsと企業局の取組との関係】



2 電気事業

(1) 現状 ～エネルギーをめぐる国内外の動向～

ア 再生可能エネルギーの供給拡大に向けて

国は、平成 27 (2015) 年 12 月に開催された C O P 21 で採択されたパリ協定を受けて、平成 30 (2018) 年 7 月に「第 5 次エネルギー基本計画」を策定し、2030 年のエネルギーミックス (平成 27 (2015) 年 7 月経済産業省決定) の確実な実現へ向けた取組を更に強化していくことに加え、2050 年に向けたエネルギー選択の基本として、脱炭素化技術の全ての選択肢を維持し、その開発に官民協調で臨むとする「エネルギー転換と脱炭素化への挑戦」を掲げました。

この基本計画において、将来的に再生可能エネルギーを主力電源化する方向性が示され、とりわけ一般水力は、引き続きベースロード電源と位置付けられたことで、水力発電が果たす役割は将来にわたってさらに大きくなっていくものとされています。

本県では、「しあわせ信州創造プラン 2.0」において、8つの重点目標の 1つとして掲げられた再生可能エネルギー自給率は、平成 22 (2010) 年時点の 8.0%に対し、2020 年度時点で 12.9%にする具体的な目標が掲げられました。

また、SDGs への取組として本県が策定した「長野県 SDGs 未来都市計画」では、豊富な自然エネルギー資源を活かしたエネルギー自立分散型地域の形成をめざし、発電設備容量でみるエネルギー自給率を、平成 28 (2016) 年時点の 91.0%に対し、令和 12 (2030) 年度に 169.2%とすることをめざすとしています。

本県では、令和元年東日本台風災害等の大規模な風水害の頻発を受け、県議会の決議を踏まえて、令和元 (2019) 年 12 月に都道府県で初めて「気候非常事態宣言」を行って、知事が 2050 年のゼロカーボンへの決意を表明するとともに、こうした本県の取組を、スペインのマドリードで気候変動への国際的対応を話し合うために開催された C O P 25 の関連イベントにおいて、発信しました。

また、これらを受けて、令和 2 年 4 月に県が策定した「長野県気候危機突破方針」に基づき、長野県ゼロカーボン戦略の策定が進められていることに加え、令和 2 年 10 月に「長野県脱炭素社会づくり条例」が公布され、エネルギー自立地域の確立等が規定されたことにより、企業局では、これらと歩調を合わせつつ、再生可能エネルギーの供給拡大へ取り組むことが急務となっています。

イ エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりに向けて

環境省が平成 22 (2010) 年度に行った「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」によると、河川部の導入ポテンシャル (地点数) は、本県が全国 1 位になるとともに、県農政部が平成 24 (2012) ～25 (2013) 年度に行った「農業用水路活用小水力発電適地調査」では、164 か所の適地があることが公表されるなど、県内には、新規電源開発の可能な地点が多数あるとされています。

しかしながら、このように可能性を秘めた適地を有効活用し、地域に根差した新規電源

第2章 現状と課題

開発等を進めるためには、企業局とともに、その事業主体となるべき地域の企業や市町村、土地改良区等においては、専門的な知識や技術が不足している現状があるものと考えられます。

そこで、今後とも、知事部局等と連携し、企業局が培った技術力や経験を活用しつつ、発電事業に取り組もうとする地域の企業や市町村、土地改良区等を積極的に支援していく必要があります。

[参考]

「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」(環境省)

区分	地点数	設備容量
河川部	全国 1 位 (1,619 地点)	全国 6 位 (約 89 万 kW)
農業用水路	全国 5 位 (29 地点)	全国 7 位 (約 1 万 kW)

「農業用水路活用小水力発電適地調査」(長野県農政部)

調査対象	県内全ての基幹的農業用水路 (約 700km)
可能性のある地点	164 か所
推定発電出力	25,727kW

ウ 国による電力システム改革

平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、3 段階にわたって推進されてきた国の電力システム改革により、電気事業を取り巻く環境は、大きく変わりました。

とりわけ、平成 28 (2016) 年 4 月からの売電価格の自由化と総括原価方式の廃止により、企業局のような発電事業者は、一般競争入札等によって売電価格を決定することができることになり、市場価格を踏まえた卸供給単価の設定や、地域にとって有益となる入札条件を付すことが可能になった一方で、電力料金収入を長期的に見通すことが困難になったことから、経営の安定という視点からの対応が必要になったことに加えて、地域内で経済循環を図るという視点からも、今後の売電のあり方をどうするのが問われるようになってきました。

一方、東日本大震災を受け、再生可能エネルギーの導入促進を目的とした固定価格買取制度 (以下「FIT 制度」という。) が創設され、企業局としてもこの制度を最大限活用すべく新規発電所建設や大規模改修を計画しているところですが、国では令和 3 (2021) 年度以降、FIT 制度を抜本的に見直すこととしているため、その動向を注視していく必要があります。

エ 水素基本戦略への取組

国は、世界に先駆けて水素社会を実現するための「水素基本戦略」を、平成 29 (2017)

年12月に決定し、2050年を視野に入れ、水素の普及と活用に向けた2030年までの具体的な行動計画を示しました。その中で、従来エネルギー（ガソリンやLNG等）と同等程度の水素コストの実現を目標に掲げて、水素を新しいエネルギーの選択肢として提示し、日本の強みを活かして世界のカーボンフリー化を牽引していくこととしています。

企業局では、平成31（2019）年4月、企業局が持つ水と水力発電による電気からCO₂フリーの水素を作り出す、県内初の水素ステーションを川中島庁舎に整備し、あわせて燃料電池自動車（FCV）を1台配置して、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、電力の蓄電目的としての活用可能性等を検証する実証事業に着手したところです。

今後は、これらとともに、令和3（2021）年2月に配置した2台目のFCVを活用することなどにより、「信州の水の恵み」による再生可能エネルギーを、その由来とする企業局の水素の特性を最大限に活かし、再生可能エネルギーの安定供給や利活用の新たな展開に向けて、官民連携で研究を深める必要があります。

企業局川中島庁舎の水素ステーションと
燃料電池自動車(FCV)



第2章 現状と課題

(2) 経営の現状と課題

ア 事業概要

【沿革等】

企業局が発足する3年前の昭和33(1958)年、長野県の電気事業は、まさに黎明期にありました。治水・かんがい・発電を目的とした三峰川総合開発計画により、国の美和ダム直下に建設された美和発電所が、長野県営初の水力発電所として、その2月に一部で運転を開始し、続いて7月には、今も企業局では最大出力を誇る春近発電所が運転を開始しました。電気事業では、それ以来60年以上にわたって、県民生活の向上や郷土の産業文化の発展に寄与すべく、新たな水力発電所を順次建設するとともに、その安定的な管理運営に努めることで、電力の安定供給に取り組んできました。

この間、時代とともに、電気事業を取り巻く環境も大きく変わりました。とりわけ、平成7(1995)年以降、電気事業法の改正により、電力の小売自由化が拡大されるなど、公営企業としての経営環境が厳しさを増したことにより、電気事業を譲渡する方向で民間企業と協議された時期もありました。

しかしながら、平成23(2011)年に東日本大震災が発生し、自然エネルギーの重要性が改めて評価されたことなどを受けて、平成24(2012)年に民間への譲渡を取り止め、電気事業を公営企業として継続することとし、現在に至っています。

電気事業は、令和2(2020)年度、新たに運転開始した横川蛇石発電所を加えて県内に17の水力発電所を有するに至って、最大出力の合計は10万1,197kWとなり、全国で公営電気事業を行う25者の都道府県の企業局等の中で9番目の規模となっています。

令和元(2019)年度の販売電力量は、県内世帯の約13%※(約10万2千世帯分)に相当する3億5,483万kWhにのびります。

【業務量及び施設の概況】

区分	R元(2019)年度 実績	備考
発電所数 (建設中)	17 所 (7) (所)	全て水力発電所(東信1,南信12,中信1,北信3) (建設中:東信2,南信4、北信1)
最大出力合計	101,197 kW	全国25公営企業中9番目
年間販売電力量	354,831 千kWh	県内世帯の約13%を賄う量
料金収入	3,896,910 千円	
うちFIT制度	589,068 千円	4発電所に適用(建設中の発電所は全てFIT制度適用想定)
管理ダム	3 箇所	東信1(菅平)、南信1(高遠)、北信1(湯の瀬)

※世帯数は平成26年度812,000世帯。一か月の1世帯当たり消費電力量300kWhとして試算

【現在の売電契約状況】

企業局では、中部電力㈱と結んでいた売電に係る基本契約が令和元年度をもって満了したことに伴い、令和2年度は、公募型プロポーザル方式により、中部電力ミライズ㈱・丸紅新電力㈱・みんな電力㈱の3社によるコンソーシアムへ売電することとしました。

このコンソーシアムにおいて、企業局の電力は、環境価値を付加した「信州 Green でんき」として県内企業等へ供給されるほか、東京都世田谷区の区立保育園や大阪・名古屋の企業等の大都市にも供給され、売電を契機とした地方と大都市の交流を実現しています。

		発電所名	契約期間
中部電力ミライズ ㈱・丸紅新電力㈱・ みんな電力㈱のコン ソーシアム	FIT 制度 非適用	美和、春近、四徳、小渋第1、小渋第2、 小渋第3 (R2.10月から)、与田切、大鹿、 大鹿第2、奥木曾、菅平、裾花、奥裾花	令和2年度 (1年間)
	FIT 制度 適用	小渋第3 (R2.9月まで)、高遠、奥裾花第 2、横川蛇石	

イ 経営状況

水力発電の年間発電電力量は、天候に左右されることなどにより、年度によって料金収入の増減が生じていますが、最近10年間の損益としては、平成23(2011)年度において春近発電所冠水事故による料金収入の減少と修繕費の増加の影響により純損失を計上しましたが、それを除いて純利益を計上し、安定経営を維持しています。

とりわけ、売電価格は、平成27(2015)年度まで総括原価方式で卸供給単価を決定していましたが、国の電力システム改革により、平成28(2016)年度から市場価格を踏まえた価格交渉が可能となり、単価が引き上げられたため、大幅な増収となりました。

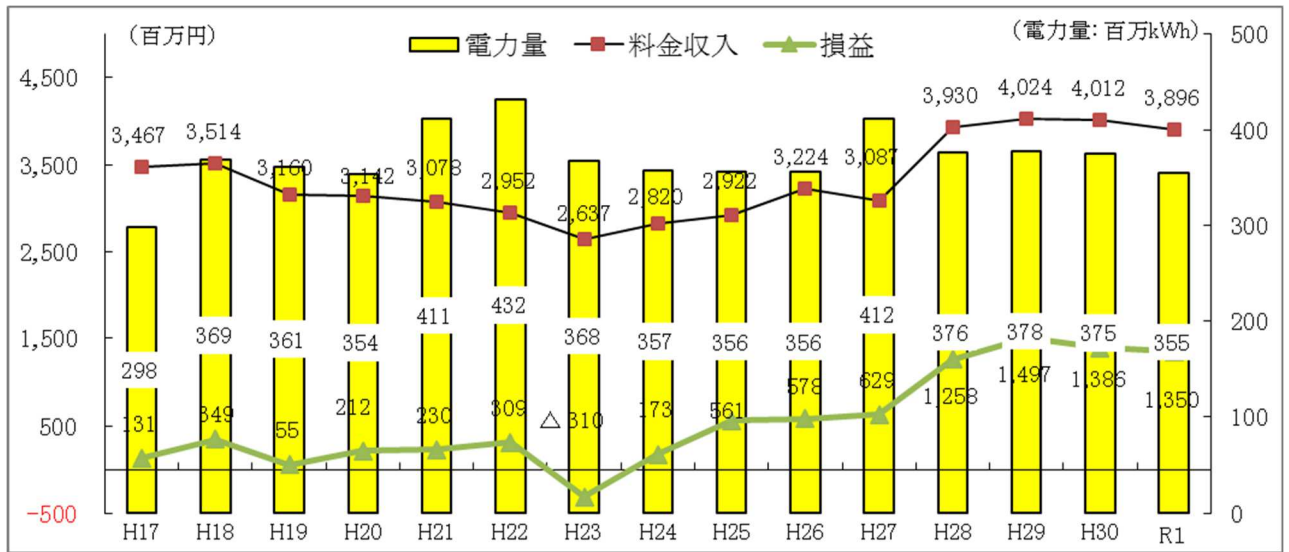
さらに、平成24(2012)年度から国が再生可能エネルギーのFIT制度を導入し、これに該当する企業局の既存発電所の売電単価も適用されたことに加えて、平成29(2017)年度から運転を開始した新しい2つの発電所の売電単価にも適用されたことも、増収に寄与しています。

また、主な経営指標の推移を見ると、

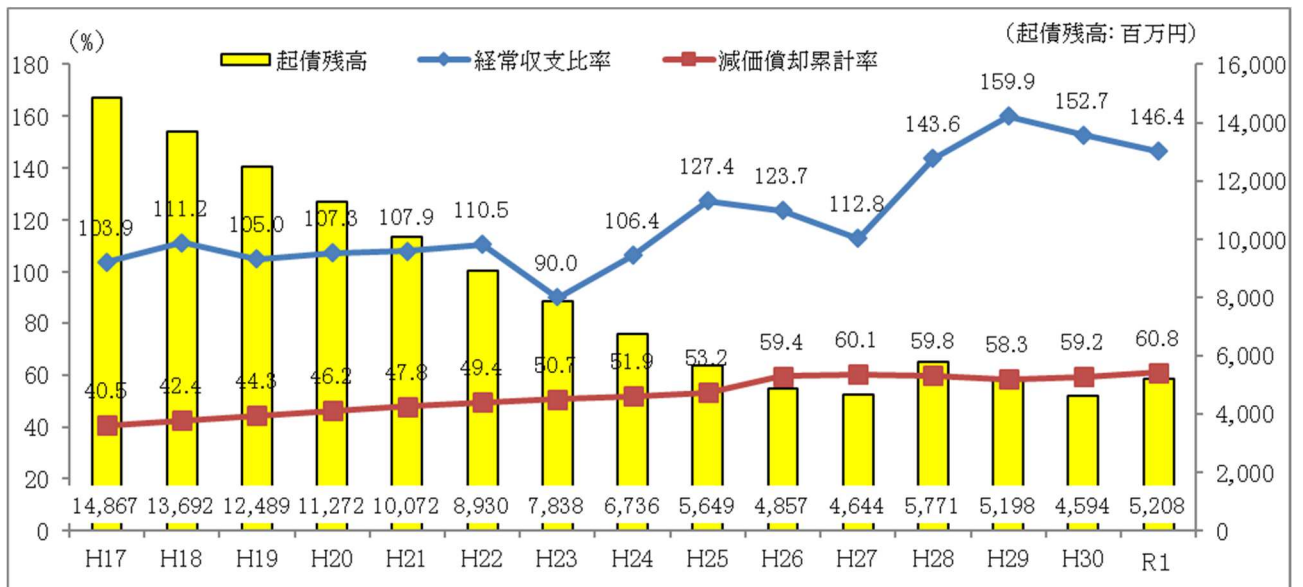
- ・ 事業活動の収支状況を表す「経常収支比率」は、平成23(2011)年度を除き100%を超える水準で推移しており、料金収入により必要経費を全て賄っています。
- ・ 資産の老朽度を表す「減価償却累計率」は、緩やかに上昇しており、発電施設の老朽化が進行していることを示しています。
- ・ 借入金である「企業債残高」は、電気事業民営化に向けた協議期間中に投資を最小限に抑え、企業債の発行を控えてきたため、10年間で約2分の1に減少しています。

第2章 現状と課題

【損益等の推移】



【主な経営指標の推移】



※減価償却累計率のH26(2014)以降の増は、会計制度変更により、補助金等を活用し取得した固定資産を償却したことによる

(3) 課題への取組状況

ア 新規電源開発への取組

平成24(2012)年から導入されたFIT制度を活用したことにより、近年の電力料金収入は増加していますが、同制度は、令和2(2020)年度、国において抜本的な見直しが行われているところです。

そこで、企業局においては、再生可能エネルギーの供給拡大に向けた県内の取組をリードするという立場から、国における同制度の見直しの動向を注視しつつ、これを最大限活

用するため、スピード感をもって新規電源開発等に取り組むこととしています。

具体的には、平成 30 (2018) 年度、知事部局との連携による「新規電源開発地点発掘プロジェクト推進会議」を設置し、開発候補地点を選定した上で、関係部局の協力を得ながら調査の実施と地元等との調整を進め、新しい水力発電所の建設へと結びつけています。

また、一般的に社会経済基盤が弱い中山間地域等には、豊富な水資源と落差を活用する中小水力発電所の適地が、まだ多く存在するため、そうした中山間地域等に新しい中小水力発電所を建設することは、地域経済の活性化や大規模災害の発生時等における地域電源の確保に資する取組となります。

イ 発電所等の耐震化、老朽化対策の推進

企業局では、これまで、大規模災害が発生した場合であっても、安定的な電力供給が可能となるように、計画的に耐震化対策を進めてきたことにより、すべての既存発電所建屋の耐震化を完了しました。

今後は、再生可能エネルギーの供給拡大と経営の安定に向けて、発電出力の増強や運転効率の向上を図るため、施設設備の状態を的確に把握した上で、現行の F I T 制度等を最大限活用しつつ、計画的な改修等に取り組むことで老朽化対策を進める必要があります。

さらに、限られた経営資源を最大限に活用し、保安の合理化や省力化を通じて業務経費の削減を図るため、先端技術を活用した保安のスマート化等を推進していく必要があります。

ウ 地域貢献の拡充

企業局は、これまでに蓄積した技術を活用して、小水力発電を計画する団体等への支援を行い、再生可能エネルギーの普及拡大に努めてきました。

- ・ 小水力発電を計画する市町村、団体等から技術相談を受けるとともに、「水力発電推進マニュアル」を作成・公開し、事業の手順等の基礎知識について確認できるよう支援
- ・ 部局横断の「小水力発電キャラバン隊」に参加し、出張相談会や技術講習会の開催により、事業計画の策定を支援（平成 24 (2012) 年度以降、51 件の相談（小水力キャラバン隊の支援を含む）があり、その後、うち 4 件で発電所を建設）

今後は、本県のめざすエネルギー自立分散型の地域づくりと、エネルギーの地消地産を推進するため、企業局の、これからの売電のあり方を検討することに加えて、県内に分散する水力発電の施設設備については、保安のスマート化等に合わせて、地域との協働で維持管理していく取組を推進していく必要があります。

○ 「水の恵みを未来へつなぐ交付金」の創設

令和元 (2019) 年度に「水の恵みを未来へつなぐ交付金」を創設し、企業局の発電所が立地する市町村が行う、先端技術を活用した行政サービスの高度化等を図る取組を財政支援するとともに、職員が技術的にも支援する中で、企業局としての事業の創出を研究することとしました。

第2章 現状と課題

○ 一般会計への繰出し

これまで地域の皆様に支えられてきた経緯を踏まえ、電気事業で得た利益の一部を県の一般会計へ繰り出すこと等により、地域へ還元しています。

【令和元年度末累計：約16億9千万円】

- ・ 平成26(2014)年から28(2016)年度までに総額5億円を「自然エネルギー地域基金」へ繰り出し、市町村やNPO等が行う自然エネルギー発電等、地域における自然エネルギーの普及に資する事業を支援
- ・ 平成27(2015)年から29(2017)年度までに総額約3千万円を一般会計へ繰り出し、それまで費用負担が重く、整備が進んでいなかった奥山の水源林保全を支援
- ・ 平成28(2016)年度から令和2年度までに総額2億円を「長野県こどもの未来支援基金」へ繰り出し、給付型奨学金制度の実施等により、将来の長野県を支える科学技術人材等の育成や、障がい者スポーツの振興を支援
- ・ 平成29(2017)年度から令和2年度までに総額2億円を一般会計へ繰り出し、県立大学、東山魁夷館、県立武道館等の県有施設の先導的な省エネルギー化を支援
- ・ 平成28(2016)年度の全国植樹祭長野大会、平成30(2018)年度の全国高等学校総合文化祭長野大会の運営費について、それぞれ1千万円を繰り出すことなどにより支援
- ・ 平成30(2018)年度から令和2年度までに総額約12億円を一般会計へ繰り出し(地方創生積立金)、県立高校への電子黒板・タブレットの導入等、次代を担う子どもたちの教育環境整備を支援

長野県こどもの未来支援基金を活用して開催したボッチャ競技大会



地域創生積立金を活用した県立高等学校へのタブレットの導入



(4) これまでの取組の成果

ア 当初戦略における達成目標の進捗状況

全ての指標において、令和7（2025）年度の目標を前倒しで達成しています。

当初戦略における達成目標				説明
指標名	平成26年度 (2014年度) 【基準】	令和元年度 (2019年度) 【現況】	令和7年度 (2025年度) 【目標】	【達成(見込み)年度等】 (○:既に達成、△:進捗中)
【企業局の電力量で賄える県内世帯数の割合】 (県内約 812,000世帯のうち、企業局供給電力量で賄える世帯数を約 3,000世帯増加させる)	12.2% 約99,000世帯	12.6% 約102,000世帯 (+3,000世帯)	12.6% 約102,000世帯 (+3,000世帯)	【○：令和元（2019）年度】 ・ H29：高遠さくら発電所 運転開始 水芭蕉発電所 〃 奥木曾発電所 出力増強 ・ H30：小渋第2発電所 〃 ・ R2：横川蛇石発電所 運転開始
【発電所建屋の耐震化率】 (14か所の既存発電所建屋全ての耐震化を完了する)	57.1% (8/14)	100.0% (17/17)	100.0% (14/14)	【○：令和元（2019）年度】
【ダム耐震性能照査】 (管理する3ダム全てにおいて、耐震性能照査を完了する)	1か所 (1/3)	3か所 (3/3)	3か所 (3/3)	【○：平成29（2017）年度】

イ 当初戦略における3つの視点からの取組実績

当初戦略の柱に据えた3つの視点（「経営の安定」、「地域への貢献、地域との共存・共栄」、「リスクマネジメント」）等から整理した内容は次のとおりです。

国、県におけるエネルギー政策や社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画的かつ弾力的に取り組みました。（当初戦略策定後の新たな取組はゴシック表示）

第2章 現状と課題

経営の安定	新規発電所	再生可能エネルギーの供給拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆H29年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・高遠さくら及び水芭蕉発電所の運転開始 ・県管理3ダムを活用した発電所建設に着手 (R2：横川蛇石発電所の運転開始) ◆H30年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・新規電源開発地点発掘プロジェクト開始 (開発候補地点の公表、うち5地点着手：小渋えんまん、与田切川上流、湯川ダム、秋山、湯の瀬ダム)
	老朽化対策	基幹発電所の大規模改修等を推進等	<ul style="list-style-type: none"> ◆H29年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・西天竜発電所工事着手 ◆H28～29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・春近発電所PFI手法の可能性を検討し、直営方式(プロポーザル)とし発注決定 ◆H29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・奥木曾発電所出力増強 ◆H30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・小渋第2発電所出力増強 ・裾花発電所出力増強可能性調査実施 ◆R元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・春近、美和、与田切、裾花の各発電所工事着手
地域貢献・共存共栄	地域貢献	自然エネルギーによる大都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆H29年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・東京都世田谷区立保育園等に電気を供給し、園児等と交流
		発電所立地市町村を支援する制度を創設	<ul style="list-style-type: none"> ◆R元年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・「水の恵みを未来へつなぐ交付金」の創設
	理解と関心の向上促進	事業の利益等を一般会計(基金等)へ繰り出し地域へ還元	<ul style="list-style-type: none"> ◆H28年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のWi-Fi環境整備 ・県立高校の電子黒板、タブレット等の導入 ・長野県こどもの未来支援基金(科学技術人材の育成等) ・県立大学、東山魁夷館、県立武道館及び信濃美術館の整備における先導的な空調や照明等の省エネルギー対策 ・自然エネルギー地域基金 ・信州の森林づくり支援事業 ・全国植樹祭、全国高等学校総合文化祭長野大会の開催 他
メンテナンス	耐震化	全ての施設について安全を確認	<ul style="list-style-type: none"> ◆H28～30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・対象のダム及び発電所の耐震性能照査の結果、対策が必要な施設の耐震工事を実施
その他	人材育成	技術職員の技能向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆H28～R元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・隣接公営電気事業技術交流会開催 ◆R元年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員を経済産業省へ研修派遣
	水素エネルギーの活用研究	実証研究PR	<ul style="list-style-type: none"> ◆R元年度～ <ul style="list-style-type: none"> ○水素ステーション実証モデル事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・川中島庁舎に水素ステーションを設置 ・燃料電池自動車を2台配置、外部給電器を導入 ・G20関係閣僚会合(軽井沢町)やコンサート、スポーツイベントに電力を供給しPR

【発電所一覧】

発電所名 ※1	所在地	形式	運転開始	最大出力 kW	年間発電電力量		最大 使用水量 m ³ /s	最大 有効落差 m	経過年数 年	備考
					(R2予算) 千kWh	賄える 世帯数※2 世帯				
美 和	伊那市 (高遠町)	ダム式	S33.2.11	12,200	40,785	11,300	25.60	58.85	63	大規模改修工事着手
春 近	伊那市	ダム 水路式	S33.7.14	23,600	94,472	26,200	19.00	151.80	62	大規模改修工事着手
西 天 竜	伊那市	水路式	S36.12.1	3,600	0	0	6.86	65.22	59	大規模改修工事中 運転停止 (H30.1~)
四 徳	上伊那郡 中川村	水路式	S39.2.7	1,800	4,455	1,200	1.37	165.00	57	
小 洪 第 1	下伊那郡 松川町	ダム式	S44.3.1	3,000	8,505	2,400	8.00	46.10	52	
小 洪 第 2	下伊那郡 松川町	ダム 水路式	S44.3.1	7,000	27,265	7,600	8.00	99.90	52	出力増強済 (H31.4~ 500kW 増加)
小 洪 第 3	下伊那郡 松川町	ダム式	H12.4.1	550	2,589	720	0.88	83.41	20	FIT適用 R2.9.30終了
与 田 切	上伊那郡 飯島町	水路式	S61.4.1	6,300	11,615	3,200	2.40	321.32	34	大規模改修工事中
大 鹿	下伊那郡 大鹿村	水路式	H2.5.1	10,000	39,268	10,900	4.50	266.40	30	
大 鹿 第 2	下伊那郡 大鹿村	水路式	H11.4.1	5,000	19,164	5,300	1.70	356.22	21	
奥 木 曾	木曾郡 木祖村	ダム式	H6.6.1	5,050	19,150	5,300	4.70	125.12	26	出力増強済 (H30.3~250kW 増加)
〔高 遠〕 〔さ くら〕 高 遠	伊那市 (高遠町)	ダム式	H29.4.1	199	1,397	390	1.10	23.00	03	
横 川 蛇 石	上伊那郡 辰野町	ダム式	R2.4.1	199	1,512	420	1.40	17.89	00	横川ダム(県管理)を活用 R2.4.1運転開始
菅 平	上田市 (真田町)	ダム 水路式	S43.12.1	5,400	14,024	3,900	2.40	276.05	52	
裾 花	長野市	ダム式	S44.5.15	14,600	46,816	13,000	18.00	98.35	51	出力増強工事(R3完了) R1.8契約済
〔き な さ〕 奥 裾 花	長野市 (鬼無里)	ダム式	S54.2.1	1,700	3,797	1,100	4.00	53.68	42	
〔水 芭 蕉〕 奥 裾 花 2	長野市 (鬼無里)	ダム式	H29.4.1	999	5,264	1,500	2.53	48.17	03	
(計) (17発電所)				101,197	340,078	94,430				

※1 [] は愛称

※2 年間発電電力量÷標準家庭平均年間消費電力量(3,600kWh)

【着手または建設中発電所一覧】

発電所・地点名	所在地	形式	運転開始 ※	最大出力 ※ kW	年間発電電力量		最大 使用水量 ※ m ³ /s	最大 有効落差 ※ m	備考
					(設計値) ※ 千kWh	賄える 世帯数 世帯			
信州もみじ湖	上伊那郡 箕輪町	ダム式	R3年度	199	1,100	310	0.47	52.00	箕輪ダム(県管理)を活用
くだもの里まつかわ	下伊那郡 松川町	ダム式	R3年度	380	2,100	580	1.23	40.30	片桐ダム(県管理)を活用
小洪えんまん	下伊那郡 松川町	ダム 水路式	R3年度	199	1,160	320	0.29	93.00	小洪第2発電所構内
与田切川上流地点	上伊那郡 飯島町	水路式	R6年度	1,550	5,500	1,500	1.80	109.10	与田切発電所取水口 上流部への建設
湯川ダム地点	北佐久郡 御代田町	ダム式	R5年度	199	1,240	350	0.98	25.85	湯川ダム(県管理)を活用
秋山地点	南佐久郡 川上村	ダム式	R5年度	134	950	260	1.10	16.30	あちばけ砂防堰堤(県管理)を活用
湯の瀬ダム地点	長野市	ダム式	R6年度	850	3,600	1,000	7.50	13.70	湯の瀬ダム(企業局管理)を活用
着手または建設中(計) (7発電所)				3,511	15,650	4,320			

※ 予定である

3 水道事業

(1) 現状 ～人口減少社会における水道事業を取り巻く動向～

ア 水需要の現状と見通し

末端給水区域の近年の状況を見ると、給水人口は減少傾向にある中で、給水戸数は、長野市南部地域における宅地開発等を反映して、これまで増加してきましたが、最近では、その伸びも鈍化しつつあり、今後、大きな増加は見込まれない状況となっています。1戸当たりの使用水量についても、近年、お客様の節水意識の高まりや節水機器の普及等から減少傾向にあります。

今後の人口等の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計（平成27年国勢調査による中位推計）によれば、県営水道末端給水区域が所在する市町の行政区域全体の人口は、平成27（2015）年を100とした指数で、令和12（2030）年に92.2となり、30年後の令和27（2045）年は81.5となるなど、中長期的には、継続的な人口の減少が見込まれています。また、1世帯当たりの人員についても、国勢調査結果で見ると、平成22（2010）年の約2.6人に対し、平成27（2015）年は約2.5人となり、減少しています。

このような状況に加え、上述のようにお客様のライフスタイルの変化に伴う影響等により、1戸当たりの使用水量が減少傾向にあることから、将来における末端給水区域の水需要は減少していくものと見込まれます。

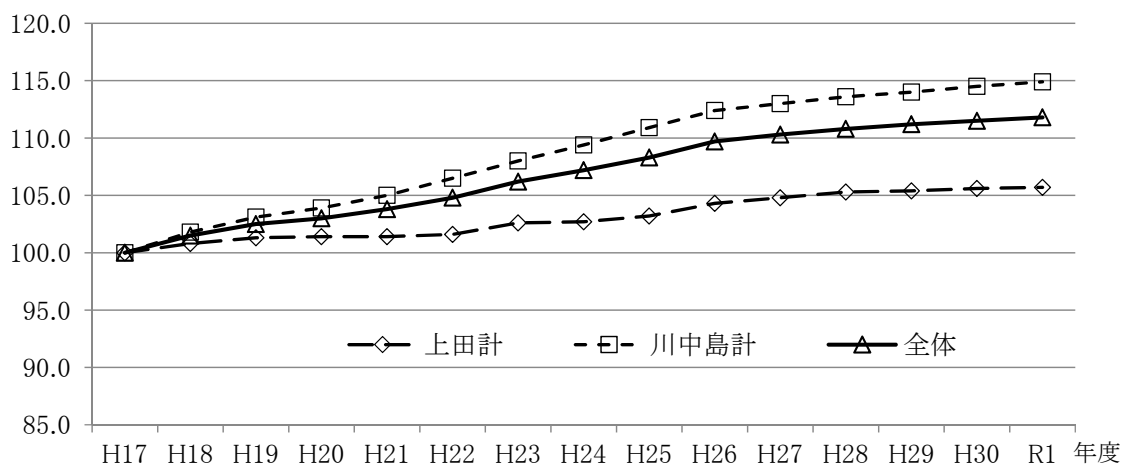
用水供給区域においても、これまで受水市村との用水供給協定に基づく用水供給を安定的に維持してきていますが、将来的には、末端給水区域と同様に、水需要の減少傾向による影響も考慮していくべき状況となっています。

このように、厳しさを増す経営環境の中で、いかに水道事業を持続可能なものとしていくかが課題となっています。

【末端給水事業における給水人口等の現状】

○給水人口	: 近年減少傾向
○給水戸数	: 微増傾向にあるが、伸びは鈍化 (計画期間以降は減少に転じる見込み)
○戸当たり使用水量	: 近年減少傾向

【末端給水区域給水戸数の推移】（平成 17 年度を 100 として指数化）



※上田：上田水道管理事務所管内 川中島：川中島水道管理事務所管内

【末端給水区域給水人口、給水量（年間有収水量）、給水戸数、戸当たり使用水量の推移】

区分	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
給水人口（人）		190,741	189,135	188,424	186,868	185,993
給水量(年間有収水量) (m ³)		18,987,781	19,164,248	19,151,651	19,256,881	19,041,415
給水戸数(各年度末現在) (戸)		75,835	76,442	76,995	77,615	78,154
戸当たり使用水量(年間累計) (m ³ /戸・月)		20.9	20.9	20.8	20.7	20.3

【末端給水区域 3 市 1 町の人口見通し（平成 27 年を 100 として指数化）】

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045
市町	(R2)	(R7)	(R12)	(R17)	(R22)	(R27)
長野市	98.3	96.0	93.4	90.4	87.1	83.6
上田市	97.8	95.1	92.1	88.7	85.2	81.5
千曲市	96.5	92.3	87.9	83.1	78.2	73.3
坂城町	93.8	87.1	80.4	73.6	67.0	60.7
上記市町全体	97.9	95.2	92.2	88.8	85.2	81.5

(出典)「日本の市町村別将来人口（平成 27 年 3 月推計）」(国立社会保障・人口問題研究所)

イ 施設・設備の老朽化

全国的には、大規模地震や豪雨災害等の発生時において、水道管の老朽化等による漏水事故や断水の発生が大きな社会問題になっています。

企業局の末端給水事業については、毎年、計画的に管路の布設替を実施しており、耐用年数を超えた水道管の割合は、全国平均が増加傾向にある中で、平成 24（2012）年以降、ほぼ横ばいを維持しています。

第2章 現状と課題

しかしながら、依然として、事業創設時（昭和 38（1963）年度から 42（1967）年度）、拡張期（昭和 48（1973）年度から 54（1979）年度）等に整備した施設や、布設した管路が多く残存しており、今後も引き続き、更新に係る投資額の増大が見込まれています。

特に、耐震性に劣るとされ、漏水の原因の一つともなっている塩化ビニル管等については、経営状況に留意しつつ、できる限り早期に布設替を行う必要があります。

このため、長期的な収支予測に基づく資産管理の手法である「アセットマネジメント手法」を活用し、料金収入の見通しを考慮しながら、改修等に要する経費のシミュレーションを実施し、適切な更新計画を策定する必要があります。

また、用水供給事業においても、事業創設時（昭和 57（1982）年度から 61（1986）年度）に整備した施設及び布設した管路が今後更新時期を迎えることから、耐震化工事とともに、その対応のための投資額の増加が見込まれるので、あらかじめ計画的に改修等を行っていく必要があります。

【管路の老朽化と更新の現状（末端給水）】

（単位：％）

区分		年度							
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
耐用年数を超えた水道管の割合	県企業局	5.0	8.7	9.0	7.3	8.0	8.3	7.7	8.1
	全国平均	8.5	9.5	10.5	12.1	13.6	14.8	16.3	-
水道管の更新率	県企業局	1.03	0.83	1.12	0.59	0.97	0.73	0.48	0.28
	全国平均	0.77	0.77	0.79	0.76	0.74	0.75	0.76	-

（出典）水道統計（公益社団法人 日本水道協会）

ウ 水道法の一部改正

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応するため、水道法が改正されました（「水道法の一部を改正する法律」、平成 30 年 12 月公布・令和元年 10 月一部施行。以下「改正水道法」という。）。

これにより、水道の基盤強化を図るため、国、都道府県、市町村及び水道事業者の責務の明確化や、広域的な連携の推進に関する規定が盛り込まれ、これまでの枠組みを超えた市町村等とのさらなる連携が必要になってきています。

(2) 経営の現状と課題

末端給水事業

ア 事業概要

【沿革等】

企業局の末端給水事業は、公衆衛生の向上及び水源確保を目的に、地元からの強い要望を受けて、昭和 39（1964）年 5 月の給水開始以来、市町村から 4 つの上水道と 35 の簡易水道を引き受け、市町村の区域を越えた広域水道として、地域の暮らしを支え、その発展に貢献してきました。

現在、上田市から長野市に至る千曲川沿岸一帯の 3 市 1 町（長野市、上田市、千曲市、坂城町）のうちの約 19 万人のお客様に給水しています。

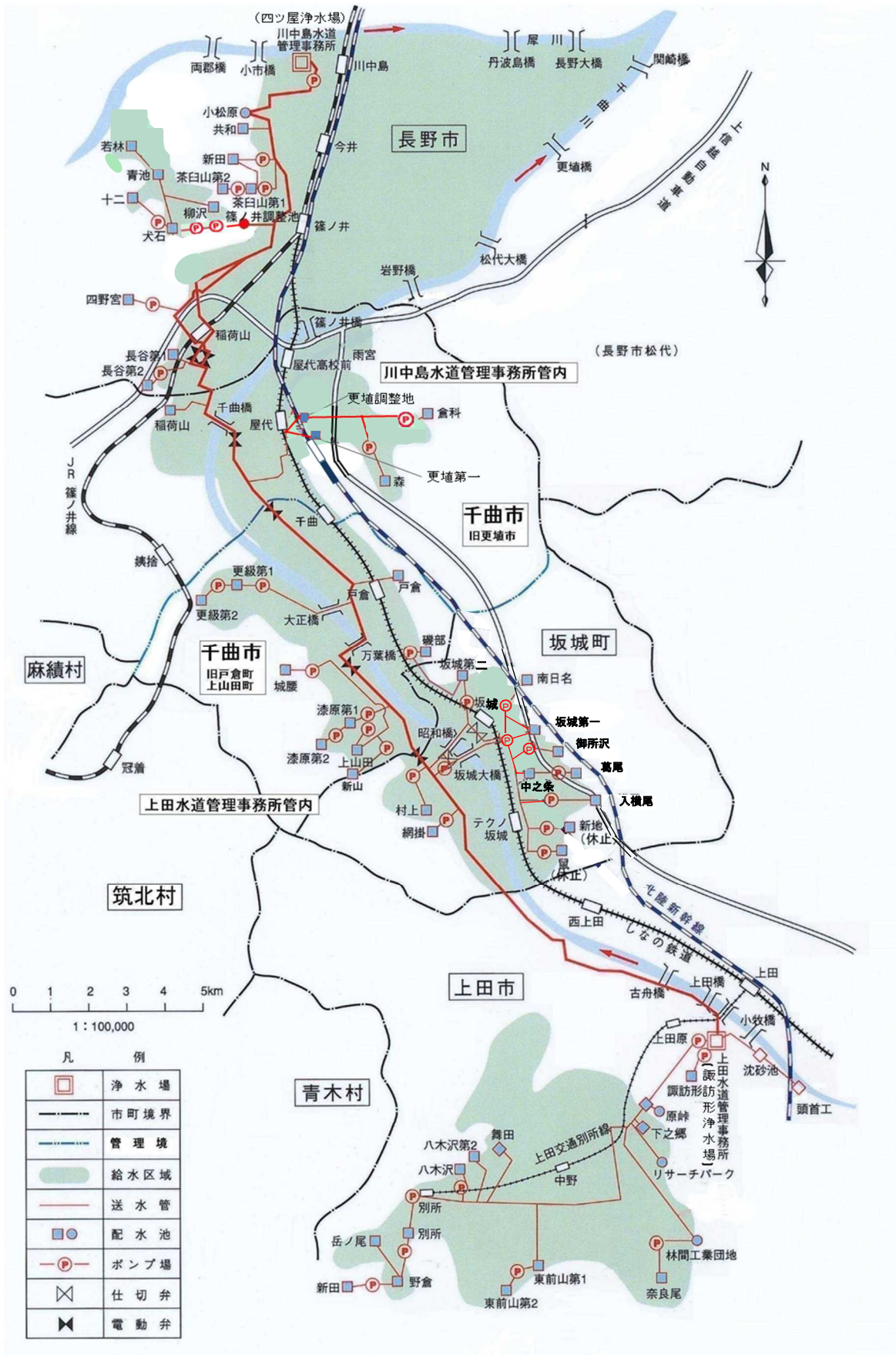
給水区域内には、家屋が点在する農山村地域が多く、給水人口に対して送・配水管の延長が長いこと、加えて、標高差が 400m 以上に及ぶため、ポンプ施設や配水池が多く必要となることなど、運営の効率面で課題があります。

また、事業開始後 50 年以上が経過した今日、老朽化しつつある施設・設備及び管路の計画的な更新が課題となっています。

【業務量・施設等の概況】

区 分	概 要（令和元年度末）
給水区域	3 市 1 町（長野市、上田市、千曲市、坂城町）
給水戸数	78,154 戸
給水人口	185,993 人
年間有収水量	1,904 万 m ³ （1 日平均 52,026 m ³ ）
料金収入	35.8 億円
有収率	86.5%（有収水量／配水量、県平均：83.0%（H30））
取水設備	取水口：1 か所（上田水道）、深井戸：15 本（川中島水道）
浄水設備	急速ろ過池：6 池、浄水池：5 池（R2.7 から 7 池）
送・配水設備	ポンプ場：35 か所（75 台）、配水池：52 か所（60 池）
管路	総延長 1,456 km（導水管：7 km、送水管：138 km、配水管：1,311 km）

【末端給水事業 概要図】



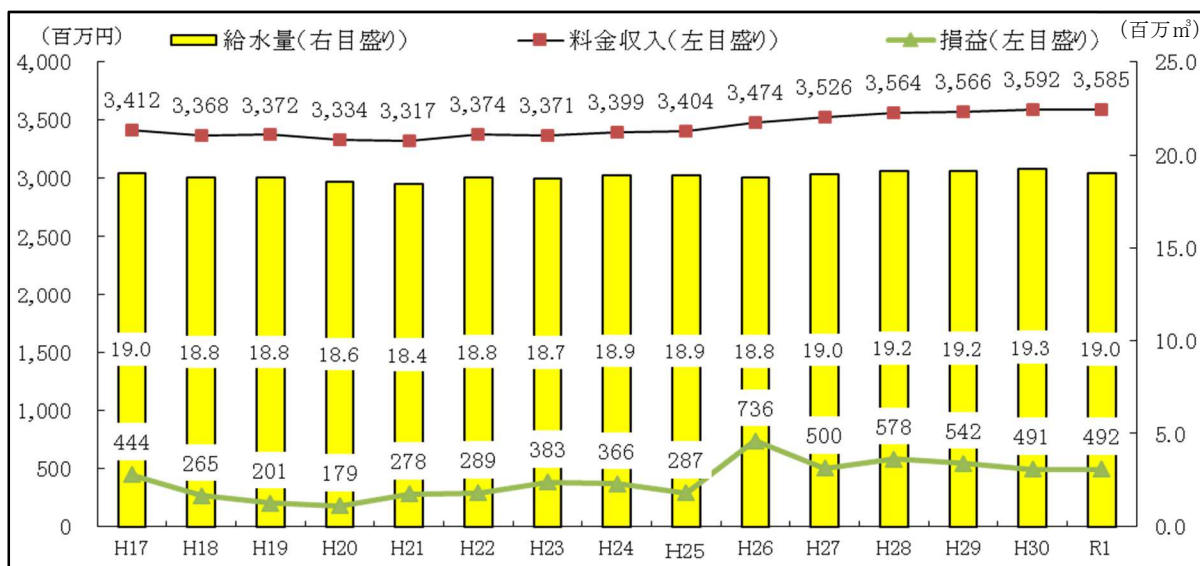
イ 経営状況

前述のとおり、給水戸数は増加しているものの、一戸当たりの使用水量が減少傾向となっているため、給水量（有収水量）は、ほぼ横ばいで推移していることから、料金収入は安定して推移しており、平成14（2002）年度以降は純利益を計上しています。

各経営指標の推移を見ると、

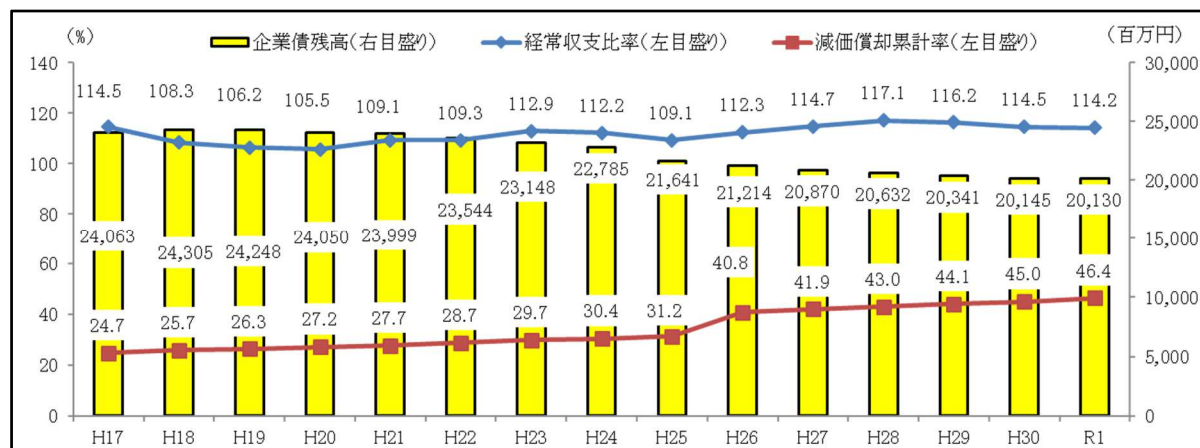
- ・ 事業活動の収支状況を表す「経常収支比率」は、100%以上で、料金収入により必要経費をすべて賄っていることから（総括原価方式）、健全性が保たれています。
- ・ 資産の老朽度を表す「減価償却累計率」は、年々上昇しており、管路及び施設の老朽化は確実に進行している状況にあります。
- ・ 借入金である「企業債」の残高は、過去（平成24年度以前）の高金利時の借入の繰上償還（補償金免除繰上償還制度の活用）を行ったことや、平成19年度以降は、償還額の範囲内での借入れにとどめていることから、減少傾向にあります。

【損益等の推移】



※損益のH26年度の増は、会計制度変更により、修繕準備引当金を全額取り崩し、収益に計上したことによる。

【主な経営指標の推移】



※減価償却累計率のH26年度以降の増は、会計制度変更により、補助金等を活用し取得した固定資産を償却したことによる。

用水供給事業

ア 事業概要

【沿革等】

企業局の用水供給事業は、そもそも、松本市、塩尻市の都市化に伴う人口の増加や生活水準の向上による水需要の増加と、水源の大半を占める地下水の水位低下を要因とする水不足の解消を図るために計画されました。

当初、企業団による経営で事業認可されましたが、施設整備に多額の費用を要することなどの理由により、地元からの強い要望を受け、昭和 57 (1982) 年 4 月、県営事業により水道用水の供給を開始し、平成 21 (2009) 年 4 月、供給対象に山形村を加えて、現在に至っています。

受水市村と企業局は、「松塩水道用水受給協定書」を締結し（平成 20 年 3 月 14 日付け。以下「用水受給協定」という。）、供給量及び供給単価を定めています。

水源は、治水対策並びに農業用水及び水道用水の確保を目的とした「奈良井川総合開発事業」により建設された奈良井ダムに求め、用水受給協定に定める計画給水量（1 日当たり 81,000 m³）に基づき、用水を安定的に供給することで、受水市村の水道水源として、その使命を果たしています。

【業務量・施設等の概況】

区 分	概 要（令和元年度末）
供給区域	2 市 1 村（松本市、塩尻市、山形村）
供給量	計画給水量：81,000 m ³ /日
年間有収水量	2,964 万 m ³ （1 日平均 80,980 m ³ ）
供給料金収入	14.3 億円
供給単価	48.84 円/m ³
取水設備	取水口：1 か所
浄水設備	急速ろ過池：16 池、浄水池：3 池
送水設備	ポンプ場：4 か所（9 台）
管路	総延長 59.3 km（導水トンネル：3.3 km、導水管：1.9 km、送水管：54.1 km）

本山浄水場（塩尻市）



第2章 現状と課題

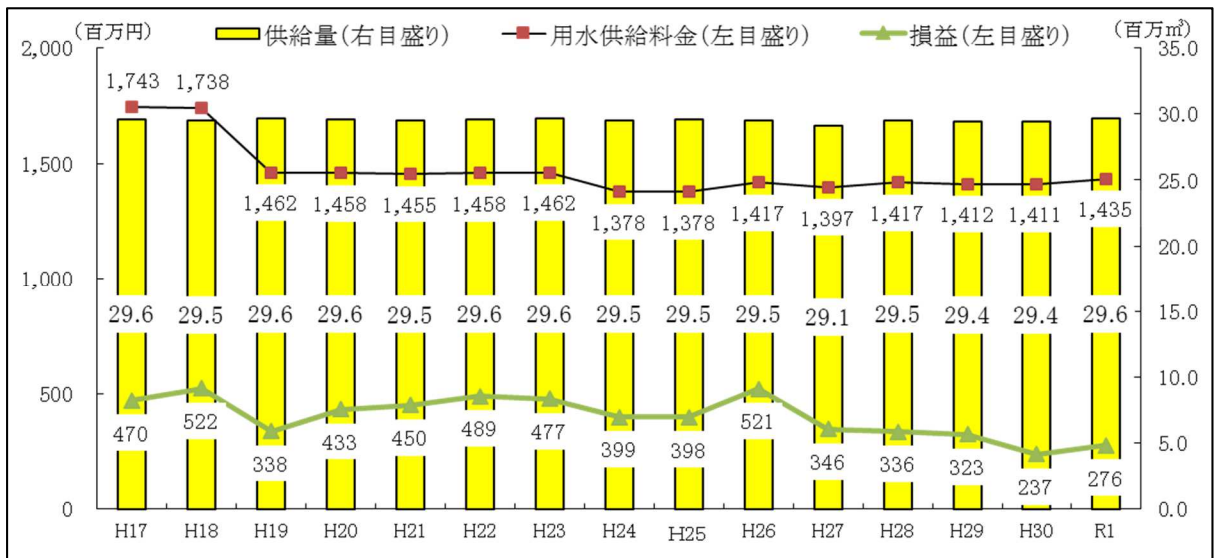
イ 経営状況

受水市村との用水供給協定に基づく事業実施により、用水供給量、料金収入のいずれも安定して推移しており、平成4（1992）年度以降、純利益を計上しています。

各経営指標の推移を見ると、

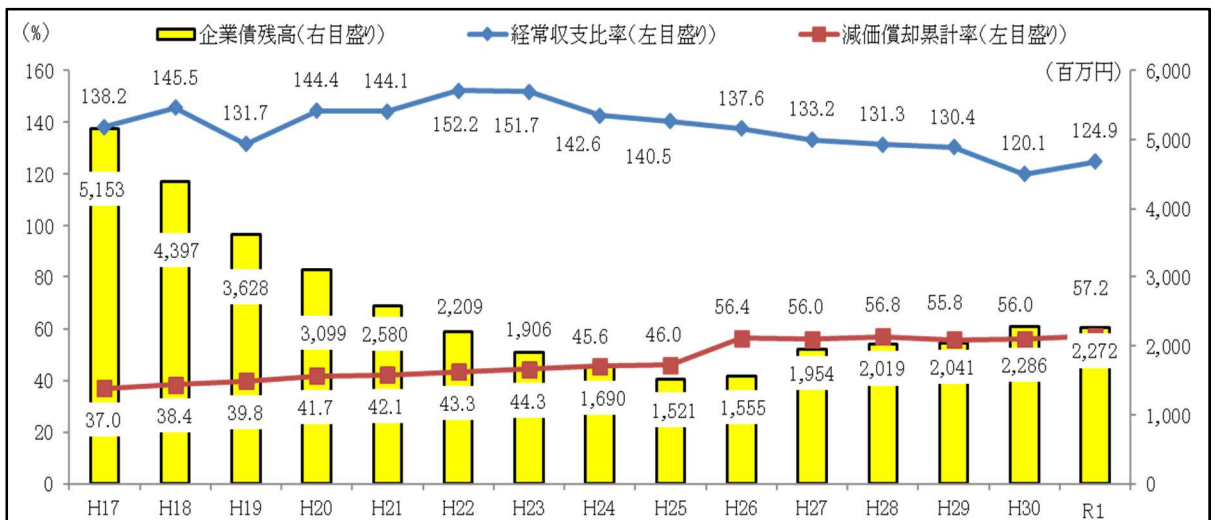
- ・ 事業活動の収支状況を表す「経常収支比率」は100%以上であり、料金収入により必要経費をすべて賄っていることから（総括原価方式）、健全性が保たれています。
- ・ 資産の老朽度を表す「減価償却累計率」は、近年、横ばいで推移しています。
- ・ 借入金である「企業債」については、平成25（2013）年度までは新規の借入れを行っていませんでしたが、平成26（2014）年度以降、災害発生時においても安定した供給を確保するために、浄水池の増設、施設・設備及び管路の耐震化等に係る事業の財源として、計画的に活用しています。

【損益等の推移】



※損益のH26年度の増は、会計制度変更により、修繕準備引当金を全額取り崩し、収益に計上したことによる。

【主な経営指標の推移】



※減価償却累計率のH26年度以降の増は、会計制度変更により、補助金等を活用し取得した固定資産を償却したことによる。

(3) 課題への取組状況

ア 防災対策の推進

水道は、最も重要なライフラインの一つであり、断水の長期化は生活への影響が非常に大きいことから、災害時においても安定的な給水体制を確保する必要があります。

国の「国土強靱化基本計画」で想定されている「起きてはならない最悪の事態」においても「上水道等の長期間にわたる供給停止」が位置付けられています。

東日本大震災以降も、平成28(2016)年の熊本地震、平成30(2018)年の北海道胆振東部地震等、全国各地において大規模な地震災害が相次いで発生していることを踏まえ、取水口や浄水場等の基幹施設に加え、導・送水管等の基幹管路とともに、人命の安全確保の観点から、病院や災害時に避難所となる学校等に至る管路について耐震化を加速化する必要性が高まっています。

また、近年、集中豪雨や台風等が多発する傾向にある中で、令和元年東日本台風による大規模な豪雨災害のような事態が生じた場合においても、施設機能を維持するため、重要な水道施設への止水壁の設置等による浸水対策を進めていくことが重要です。

用水供給事業では、停滞前線や台風等の豪雨や土砂崩れ等による奈良井川の高濁度対策や流木除去のため、送水制限を実施する事案も発生していることから、河川管理者や地元自治体等の関係者との連携による課題解決のほか、取水施設や浄水施設の機能強化等の対策が必要となっています。

こうした対策を進めるとともに、災害発生時においては、避難住民等への水の供給に関する支援等、市町村と連携したソフト対策も重要になります。

このため、災害発生時における市町村との役割分担を明確にし、情報共有による災害時受援体制の更なる強化や、被災に備えたペットボトル水の備蓄などをさらに推進していく必要があります。

片平取水口の流木除去の様子（令和2年7月豪雨時）



第2章 現状と課題

【耐震化の進捗状況】

(単位：%)

区分	項目	基準年度 (H26年度)	実績 (R元年度末)
末端給水	基幹施設の耐震化率 (諏訪形浄水場)	50.0 (沈殿池)	100.0 (沈殿池、ろ過池、 浄水池、沈砂池)
	基幹管路の耐震適合率	84.6 (265.7km)	92.8 (293.7km)
用水供給	基幹施設の耐震化率 (本山浄水場)	0.0	0.0
	管路の耐震適合率	76.9 (37.2km)	87.8 (42.5km)

応急給水訓練



「安心の蛇口」講習会



イ 安全で安心な水道水の供給、お客様の満足度の向上

県営水道では、水道法の水質基準項目（51項目）及び水質管理目標設定項目（24項目）に加え、更に、独自の検査項目（20項目）を設定し、水質の一層の安全確保に努めています。

なお、平成 26（2014）年 8 月、諏訪形浄水場（上田市）の給水区域の一部において、河川等で繁殖する藻類等から発生する物質であるジェオスミン等に起因する「かび臭」が生じる事案が起きたことを踏まえ、水道水の水質確保に当たっては、取水地点の上流にある下水等の排水施設の関係者との連携にも留意が必要です。

ウ 地域におけるより良い事業のあり方

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、経営区域に関係する市町村とともに、広域連携の推進や、今後の水道のあり方等に関して意見交換を行うなどにより、検討を進めています。

水道事業者に通じる課題については、県全体で議論すべきとの考えから、令和2(2020)年10月に知事部局や県内市町村等の水道事業者とともに、長野県水道事業広域連携推進協議会を設立し、長野県の特性を踏まえた広域化・広域連携の方向性などについて、ワーキンググループなどの場で協議を進めています。

全県的な取組とあわせ、末端給水事業、用水供給事業においても地域の実情や事業開始の経過を踏まえながら、関係する市町村とともに、地域における今後の水道のあり方について研究しています。

エ 市町村水道への技術支援

本県は、小規模な水道事業者が多く、また、山間地が多いことから、多くの小規模な浄水場や配水池が点在し、管路延長が長いことなどにより、施設配置が非効率となっています。それに加えて、技術職員が不足するなどにより、限られた職員数で、施設の整備や維持管理に悩む市町村が多く存在します。

こうした県内の水道事業者が抱える現状下の課題にかんがみ、企業局では、平成30(2018)年度から、これまで50年余にわたる水道事業経営で培った技術力等を活用し、市町村が抱える課題に対して、それぞれの実情に応じた支援を行っています。

[主な支援]

- ・ 「水道事業者なんでも相談窓口」の設置
- ・ 知事部局と編成した「水道事業市町村支援チーム」によるお出かけ相談の実施
- ・ 有収率向上のための漏水調査機器の無償貸与と技術支援
- ・ 「水道事業実務研修会」の実施

漏水調査機器の貸出しに伴う市町村への研修



水道事業実務研修会



第2章 現状と課題

(4) これまでの取組の成果

ア 当初戦略における達成目標の進捗状況

多くの指標において、令和7（2025）年度の目標達成に向けて、順調に推移しています。

当初戦略における達成目標					説 明
指 標 名	平成26年度 (2014年度) 【基準】	令和元年度 (2019年度) 【現況】	令和7年度 (2025年度) 【目標】	【達成(見込み)年度等】 (○:既に達成、△:進捗中)	
末端 給 水	有収率	88.4%	86.5%	91.0%	【△：令和7（2025）年度】
	基幹施設(浄水施設)の 耐震化率	50.0% (1/2)	100.0% (2/2)	100.0% (2/2)	【○：令和元（2019）年度】 ・諏訪形浄水場：沈殿池、ろ過池、浄水池、沈砂池
	基幹管路の耐震適合率	84.6% (265.7km)	92.8% (293.7km)	100.0% (316.5km)	【△：令和7（2025）年度】
	重要給水施設に至る ルートの耐震化率	39.5% (17ルート)	65.1% (28ルート)	100.0% (43ルート)	【△：令和7（2025）年度】 ・病院や避難所などの重要給水施設に至るルート
	老朽管残存率	0.0%	0.0%	0.0%	【△：長寿命化工事の実施により、 老朽管を生じさせない】
	「安心の蛇口」整備数	1か所 (H27)	7か所	11か所	【△：令和7（2025）年度】
用 水 供 給	基幹施設(本山浄水場)の 耐震化率	0.0% (0/1)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	【△：令和6（2024）年度】 ・本山浄水場：取水口、沈砂池、ろ過池、浄水池、洗浄水槽
	管路の耐震適合率	76.9% (37.2km)	87.8% (42.5km)	100.0% (48.4km)	【△：令和6（2024）年度】

※次の指標に係る目標値、達成（見込み）年度は、当初戦略時点のもの

末端給水事業の「基幹管路の耐震適合率」、「重要給水施設に至るルートの耐震化率」及び「『安心の蛇口』整備数」、用水供給事業の「管路の耐震適合率」

イ 当初戦略における3つの視点からの取組実績

当初戦略の柱に据えた3つの視点（「経営の安定」、「地域への貢献、地域との共存・共栄」、「リスクマネジメント」）から整理した内容は、次のとおりです。

社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画的かつ弾力的に取り組みました。（当初戦略策定後の新たな取組はゴシック表示）

経営の安定	耐震化対策	<p>【施設】◆H28年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事（諏訪形浄水場浄水池、東前山第一配水池、原峠配水池、千曲川水管橋）等 <p>【管路】◆H28年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布設替工事（布施五明、鋳物師屋、寂蒔工区等送水管）等
	老朽化対策	<p>【施設】◆H28年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事（本山浄水場浄水池、取水口、沈砂池）等 <p>【管路】◆H28年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路耐震布設工事（片丘、並柳支線）等
	有収率向上対策	<p>◆H28年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高感度音圧ロガーによる面的調査の実施 <p>◆H29年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査機器の整備、技術職員によるワーキンググループの開催
地域貢献・共存共栄	市町村支援	<p>◆H29～R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の制度を活用し、天龍村の施設整備事務を代替執行 <p>◆H30年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査機器の貸出し (H30：4町村、R1：5市町村、R2：7市町村) <p>◆H30年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水道事業市町村支援チーム」によるお出かけ相談 (H30：4市町村、R1：4市町村) <p>◆R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウム」開催 <p>◆H30年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水道事業者なんでも相談窓口」の開設 (～R3.1：85件) <p>◆H30年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水道事業実務研修会」の開催（～R3.1：延べ19回）
	地域との連携	<p>【末端給水】◆H29～R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道メーターを活用した高齢者見守りシステムの実証実験を坂城町と連携して実施（対象者40名） <p>◆R2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県水道事業広域連携推進協議会」の開催 (R1設立「県営水道関係市町村等懇談会」再編拡充)
	ハード対策	<p>【末端給水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆H28年度～ 「安心の蛇口」整備 ◆H29年度～ 諏訪形浄水場浄水池増設 ◆R2年度～ 令和元年東日本台風を踏まえた豪雨対策（四ツ屋浄水場止水壁設置等） <p>【用水供給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆H30年度～ 本山浄水場非常用電源用燃料タンク増設 ◆H30年度～ 災害時に企業局施設から受水市村へ直接給水できる仕組みを整備（応急給水設備） ◆R2年度～ 令和元年東日本台風を踏まえた豪雨対策（片平取水場機能強化検討(流木・土砂除去対策)等)
ソフト対策	<p>◆H28年度～ 災害時の役割分担の明確化 ⇒連携協定締結(末端H29.7、用水H30.1) ⇒H30合同訓練実施</p> <p>◆R元年度～ 受援体制整備の検討</p>	

4 推進体制

(1) 企業局の組織体制

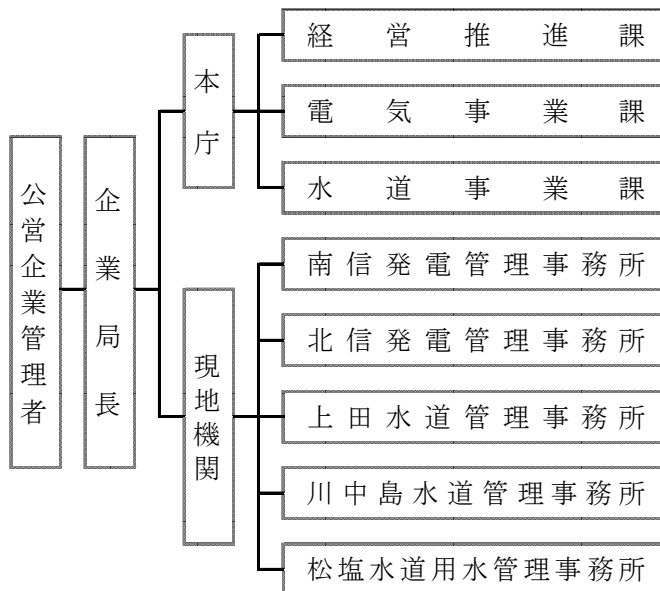
現在の組織は、当初戦略がスタートした平成 28 (2016) 年度と同様に、本庁 3 課、現地機関 5 所の体制となっています。

これまで、業務量に応じ適正な人員配置に努めてきましたが、現地機関が単独庁舎であることや、少人数所属もあることから、近年、災害等の危機管理事象発生時には、迅速な対応に苦慮する場合があります。

また、電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修等、水道事業における施設の耐震化や広域連携の推進などの新たな業務のため、事業量が増加しています。

企業局では、これまで培ってきたノウハウや技術を生かした新たな事業を展開し、時代の要請にタイムリーに対応するため、電気事業におけるこれからの売電や、水道事業における広域化・広域連携等のあり方を検討しつつ推進するため、経営推進課に企画開発係を新設するとともに、公営企業全般に関する高度かつ専門的な指導・助言を行う技術職員(テクニカルディレクター)や、危機管理事象への対応強化を図るための危機管理対策推進員を本庁に配置するなどにより、体制の整備に努めてきましたが、引き続き、経営環境や業務量の変化等に対応した効率的・効果的な組織体制の整備と適正な人員配置を行っていく必要があります。

[長野県企業局機構一覧 (令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在)]



[企業局職員数 (定数) の推移]

(単位：人)

年度	H18	H23	H28	H30	R 1	R 2
定数	119	117	111	113	115	116

(2) これまでの成果及び課題

ア 「しごと改革」と先端技術の活用

公共の福祉の増進とともに、経済性の発揮が求められる公営企業の経営に当たっては、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的な経営が求められます。

企業局では、平成30(2018)年10月に設置した「企業局しごと改革・働き方改革推進本部」において、情報通信技術(ICT)の積極的な活用等による業務効率化や文書管理の適正化、ペーパーレス化の推進等に重点的に取り組むこととしました。

その中で、本庁においては、職場内のコミュニケーションの活性化を一層図るため、フリーアドレスの導入と新たな空間の創出を目的に、職場環境のリニューアルを実施しました。打合せスペースの確保やフリーアドレスの導入による、上司と部下、同僚間をはじめとする他部局も含めたコミュニケーションの活性化などによる成果が表れています。

今後は、本庁での取組の成果を定着させていくとともに、現地機関においても取組を推進していく必要があります。

また、発電所の遠隔監視装置の導入等による運転管理業務の効率化や、水道事業の給水装置工事の受付などの水道施設維持管理業務への委託の導入等によるアウトソーシングの拡大に取り組んできました。

引き続き、限られた職員数でも質の高いサービスが提供できるよう、先端技術を積極的に活用した「しごと改革」の取組を推進していく必要があります。

イ 「働き方改革」とワーク・ライフ・バランスの推進

職員の健康維持及び子育てや介護を抱えた職員をはじめとする、すべての職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図り、職員がより前向きに仕事に取り組める環境を整備することが、組織全体の力を高め、より良いサービスの提供につながります。

企業局では「しごと改革」の取組とともに、職員の「働き方改革」の取組も進めてきました。具体的には、従前からの休暇取得の促進や時間外勤務縮減の取組に加え、時差勤務制度の柔軟な運用、職員一人一台のモバイルパソコン及びスマートフォンの導入や、それらを活用したテレワーク等による場所に縛られない働き方の促進、グループウェアによる日程調整の効率化等、他の部局に先駆けて、様々な取組を実行しています。

一方、現在の事業推進による業務量の増加は、時間外勤務の増加要因となり、健康への影響や、モチベーションの低下につながる懸念されています。

さらに、企業局は、電気・水道のいずれの事業も、多くの現場を抱えており、不慮の事故に遭遇する場合も想定されることに加え、経験不足や熟練度の低さに起因する事故が発生する危険性もあります。

このため、職員の労働時間を適切に管理するとともに、職員の健康管理を徹底し、公務災害の防止等の労働安全衛生の取組を推進していく必要性が高まっています。

【企業局のしごと改革・働き方改革の取組】

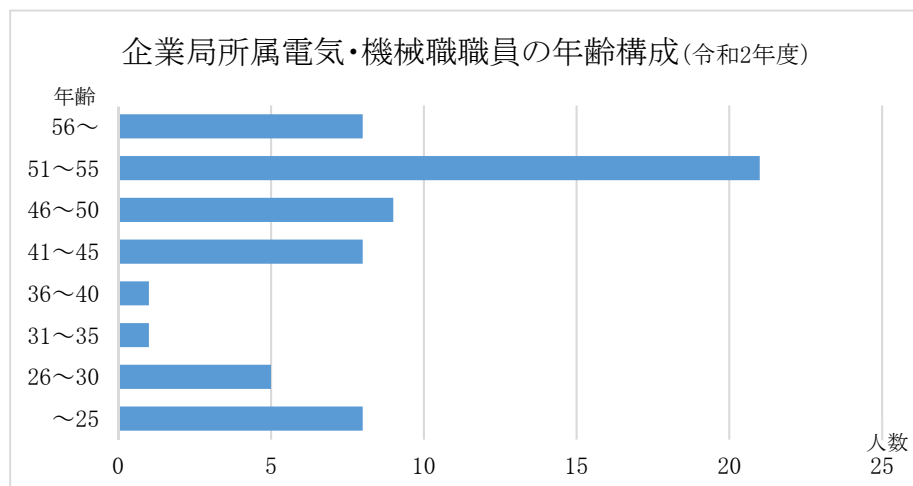


ウ 人材の確保・育成

電気事業の中核を担う電気・機械職については、抑制してきた新規採用を平成26(2014)年度に再開し、これまで毎年度2～3名の職員を採用してきました。しかしながら、採用抑制期間の影響により年齢構成の偏りが生じており、技術の継承が危惧される状況です。このため、外部機関の研修の積極的活用や、職員による自主企画型研修の実施等、若手職員の育成に、今後、さらに重点的に取り組む必要があります。

それとともに、今後大量退職時代を迎えることから、マネジメント層の不足も将来的な課題となっています。

一方、主に水道事業を担う土木職、化学職等については、継続的な専門性の維持・確保を図るため、引き続き、経験者の配置を求めるとともに、初めて水道事業に配置される職員に対し経験者の指導の下で業務に取り組める体制の整備など、知事部局等との更なる連携が必要です。



エ 戦略的な広報活動の推進

企業局では、これまで、地域の皆様のご理解のもとに、公営企業として電気・水道の両事業を推進していくため、広報誌や各種イベント等を通じて積極的に情報発信を行ってきました。しかし、その手法は事業ごとに、その都度、別々に行われ、組織内での情報共有も図られていないことから、企業局全体としての効果的な情報発信までには至っていない状況にありました。

このため、平成 30（2018）年から C I 戦略の取組を進め、全職員が参加する中でキャッチフレーズやロゴマークを作成しています。

今後、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた新規電源開発や、水道施設の計画的な更新や水道事業の広域化・広域連携など、県民や地域の協力を得つつ、企業局の経営区域に留まらない取組を着実に進めていくためには、企業局に対する認知度の向上や、企業局の取組に対する理解の浸透を図ることが重要であることから、企業局 C I をさらに推進し、企業局が一体となって戦略的な広報活動を実施していく必要があります。

○キャッチフレーズ「水の恵みを未来へつなぐ」

企業局の電気事業と水道事業は、いずれも県民の生活に不可欠なライフラインであり、本県の豊富な水資源を利用して約 60 年間にわたり地域の発展と公共の福祉の増進に寄与するよう努めてきた。企業局のミッションであるクリーン電力と安全・安心な水道水の安定的な供給、そして地域貢献を通じて、信州の水資源を最大限に活用し、その恩恵を次代へとつなげていきたいという思いを込めた。

○ロゴマーク



- Nagano(長野県)・Nature(自然の恵み)・Next(次世代へ)の N と企業局の電気事業・水道事業が一体となることで、県民が躍動する姿を表現
- 緑色はクリーン電力、青色は安全・安心な水、オレンジ色は明るい未来をイメージ
- 同時に、信州の雄大な山々と豊かな水源、昇る太陽を表している。

オ 的確な資金調達及び資金運用

平成 28（2016）年 2 月に日本銀行がマイナス金利政策を実行して以来、市場金利は極めて低水準で推移しています。従来、電気事業及び水道事業の留保資金を定期預金及び譲渡性預金により運用してきましたが、運用益が大幅に減少したことから、債券による資金運用策を検討し、平成 29（2017）年度から国債による運用を開始しました。

一方、資金調達については、電気事業において、今後、新規電源開発や基幹発電所の大規模改修の推進により、資金需要が増大するため、今まで以上に金融情勢を注視しつつ、長期かつ低利な資金調達に努める必要があります。

第3章 経営の基本的方向性

1 基本目標（企業局のミッション）



水の恵みを未来へつなぐ

企業局は、昭和 36（1961）年 4 月の発足以来、多くの皆様に支えられて、これまで約 60 年間にわたり、地域の発展と公共の福祉の増進のために多くの事業を推進してきました。

現在、企業局が経営する電気と水道の事業は、いずれも長野県の豊富な水資源により、県民生活を支えるライフラインの維持確保を担うものです。

私たちは、この基本目標に「激動する新たな時代に向けて、志高く果敢に挑戦することで、美しい長野県の、豊かな水の恵みを未来へつなげていきたい」という思いを込めています。

2 基本方針

経営の安定と未来への投資

電気事業

脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資

水道事業

将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化

「経営の安定と発展の礎づくり」を基本方針に掲げた当初戦略の策定から 5 年が経過しようとする中で、当初戦略が掲げた「達成目標」は、すでに達成されたものや、早期に達成する見込みとなったものがある一方で、激動する時代を反映して、企業局が対応すべき新たな課題も生じてきました。

そうした新たな課題へと対応していくためには、これまで築いてきた礎の上に立って、長野県の未来と企業局の将来を見通しつつ、中長期的な視点に立った施設整備や、人材の確保・育成等に向けて、積極的に投資していくべきものとして、この戦略の基本方針を定めました。

電気事業では、「気候非常事態宣言-2050 ゼロカーボンへの決意-」の理念と「長野県脱

炭素社会づくり条例」を具現化するため、新規電源開発による新しい水力発電所の建設、基幹発電所の大規模改修や出力増強、スマート保安の導入による発電所の運転監視の高度化・効率化等を推進するとともに、地域連携水力発電マイクログリッド構築に向けた研究や、これからの売電のあり方について検討等を進める中で、それらを支える施設整備や人材育成のため、積極的に投資します。

水道事業は、施設、管路等の更新と耐震化を計画的に進めつつ、関係市町村とともに施設等のダウンサイジングに向けた検討を進める中で、持続可能な水道事業経営のために着実に投資することに加え、知事部局と連携して、市町村等の水道事業者を支援するとともに、県内水道事業者等と、「長野県水道事業広域連携推進協議会」等において、広域化・広域連携の具現化に向けた検討を進めます。

こうした未来への投資に当たっては、経営の安定を図りながら、県民の豊かな暮らしの実現と企業局の発展のため、経営環境の変化と時代の要請に即応し、改革の推進と事業の創出に積極的に取り組むことで、新たな時代にふさわしい企業局をめざしていきます。

3 基本方針を推進するための6つの視点

今回の改定に当たり、基本方針に据えた「経営の安定と未来への投資」を推進するため、6つの視点を連携させながら、事業を展開していくこととします。

その6つの視点とは、当初戦略における「経営の安定」、「地域への貢献、地域との共存・共栄」、「リスクマネジメント」の3つの視点のうち、「地域との共存共栄」を「地域との連携」としてより踏み込むとともに、当初戦略の策定後の社会経済情勢の変化等に鑑み、「未来への投資」、「先端技術の大胆な活用」、「柔軟で俊敏な組織づくり」という新たな3つの視点を加えたものです。

(1) 未来への投資

企業局は、昭和36年の発足以来、幾多の試練と困難を乗り越えながら、進取の精神で、常に時代を牽引する役割を担い、県民の豊かな暮らしの実現に向けて、民間でも、一般会計でも対応できない課題の解決に向け、第一線に立って事業を推進するため、積極的に投資してきました。

令和2年度において大規模改修に着手した美和、春近の水力発電所は、企業局としては発足前の昭和33年に運転を開始したものであり、それから約60年の歳月を経た令和2年度には、新たに横川蛇石発電所を加えまして、17の水力発電所を運転管理するに至っています。

こうした企業局の、これまでの約60年間の歴史の上に立ちつつ、これからの60年先、あるいは100年先をも見据え、再生可能エネルギーの供給拡大や水道事業経営の広域化・広域連携のため、未来に向けて積極的に投資することで、脱炭素化や持続可能な水道事業経営の構築に向けて、県内外における民間や市町村等の取組をリードします。

(2) 先端技術の大胆な活用

AI・IoT、ロボット等、新たに開発され、次々と先端技術が実用化される現在の技術革新は、第4次産業革命といわれ、生産性を飛躍的に向上する可能性を秘めていますが、これをいかに活用できるかが、これからの企業経営の成否を左右する要因にもなっています。

こうした先端技術を先駆的に大胆に活用することにより、業務の効率化を図りつつ、限られた人員体制で、最大の効果が得られるよう積極的に取り組んでいくとともに、健康経営®という観点から、職場環境の改善や時間外勤務の縮減にも資するようにすることで、ワーク・ライフ・バランスを推進し、職員がその能力を最大限に発揮しつつ、生活を大切にしたい自分らしい働き方ができる職場づくりを進めます。

また、これらの取組を積極的にPRすることで、次代を担う人材の確保も図ります。

(3) リスクマネジメント

ライフラインの一翼を担い、県民の生命や生活そのものを支える身近なサービスを提供する電気・水道事業者として、職員一人ひとりが、住民の安全・安心の確保という責任を確実に果たすことができるように努めます。

そのために、令和元年東日本台風をはじめ、近年、激甚化して頻発する集中豪雨、大型台風などによる風水害や地震等の大規模災害の発生に備え、施設等のハード整備を計画的に進めるとともに、知事部局や国、市町村等の関係機関との連携を密にして、防災体制の強化や情報共有などのソフト対策も充実して、万全の備えとなるよう取り組みます。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大等は経営環境に大きな影響を及ぼしていることから、そうした新たな危機事象を踏まえ、リスクを不断に見直し、その発生予防に努めるとともに、バックアップ体制の構築などにより、そうした事象が実際に発生した場合は、被害を最小限にとどめることができるよう企業局全体で取り組みます。

(4) 地域への貢献、地域との連携

長年、企業局がそれぞれの地域において、住民の方々、そして関係団体、市町村などの皆様に支えられてきた経過を踏まえ、これまでの関係市町村に加え、新規電源開発や水道事業の広域化・広域連携等に取り組む過程において新たに関係することになった市町村等も含めて、これまで培ってきた技術力や信用力を活かした「地域への貢献」と「地域との連携」を、企業局の果たすべき使命として位置付け、積極的に取り組みます。

(5) 柔軟で俊敏な組織づくり

将来にわたり持続可能なサービスを提供していくため、状況の変化や時代の要請に即応して最適な組織づくりや人員配置を行うとともに、しごと改革・働き方改革等を通じて「柔軟で俊敏な組織づくり」を推進します。

(6) 経営の安定

常に効果的・効率的な事業経営を図るとともに、毎年度の予算、決算等に基づき、財政計画を適時見直す中で、中長期的な視点に立った未来への投資を積極的に行うことと、財務の健全性を確保することの両立を図りつつ、持続可能な経営体制の構築に向けて、財務基盤の更なる強化に取り組みます。

基本目標、基本方針、6つの視点の概念図は、次のとおりとなります。

長野県公営企業経営戦略（改定版）概念図

【計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）】

基本目標【企業局のミッション】

『水の恵みを未来へつなぐ』

基本方針

『経営の安定と未来への投資』

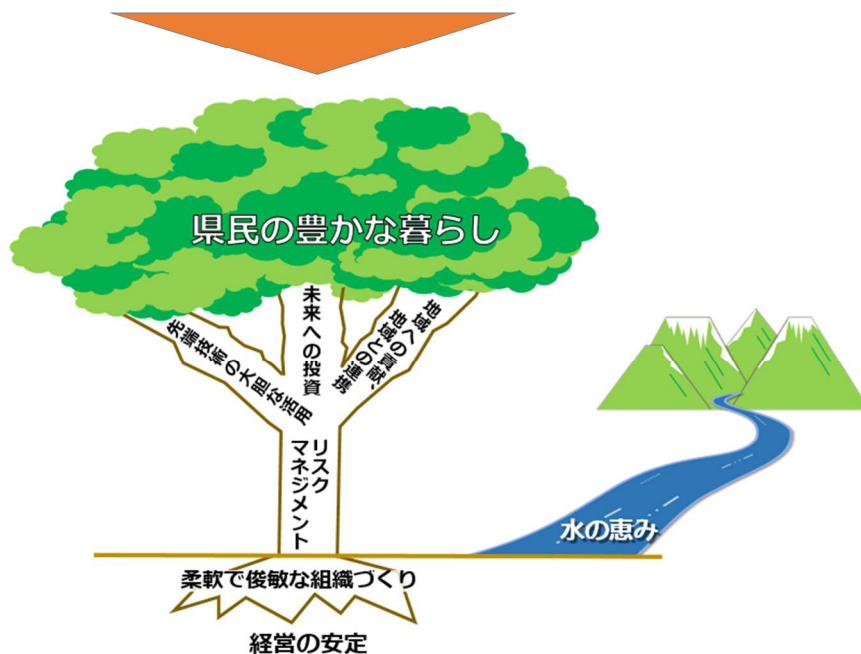
電気事業

『脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、
「再生可能エネルギーの供給拡大」と
「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」
の具現化を図るとともに、
電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資』

水道事業

『将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、
未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化』

6
つ
の
視
点



第4章 電気事業の経営計画

1 基本方針

脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資

【めざす姿】

- 2050 ゼロカーボンと「長野県脱炭素社会づくり条例」の具現化に向けて、新しい発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等による出力増強等に対して積極的に取り組むことで、再生可能エネルギーの供給を拡大
- 電力を安定供給するために、AI・IoTなどの先端技術を活かした監視制御の高度化・効率化を図るスマート保安を推進して、次世代監視制御ネットワークシステムを構築するとともに、地域連携水力発電マイクログリッドの構築等により大規模災害の発生等の停電時にも地域へ電力を供給
- 企業局電力のブランド化により、電力の地消地産と大都市圏との交流を推進するとともに、地域内経済循環に資する、これからの売電のあり方を検討
- 企業局の発電所立地市町村における先端技術等を活用して中山間地域の課題解決を図る取組を支援するとともに、企業局としての事業の創出を研究
- 電気事業の利益を新しい水力発電所の建設等に向け積極的に投資するとともに、一般会計に繰り出すことなどにより、地方創生や未来を担う子どもたちへの支援を通じて地域に還元

2 未来への投資

(1) 投資の基本的方針

FIT制度や国庫補助制度を可能な限り活用し、新しい発電所の建設と老朽化した基幹発電所の大規模改修等に取り組むことで、経営の安定と再生可能エネルギーの供給拡大を図るとともに、建設時の経済波及効果が地域経済の活性化に資するよう努めます。

これらを進めるに当たっては、今後とも国の動向を注視しつつ、まずは、千kW以上の水力発電所について、現行のFIT制度が適用される令和3年度中の認定をめざし、さらに、千kW未満の水力発電所についても、当面は、令和5年度までの認定をめざして積極的に取り組むとともに、基幹水力発電所の大規模改修事業では、発電所ごとの建設経過年数や発電規模を考慮して計画的に改修を進めます。

(2) 事業別の方針

ア 脱炭素社会づくりに向けた新規電源開発の加速化

○ 発電所数の倍増に向けて

企業局が管理する発電所 17 か所（令和 3（2021）年 2 月時点）を、令和 7（2025）年度までに 36 か所（開発着手を含む。）とすることを目標として、「新規電源開発地点発掘プロジェクト」により選定した建設中の 4 地点（与田切川上流、湯の瀬ダム、湯川ダム、秋山）の着実な進捗を図ります。

また、同プロジェクトにおいて有力候補地点として選定され、調査中の 8 候補地点等についても、調査等を推進します。

こうした新しい発電所の建設に当たっては、企業局が独自に令和元年度から採用した公募型プロポーザル方式（設計・施工一括タイプ、設計交渉・施工タイプ）により、スピード感をもって建設できるように取り組みます。

砂防ダムを活用した発電計画（秋山地点）



与田切川上流地点



第4章 電気事業の経営計画

イ 大規模改修等

老朽化した基幹発電所6か所の大規模改修等を行うこととし、その改修に当たっては、過去の点検データ、発電所規模・地域特性等を考慮しつつ、料金収入を安定して確保できるよう、発電所ごとに下表のとおり整備方針を定め、計画的に推進します。

また、県建設部が県管理ダムの管理用発電所として所管している3か所の発電所について、企業局の発電所との一体的な管理によって効率的な管理運営等を図るため、同部から移管を受けるとともに、FIT制度の動向等を踏まえつつ、効率的かつ効果的な改修方法などについて検討します。

発電所名	整備方針	FIT制度	補助金	発電電力増加量(千kWh)
西天竜	・水車発電機を現行の1基から2基へ増強し、効率的な運転を図る(平成27年度着手済)	認定済	—	4,500
美和	・水車発電機の更新による出力増強 ・保守管理に AI・IoT など先端技術を活用		—	8,000
春近			—	8,000
与田切	・水車発電機の更新及び上流地点へ新しい発電所を建設することによる効率化		—	4,500
小浜第3	・水車形式の見直しによる発電効率の向上	申請予定	—	未定
裾花	・水車の更新による発電量増加	—	○	3,600

【令和3年4月に建設部から移管される発電所】

発電所名	所在地	最大出力(kW)	年間発電電力量(千kWh)	運転開始
松川ダム発電所	飯田市	1,200	3,200	1986年(34年経過)
奈良井発電所	塩尻市	830	5,100	1984年(36年経過)
豊丘ダム発電所	須坂市	150	700	1994年(26年経過)

春近発電所 最大出力 23,600kWは県営最大



ウ 地域連携型水力発電所への取組

新しい発電所の建設等に当たっては、計画段階から市町村や自治会など地域の方々の参画を得ながら課題等を調査研究するとともに、将来を担う地域の子どもたちに名称を公募するなどにより、「地域連携型水力発電所」として地域に親しまれるように努めます。

また、発電所が地域の学びの場や観光資源として活用され、自立運転機能を備えて災害時等に地域へ電力供給ができるように施設を整備するとともに、地域との協働による発電所の維持管理体制の構築に取り組みます。

公募により名称を決定した建設中の「くだものの里まつかわ発電所」



展望デッキや内部見学用の窓、非常用コンセント等が設置された「横川蛇石発電所」(令和2年10月竣工)



観光スタンプラリー用のスタンプ台（左）と停電時に使用できる非常用コンセント（右）

エ ダム付帯設備等の耐震化

損壊すると二次災害を引き起こすおそれがある設備等の耐震化を引き続き実施します。

○ ダム付帯設備の耐震化

高遠ダムについては、より高い耐震性を確保するため、春近発電所の大規模改修に合わせてゲート設備を更新します。

○ 集落に近い上水槽・水圧管の耐震化

春近発電所については、大規模改修により更新することで、集落に近い上水槽・水圧管の耐震化を図ります。

第4章 電気事業の経営計画

(3) 投資計画

		年度	所在地	R2 (補正予算)	R3 (当初予算)	R4	R5	R6	R7	出力(kW) /発電電力量(千kWh)	
新設	県管理ダム	横川蛇石 〈R2〜〉	辰野町	→ 運転開始						199/1,512	
		信州もみじ湖 〈R3〜〉	箕輪町	→	→ 運転開始					199/1,100	
		くだもの里まつかわ 〈R3〜〉	松川町	→	→ 運転開始					380/2,100	
	新規電源開発地点発掘プロジェクト	小渋えんまん 〈R3〜〉	松川町	→	→ 運転開始						199/1,160
		与田切川上流地点 〈R6〜〉	飯島町	→			→				1,550/5,500
		湯の瀬ダム地点 〈R6〜〉	長野市	→				→			850/3,600
		湯川ダム地点 〈R5〜〉	御代田町	→			→				199/1,240
		秋山(阿知端下砂防ダム)地点 〈R5〜〉	川上村	→			→				134/950
		大泉地点 〈R7〜〉	南箕輪村	調査中	→	→	→	→	→	→	350/2000程度
		中田切川地点 〈R9〜〉	駒ヶ根市	調査・設計	→	(工事)					2,200/13,000程度
		奥裾花地点 〈R7〜〉	長野市	調査中	→	→	→	→	→	→	30~50/300程度
		立沢ため池地点 〈R7〜〉	富士見町	調査中	→	→	→	→	→	→	50~150/700程度
		七久保北村地点 〈R7〜〉	飯島町	調査中	→	→	→	→	→	→	50~150/300程度
		その他地点の調査 3か所程度		調査中	→	→	→	→	→	→	
		その他 1か所程度			→	→	→	→	→	→	
既設	大規模改修等	西天竜(S36〜) 現行出力等 3,600/11,600	伊那市	→	→ 運転開始						3,000/16,100
		美和(S33〜) 12,200/39,600	伊那市			←	←	←	←		12,900/47,600
		春近(S33〜) 23,600/100,000	伊那市				←	←	←	←	25,200/108,000
		与田切(S61〜) 6,300/21,800	飯島町			←	←	←	←	←	6,400/26,300
		小渋第3(H12〜) 550/2,500	松川町			←	←	←	←	←	550/2,669
		裾花(S44〜) 14,600/54,400	長野市	→	→						15,480/58,000
移管	松川ダム(S61〜) 1,200/3,200	飯田市	移管			←	←	←	←	1,660/5,300	
	奈良井(S59〜) 830/5,100	塩尻市	移管				←	←	←	980/5,700	
	豊丘ダム(H6〜) 150/700	須坂市	移管	←	←	←	←	←	←	故障中 180/800	
投資額(税抜、千円)				3,156,234	5,018,637	8,835,800	14,849,927	14,492,409	2,770,909		

3 先端技術の大胆な活用

(1) 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステム等の導入

今後職員の退職や人口減少に伴う専門人材の不足が予想されることから、A I ・ I o Tなどの先端技術を活用し、発電所等の施設について遠隔監視の拡充や保守の自動化等を図る「スマート保安」に積極的に取り組むことで、一元的な管理体制の構築と高度化をめざします。

ア 次世代監視制御ネットワークシステムの構築

- ・ビッグデータを活用した雨量・流入予測や故障予知
- ・新たなセンサー類の導入などによる保守の省力化・高度化
- ・現地機関などの制御所以外の端末でも監視可能なシステムの構築

イ ドローン等を活用した保守及び新規電源開発地点の調査

ウ ウェブカメラ等による映像解析技術を用いた故障原因の特定

エ 発電所の故障自己診断機能及び自動復旧等の研究

(2) 技術継承

職員一人ひとりがあらゆる場面において、迅速かつ的確な対応ができるよう、幅広く技術を学ぶことができるV R技術等を活用し、ノウハウの継承にも資する保守支援システムを導入するとともに、I C Tを活用した遠隔からの技術指導を実施します。

(3) 保守拠点の再配置

各発電管理事務所で行っている発電所の制御を一元化するのに合わせて、新しい発電所の建設等を踏まえつつ、保守等のための拠点について県内適地への再配置を検討します。

(4) 先端技術等の実証研究による技術力の向上

最先端の技術を常に積極的に取り入れ、業務に反映していく取組を維持・発展していくために、「スマート化推進センター」を設置し、先端技術の活用とともに、実証研究や、技術職員の技術研鑽の場の提供等に取り組めます。

(5) 川中島水素ステーション実証事業の加速

水力発電による電気を用いて生成した水素を活用した電力の安定供給や付加価値拡大の可能性を検証するため、次の項目に取り組むとともに、水素関連産業の振興に向けた県関係部局や県内企業が行う取組に参画します。

ア 災害時の電源供給の有効性の検証

イ 燃料電池自動車（F C V）の複数台配置による効果の検証

ウ 水素社会実現に向けた各種イベント開催施設等への電力供給

エ 水素ステーションに関する人材の育成

オ 燃料電池による庁舎への電力供給の検証

カ 水素ガスや燃料電池によるエネルギー貯蔵の検証

第4章 電気事業の経営計画

キ 国立研究開発法人産業技術総合研究所や水素ステーション・F C V等に関連する民間企業等との共同による実証研究

4 リスクマネジメント

ブラックアウトが発生した平成 30 年の北海道胆振東部地震や令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨など、県内外で想定を上回る災害が頻発していることを教訓に、風水害対策として監視カメラ、水位計設置等による施設の監視機能の強化を図るとともに、降雨・流入予想システムの導入をはじめ、発電所への自立運転機能の付加等を進めます。

それたに加えて、企業局において非常用発電機を配備して地域での活用も可能なものとするとともに、地域連携水力発電マイクログリッドの構築に向けて、送配電事業者、市町村等と研究を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大時など保守要員の確保が困難になることを想定し、A I ・ I o T などの技術を用いた保守の自動化等を図る「スマート保安」を推進します。

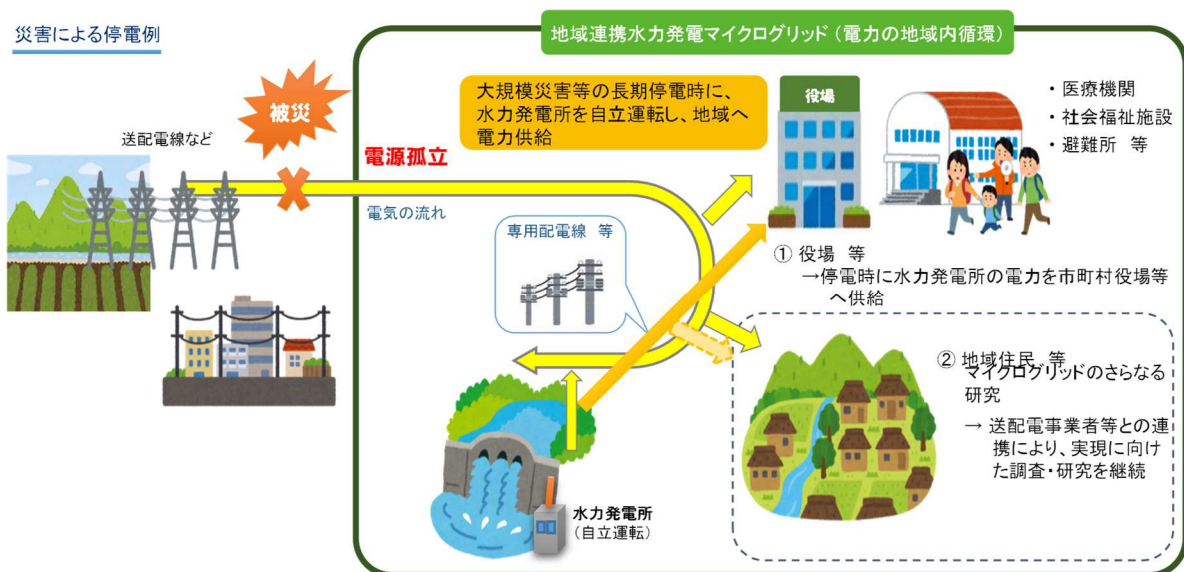
さらに、新しい発電所においてもW i - F i 等を整備し、事務室と同様な通信環境にする「どこでも事務室」とすることで、災害時の情報共有体制の強化を進めます。

リスク	リスク事象例	対 応（ゴシックで表示：追加する取組）	
		ハード（投資計画に反映）	ソフト
風水害	<ul style="list-style-type: none"> 土砂崩落による導水路・水槽等の閉塞 想定外の降雨等に伴うダム・発電所監視 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラ、水位計設置等による監視機能の強化 降雨・流入予想システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との共同訓練実施 委託業者との連絡体制確保 降雨データ等をデータベース化し運用予測等に活用 観測データの分析
大規模地震	ダム損壊、建屋倒壊、漏水による土砂崩落の誘発	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能照査、耐震診断、耐震改修 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者との連絡体制確保
大規模停電	遠隔監視制御不能	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発電機（固定式、可搬式）の導入 電気自動車の活用による電源確保 自立運転による所内電源確保 地域連携水力発電マイクログリッドの研究 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者との連絡体制確保
設備故障	油漏れによる環境汚染	<ul style="list-style-type: none"> 油圧機器の電動化 漏油検知器、監視カメラの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 安全パトロール実施 メーカー等との共同訓練実施 委託業者との連絡体制確保
外部要因による環境汚染	油、農薬の流入による汚染拡散	<ul style="list-style-type: none"> 油等流入流出防止対策（オイルフェンス設置等） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との共同訓練実施
外部からの侵入	施設の破壊、サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラ、施錠強化 	<ul style="list-style-type: none"> システムの外部からの不正アクセス防止策の強化
新型コロナウイルス感染症等の感染拡大	保守員確保	<ul style="list-style-type: none"> スマート保安、どこでも事務室の導入 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク、W e b 会議の推進

5 地域への貢献、地域との連携

(1) 大規模災害時等における水力発電所から地域への電源供給の研究

「地域連携型水力発電所」への取組のひとつとして、水力発電所の特性を最大限活かし、停電時にも自立運転する発電所を、企業局の発電所が立地する市町村に最低1か所整備します。また、大規模災害による長期停電時等に、企業局の発電所から地域防災拠点等への電力供給が可能となる「地域連携水力発電マイクログリッド」の整備を送配電事業者、市町村等と研究します。



(2) 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた技術支援

ア 小水力発電キャラバン隊への参加

環境部等との部局連携による「小水力発電キャラバン隊」に参加し、出張相談会や適地選定講習会の開催により、事業計画の策定等を支援します。

イ 新規電源開発等を計画する市町村、団体等を企業局として個別に技術支援

地域において、新規電源開発等を計画する市町村、土地改良区等からの委託等により、発電施設の設計段階から、建設の施工監理、運転、保守管理までのニーズに合わせ、技術等の支援を行います。

(3) 企業局電力のブランド化による電力の地消地産と大都市圏との交流の推進、これからの売電のあり方を検討

水力発電の低炭素価値や、信州産電力の付加価値を活用して、企業局電力のブランド価値を高め、長野県内における電力の地消地産を進めます。

また、一部の電力については、引き続き大都市へ供給することで、売電を契機とした大都市と長野県との更なる交流を進めます。

第4章 電気事業の経営計画

さらに、県がめざすエネルギー自立分散型地域の確立のため、地域内経済循環に資することを視野に入れつつ、これからの売電のあり方を検討し、エネルギーの地消地産を一層推進します。

(4) 電気事業への理解と関心の向上促進

県民の皆様は、電気事業への理解と関心を高めていただけるよう、各種メディアやインターネット、SNS等を通じた防災情報やイベント情報を発信するとともに、新たにPR動画を制作するなどにより、水力発電所やダム等の施設の見学会等の内容の充実を図ります。

(5) 関係自治体との連携強化

「水の恵みを未来へつなぐ交付金」により、企業局の発電所が立地する市町村において、先端技術等を活用した行政サービスの高度化等を図る取組に対し財政支援します。また、それら取組への技術支援を通じて、企業局としての事業創出もめざします。

(6) 電気事業利益による地域貢献（一般会計への繰出し）

電気事業による利益の一部を活用し、未来を担う子どもたちへの支援や地方創生等、地域貢献に対して積極的に取り組みます。

名称等	内容	実施時期	繰出額
長野県こどもの未来支援基金	・県の将来を担う子どもたちの学びや、障がい児がスポーツを楽しめる場の提供等を支援	平成28年度 ～令和7年度	5千万円/年
地方創生支援	・県立学校のICT化等の県が行う地方創生推進のための取組を支援	平成30年度 ～令和4年度	4億円/年

(7) 治水のための利水ダムによる洪水調整機能の発揮

令和元年東日本台風災害を契機として、ダムの利水容量を洪水調整に活用するため、国の「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」に基づき、企業局で管理する菅平ダムも河川管理者等と締結された治水協定に参加し、規定を超える降雨量が予想される場合においては、事前放流を行うことで、ダムの空容量を確保することとして、それにより、下流域の安全確保に協力していきます。

6 経営の安定

(1) 財政計画

ア 収益的収支

- 計画期間中の収入の見通しを立てるにあたり、F I T制度の対象とならない発電所については、令和2（2020）年度までの売電単価を参考に設定し、F I T制度対象の発電所については、現行のF I T制度単価を設定しました。
また、発電電力量は、過去15年間の平均にて算定しましたが、基幹発電所である美和・春近発電所等の大規模改修に伴う発電停止期間や、近年の気候変動に伴う災害による発電所の停止についても考慮しました。
- 基幹発電所である美和・春近発電所等の大規模改修に伴う運転停止のため、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度に収益が減少する見込みであることから、令和3年度から利益積立金を積み増します。
- 新しい発電所及びF I T制度の対象となった基幹発電所の運転が本格化する令和7（2025）年度からは、収益が増加し、安定した利益を計上できる見込みです。

(税抜、単位：百万円)

区 分	R 1 (決算)	R 2 (補正)	計 画 期 間				
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
収入合計	3,914	3,717	3,665	3,715	3,031	3,588	6,983
うち電力料収入	3,577	3,401	3,330	3,292	2,613	3,326	6,722
支出合計	2,674	3,116	3,233	3,389	3,482	3,817	5,010
うち職員給与費	454	516	341	341	341	341	341
うち修繕費	439	394	327	350	300	300	340
うち交付金	217	243	255	241	300	300	272
うち減価償却費	784	824	937	997	1,058	1,333	2,195
うち支払利息	63	58	48	48	41	174	731
特別損益	110	0	0	0	0	0	0
損 益	1,350	601	432	326	△451	△229	1,973

第4章 電気事業の経営計画

イ 資本的収支

新しい発電所の建設や基幹発電所の大規模改修等に伴い、企業債の借入が増加しますが、F I T制度適用発電所の稼働により、令和7年度以降の償還財源は、計画的に確保できる見込みです。

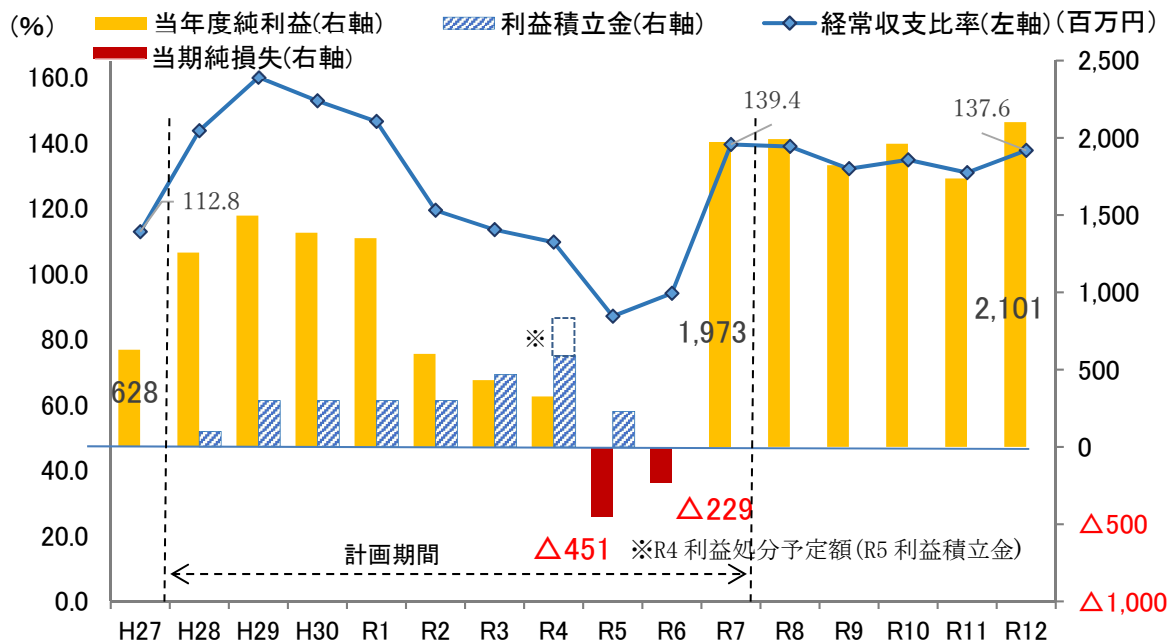
なお、資金需要が集中する事業年度に向けて、より安定的な経営に資する、新たな資金調達のあり方を研究します。

(税込、単位：百万円)

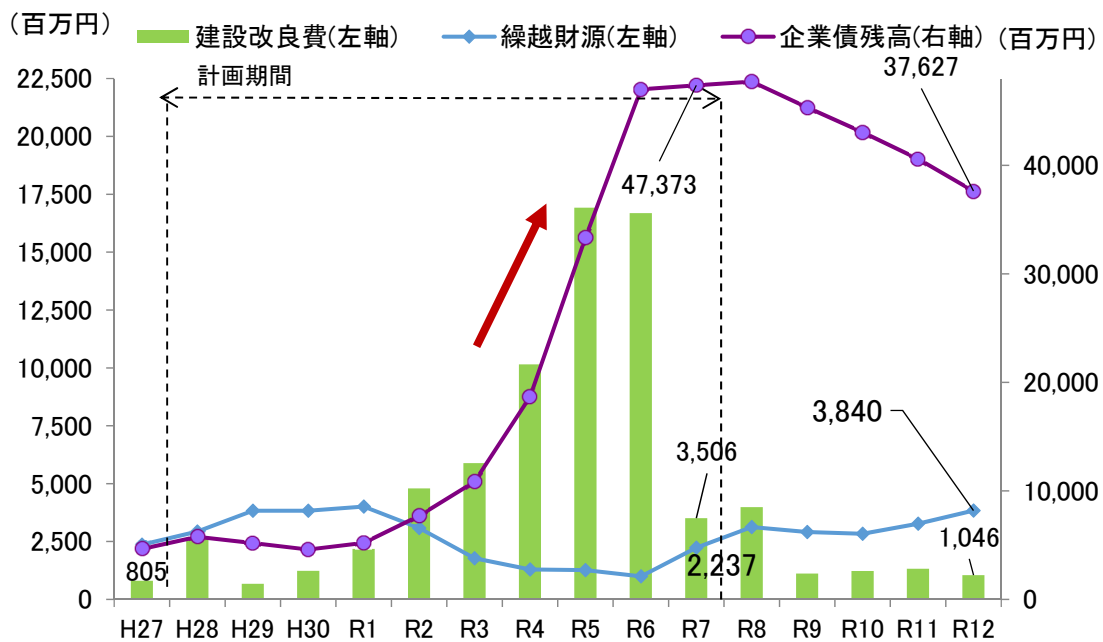
区 分	R 1 (決算)	R 2 (補正)	計 画 期 間				
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
収入合計	1,115	3,063	3,705	8,494	15,290	14,635	2,918
うち企業債 (うち現年分)	1,112	3,005 (1,877)	3,686	8,494	15,290	14,635	2,918
支出合計	3,172	5,799	6,878	11,318	17,610	17,727	6,155
うち 建設改良費 (繰越含む)	2,177	4,789	5,881	10,147	16,915	16,682	3,506
うち 企業債償還額	498	511	548	670	645	944	2,549
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額	△2,057	△2,736	△3,173	△2,824	△2,320	△3,092	△3,237
補てん財源 計	2,057	2,736	3,173	2,824	2,320	3,092	3,237
翌年度へ繰り越す財源 (建設改良積立金他)	4,008	3,084	1,775	1,295	1,265	994	2,237
当年度末企業債残高	5,208	7,702	10,841	18,665	33,311	47,003	47,372

ウ 財政計画の見える化

経営指標の見通し



投資額と財源の見通し



第4章 電気事業の経営計画

(2) 達成目標

達成目標

指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改定目標】	
④ 【企業局の電力量で賄える県内世帯の割合】	12.2% 約99,000世帯	12.6% 約102,000世帯 (+3,000世帯)	12.6% 約102,000世帯 (+3,000世帯)	15.0% 約122,000世帯 (+23,000世帯)	県内約812,000世帯のうち、企業局供給電力量で賄える世帯数を約23,000世帯増加させる。
⑤ 【総発電所数】	14か所	17か所	—	36か所 (工事着手を含む)	発電所数をR7(2025)年度までに倍増以上にする。
⑥ 【大規模改修を行う発電所数】	—	2か所 (工事着手)	—	6か所	大規模改修等が必要な発電所の工事を完了する。
⑦ 【自立運転可能な発電所立地市町村数】	0	2町村	—	15市町村	停電時にも自立運転する発電所を、企業局の発電所が立地する市町村に最低1か所整備する。

第5章 水道事業（末端給水事業・用水供給事業）の経営計画

1 基本方針

将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化

【めざす姿】

- お客様に安全・安心な水道水を安定的にお届けできるよう、アセットマネジメントを活用して施設・設備の計画的な更新等を実施
- 近年、激甚化して頻発する大規模災害等に対応して、基幹管路の耐震化を前倒して実施するとともに、災害発生時における広域的連携を強化
- 効率的・効果的な事業運営を推進しつつ、お客様サービスの向上を図るため、AI・IoTなどの先端技術や新たな技術を、開発・普及の動向に応じて積極的に活用
- 人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等、水道事業が直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図り、水道事業の持続可能な経営体制を構築するため、知事部局と連携して市町村等とともに設立した「長野県水道事業広域連携推進協議会」等において、広域化・広域連携等の取組を推進
- 地元の民間事業者との連携や新たな技術の活用等を図りながら、お客様サービスの一層の充実に努め、お客様の県営水道への理解・関心や満足度を向上

2 未来への投資

末端給水事業

(1) 投資の基本的方針

施設・設備等については、当初戦略策定時に定めた更新基準に基づき、投資額の平準化を図りつつ、計画的な更新と長寿命化を行います。

- ・ 施設及び管路の更新については、厚生労働省の示す基準を参考に更新基準を定め、計画的な施設等の更新に取り組むとともに、近年頻発する大規模災害等を踏まえ、浄水場等の基幹施設や送水管等の基幹管路の耐震化等による防災対策を優先的に推進します。
- ・ 既存施設の統廃合等により施設の規模や配置の適正化・効率化を図るダウンサイジングについて検討・実施するとともに、水道事業の広域化・広域連携の取組とあわせて、施設の共用や管理の共同化等についても検討していきます。

(2) 事業別の方針

ア 老朽化対策

水道事業は、その性質上、事業開始や拡張事業が同一時期に集中するため、将来の更新需要も同時期に到来し、投資額や必要人員が集中的に増大することが懸念されます。

こうしたことから、アセットマネジメント（長期的収支予測に基づく資産管理）手法の考え方を採り入れ、これまでの施設・設備や管路の使用実績等を勘案しながら、厚生労働省が示す基準を参考に、当初戦略において定めた以下の更新基準に基づき、施設・設備等の計画的な更新を図るとともに、先端技術の活用等により、施設等の状態の把握に努めつつ、長寿命化に取り組みます。

これにより、本計画期間のみならず、次期計画期間以降の将来にわたる更新費用の平準化を図ります。

○ 施設・設備や管路（塩化ビニル管（VP管）は除く。）については、法定耐用年数の1.5倍での更新を基本とする。

「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省 平成21年7月）の示す基準を参考に定めた更新基準により、状況に応じて「状態監視保全」による評価を図りつつ、計画的な更新を行います。

- ・施設・設備：法定耐用年数 10年～60年 → 15～90年
- ・管路：法定耐用年数 40年 → 60年

【参考】厚生労働省の手引きが示す基準（例）

- ・老朽化資産：法定耐用年数の1.5倍超資産 → 速やかに更新すべき資産
- ・経年化資産：法定耐用年数の1～1.5倍経過資産 → 劣化状況等により、継続使用も可

○ ダクタイル鋳鉄管については、ポリスリーブ巻付（※）による長寿命化工事を実施する。

多くの管路は法定耐用年数の1.5倍以上の使用が可能であり、他事業体の基準も参考に、独自の更新基準を下記のとおり設定します。

※ポリスリーブ巻付：ポリエチレン製スリーブを鋳鉄管に巻き付け、管の腐食を防ぐ方法

【管路更新基準】

区 分	重要度・優先度(高)	重要度・優先度(低)
ポリスリーブ無	60年	80年
ポリスリーブ有	80年	100年

- ・重要度・優先度（高）：送水管・口径200ミリ以上の配水管
- ・重要度・優先度（低）：口径150ミリ以下の配水管
- ・ポリスリーブ有には、水道配水用ポリエチレン管を含む。
- ・別途、管路の内面調査等により健全度を評価した上で、更新時期を判断

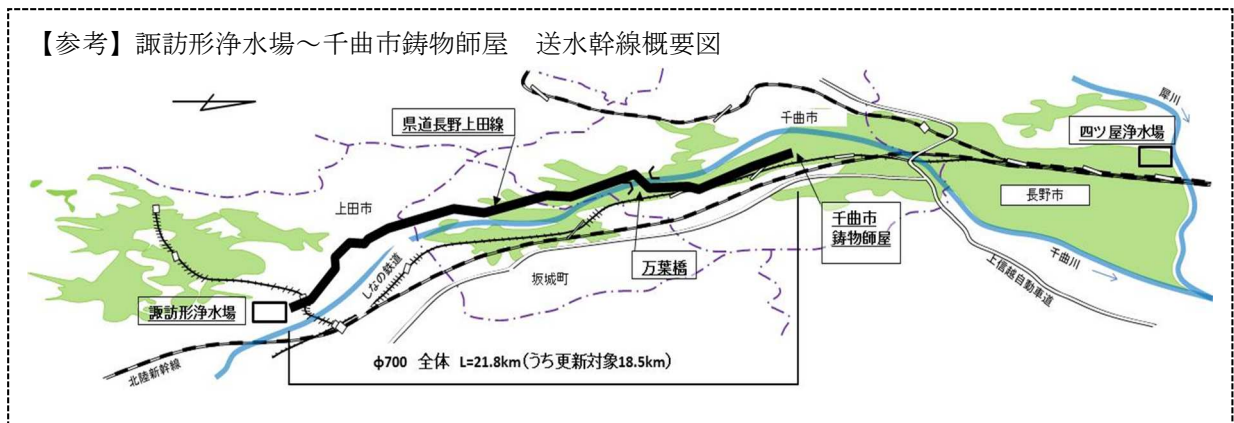
さらに、近年は、塩化ビニル管（VP管）等の漏水事故により、断水や赤水等が発生し、お客様に対して影響が生じているとともに、有収率を減少させる一因ともなっ

います。

今後、人口減少に伴う収入減が予想され、一層効率的な水運用が必要になることから、上記の更新基準にかかわらず、経営状況に留意しつつ、塩化ビニル管（VP管）等の布設替を令和11年度までを目標に計画的かつ早期に行っていきます。

なお、末端給水事業の送・配水管の中で最も太く（直径70cm）、最重要管路である諏訪形浄水場（上田市）から千曲市鑄物師屋に至る送水幹線は、埋設から55年を経過し、今後、いかに計画的に更新するかが課題ですが、総事業費が82億円と多額に見込まれることに加えて、幹線道路下に埋設していることから、交通への影響や下水管等の他の埋設物との調整を考慮する必要があることなど、多くの技術的な課題もあります。

そうした中で、当初戦略策定後に管路内をカメラで調査した結果、劣化の程度は低く、緊急に布設替の必要性は認められなかったことから、引き続き、管路の内面調査による状態監視を行いつつ、工事ルート等について検討します。



○ 定期的な点検や監視を行っている電気計装やポンプ等の更新については、「状態監視保全」と「時間計画保全」の各評価により計画的に実施する。

『水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン（厚生労働省、令和元年9月）』も参考に、計画的な更新を行います。

- ・状態監視保全：点検調査や診断結果に基づき、施設の状態に応じて修繕を総合的に評価した上で、計画的な更新、修繕を実施
- ・時間計画保全：法定耐用年数等に基づき、一定の時間経過をもって修繕を実施

【計画期間中に更新を予定する設備の例】

- ・諏訪形、原峠送水ポンプ：昭和50年設置（法定耐用年数15年の1.5倍超）
- ・小松原送水ポンプ：昭和51年設置（法定耐用年数15年の1.5倍超）

イ 耐震化、浸水対策等

近年全国各地で頻発する大規模地震を踏まえ、浄水場等の基幹施設や送水管等の基幹管路の耐震化を優先的に推進します。基幹施設の耐震化は、令和元年度までに完了しており、基幹管路等の耐震化については、完了目標年度を次のとおり前倒しします。

第5章 水道事業の経営計画

- 基幹管路（送水管等） 令和6年度完了（当初戦略の令和7年度から前倒し）
- 重要給水施設に至るルート（基幹管路を除く部分）
令和5年度完了（当初戦略の令和7年度から前倒し）

また、令和元年東日本台風災害において、予期せぬ浸水により稼働を停止した下水道等の公共施設があったこと等から、社会機能を維持していく上で重要な施設の防災対策には万全を期する必要があるとの教訓をもとに、豪雨時においても水道施設の機能を維持するため、浄水場等への止水壁の設置や施設の嵩上げ等を実施します。

さらに、災害時に周辺一帯が断水になっても“そこに行けば水が出る”応急給水拠点「安心の蛇口」を、「重要給水施設」（全43か所）のうち地域の避難所となる学校等の施設に順次設置します（計画期間中に20か所の整備を目標）。

【重要給水施設（施設種別）】

施設種別	箇所数	備 考
病院	7	長野市2、上田市1、千曲市4
学校・保育所	19	長野市1、上田市8、千曲市2、坂城町8
公園・その他	17	長野市5、上田市4、千曲市5、坂城町3
計	43	

※市町と協議の上、企業局独自に位置付け

ウ 水道施設のダウンサイジング

人口減少による水需要の減少、施設・設備の老朽化等、将来の経営環境の悪化が懸念される厳しい状況の下、水道事業は今後、限られた財源による効率的な水運用が求められることから、ポンプ場等既存施設の統廃合（ダウンサイジング）について、初期投資とともに、動力費、修繕費及び減価償却費などのランニングコストの削減についても調査・検討し、アセットマネジメントの手法を採り入れつつ、将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給するために、いかにすべきかとの視点で実施を図ります。

また、広域的な水運用や施設の共用、管理の共同化等についても、県営水道末端給水区域に関係する市町で構成する「水道事業連携研究会」等において、幅広く検討します。

「安心の蛇口」

（長野市 南長野運動公園／令和2年度設置）



(3) 投資計画

(税込、単位:千円)

	R2 (当初予算) ※補正なし	R3 (当初予算)	R4	R5	R6	R7	備考
老朽化対策関連	1,055,933	689,800	1,080,600	1,114,700	947,500	1,405,500	—
施設・設備	564,933	243,700	716,600	734,700	567,500	1,025,500	—
管路	491,000	446,100	364,000	380,000	380,000	380,000	—
送水幹線 (φ700mm)	0	0	0	0	0	0	老朽管残存率0% (送水幹線除く)
他工事関連管布設替等	137,900	164,800	200,000	200,000	200,000	200,000	
その他管路	74,200	68,200	100,000	100,000	100,000	100,000	
有収率向上対策 (塩化ビニル管の解消等)	278,900	213,100	64,000	80,000	80,000	80,000	有収率 【H26末】88.4%⇒91%
耐震化関連	694,459	857,000	845,040	711,265	637,174	0	—
施設耐震化	32,000	25,000	51,000	0	0	0	—
基幹施設	R元年度までに完了						耐震化率100% (16施設)
浄水施設							
配水池							
ポンプ場							
水管橋							
重要給水施設関連配水池	32,000	25,000	51,000	0	0	耐震化率100% (5施設)	
管路耐震化	662,459	832,000	794,040	711,265	637,174	—	
基幹管路	660,459	810,000	741,040	648,265	637,174	R6 年度 まで に 完 了	耐震適合率 100% (整備延長48.4km)
重要給水施設へ至る ルート	68,500	80,000	39,205	70,578	0		
重要給水施設へ至る ルート 以外	591,959	730,000	701,835	577,687	637,174		
基幹管路以外	2,000	22,000	53,000	63,000	0		耐震適合率 100% (43施設)
重要給水施設へ至る ルート	2,000	22,000	53,000	63,000	0		
浸水対策等	18,500	39,500	17,000	10,000	11,000	10,000	計画的に実施
ダウンサイジング	5,500	20,000	30,000	50,000	50,000	50,000	ポンプ場統廃合
合 計	1,774,392	1,606,300	1,972,640	1,885,965	1,645,674	1,465,500	

※表内には工事費、委託料、負担金、備品費の各科目が含まれる。

用水供給事業

(1) 投資の基本的方針

末端給水事業の場合と同様、施設・設備等については、当初戦略において定めた更新基準に基づき、計画的な更新等に取り組みます。

また、この更新時における受水市村への供給単価の上昇を極力抑制するため、企業債を計画的に活用しつつ、建設改良積立金の積み立てなどにより、必要な財源を確保します。

(2) 事業別の方針

ア 老朽化対策

末端給水事業の場合と同様、厚生労働省が示す基準を参考に、当初戦略において定めた更新基準に基づき、施設・設備や管路の計画的な更新等に取り組みます。

なお、令和17(2035)年度以降から必要とされる送水幹線の更新(見込額140億円)については、令和2(2020)年度から実施している管路の内面調査の結果等を踏まえ、状態の把握に努め、長寿命化を図りつつ、更新計画を策定することとします。

イ 耐震化等

関係市村の受水量見直しの検討状況に応じた施設のダウンサイジング等を検討した上で、すべての管路の耐震化を当初戦略から1年前倒して令和5(2023)年度までに、浄水施設の耐震化を令和6(2024)年度までに、それぞれ完了することを目標とします。

また、近年、激甚化して頻発する豪雨災害対策に備えた対策として、片平取水場については、豪雨時においても所要の用水供給を確保していくため、上流からの流木や濁水の流入防止策など、取水機能強化のための必要な対策に取り組むほか、浄水場についても、活性炭注入設備の増強など高濁度対策を進めます。

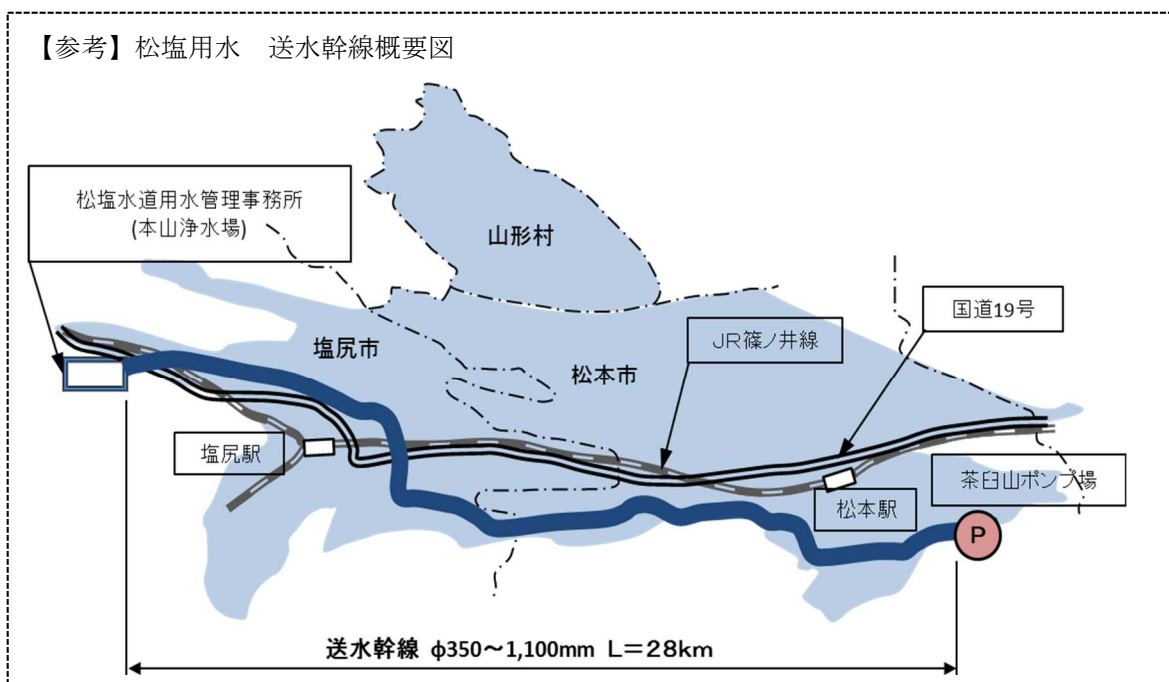
さらに、災害時に関係市村が用水送水管から近隣の避難所等へ直接応急給水を行うことができる「応急給水ポイント」を順次整備します。

(3) 投資計画

(税込、単位：千円)

区 分		R2(当初予算) ※補正なし	R3 (当初予算)	R4	R5	R6	R7
老朽化対策・機能向上	水質監視装置更新	19,250		15,000	1,500		
	水質検査機器	28,578	581	23,100	8,030		
	設備等の計画的な更新及び機能向上	355,000	321,220	16,500	18,000	155,000	137,000
施設及び管路の耐震化	施設耐震化	70,000	20,000	314,000	342,000	230,000	
	管路耐震化	241,000	224,000	295,000	275,000		
リスクマネジメント関連		82,000	162,000	40,000	15,000	15,000	
合 計		795,828	727,801	703,600	659,530	400,000	137,000

※表内には工事費、委託料、備品費の各科目が含まれる。



松塩用水送水幹線 管路の断面



3 先端技術の大胆な活用

限られた経営資源の下、さらなるお客様サービスの向上や効率的・効果的な事業運営を推進するため、先端技術や新たな技術について、その開発・普及の動向に応じて、業務の見直しに努めつつ、積極的な利活用を図ることにより、お客様へのサービスの向上とコスト削減等に取り組みます。

(1) 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステムの導入

AI・IoT等を活用した浄水場等水道施設の監視制御機能の集約化・高度化に向けて、関係市町村と連携して検討を進めます。

(2) 水道情報の連携・利活用を可能にする共通プラットフォーム等の活用

広域化・広域連携や施設統廃合の検討を効率的に進めるため、各水道事業者が保有する水の運用や施設台帳など、水道に関するデータについて横断的な連携・利活用を図る水道情報活用システムの導入と、その共通プラットフォームの活用を検討します。

(3) 各種業務への新たな技術の活用

お客様サービスや施設管理など様々な業務への活用を図ります。

ア お客様の利便性向上のためのスマホ決済等キャッシュレス決済の導入

イ 近年導入した音圧センサーによる漏水調査機器の積極的な活用

ウ 水管橋の点検等へのドローンの活用

エ 水道スマートメーターの導入に向けた研究 など

4 リスクマネジメント

当初戦略策定後に生じた「新たなリスク」を踏まえて、再度リスクを洗い出し、とりわけ大規模な被害が想定されるリスクについては、費用対効果を勘案しながら、ハードとソフトの両面から対策に取り組みます。

ハード面での対応は、施設と管路の耐震化を進めるほか、特に風水害については、近年頻発する豪雨災害を踏まえ、重要水道施設の浸水対策等の必要な対策を新たに実施します。

また、「安心の蛇口」や「応急給水ポイント」を順次整備するとともに、長期停電時における電源確保のため、災害発生時における周辺地域への支援も想定しつつ、電気事業との共同による可搬式発電機の配置等も進めます。

ソフト面での対応は、応急復旧対応や、受援体制強化等の観点での「受援マニュアル」の充実をはじめ、市町村との災害時連携協定に基づく情報共有体制等の強化や合同防災訓練の実施、ペットボトル水の災害時用備蓄などの対策を速やかに講じていきます。加えて、用水供給事業については、平成30年(2018年)6月や令和2年(2020年)7月に発生した想定を超える集中豪雨により、奈良井川の原水濁度の上昇や取水口への大量の流木の流入等のため、計画どおりの送水が危ぶまれたことを教訓に、取水機能の強化等の対応を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備え、職員等が感染した場合等における水道施設運営管理等の業務のバックアップ体制の整備、飛沫防止用の透明パネル設置等の感染防止に配慮したお客様対応、事務所内における身体的距離の確保などの業務継続対策を適時適切に行います。

【末端給水事業】

リスク	リスク事象例	対応（ゴシックで表示：追加する取組）	
		ハード(投資計画に反映)	ソフト
風水害	浸水	・止水壁等整備	
大規模地震	施設損傷 断水・漏水 交通障害 物資不足	・管路、施設耐震化 ・「安心の蛇口」整備 ・老朽管更新(塩化ビニル管等の解消) ・災害時受援体制の強化	・災害時受援体制の強化 ・市町との役割分担明確化、災害協定締結、住民参加の防災訓練 ・薬品等優先調達協定締結
火山噴火	火山灰混入 重金属上昇 酸性値上昇	・浄水池増設(上田) ・沈殿池保護(降灰防止対策)	・苛性ソーダ優先調達協定締結 ・災害時受援体制の強化
大規模停電	ポンプ送水不能	・2回線受電(上田) ・可搬式発電機等の導入	
設備故障	大規模漏水 長時間断水 浄水処理不能 送水不能	・老朽管更新(塩化ビニル管等の解消) ・給水車、緊急車両整備 ・組立式給水タンク、応急給水栓整備 ・電気計装等設備の更新	・修理業者、メーカーとの緊急時協定締結 ・ペットボトル備蓄 ・人為ミス防止のための訓練
外部要因による環境汚染	濁度上昇 藻類発生 油類混入	・浄水池増設(上田)	・広域的監視体制、連絡体制整備 ・オイルフェンス、マット ・水安全計画更新
外部からの侵入	施設破壊 毒物混入	・侵入防止柵の維持・強化 ・監視カメラ設置、機能増強 ・ステンレス錠への交換	・浄水場24時間巡視 ・警察・消防、周辺住民との連携
新型コロナウイルス感染症等の感染拡大	従事者不足	・水道施設の運転管理 ・監視制御機能の一元化・共通化・高度化の検討	・応援協定締結 ・感染防止に配慮したお客様対応 ・職員感染時のバックアップ体制の確立等
お客様情報の喪失・漏えい等	システムダウン 個人情報漏えい	・データバックアップ、システムの外部からの遮断等、セキュリティ対策(ハード)	・委託業者を含めた適切なデータ管理・認証等、セキュリティ対策(ソフト)

【用水供給事業】

リスク	リスク事象例	対応（ゴシックで表示：追加する取組）	
		ハード(投資計画に反映)	ソフト
風水害	浸水	・片平取水場機能強化	
大規模地震	施設損傷 断水・漏水 交通障害 物資不足	・管路、施設耐震化 ・応急給水ポイントの設置	・対応マニュアル点検、整備 ・市村との役割分担明確化、災害協定締結、住民参加の防災訓練 ・薬品等調達優先協定締結
火山噴火	火山灰混入 重金属上昇 酸性値上昇	・浄水池増設 ・沈殿池保護(降灰防止対策)	・苛性ソーダ優先調達協定締結
大規模停電	ポンプ送水不能	・自家発電機設置 ・燃料タンク増量	
設備故障	浄水処理不能 送水不能	・電気計装等設備の更新	・修理業者、メーカーとの緊急時協定締結 ・人為ミス防止のための訓練
外部要因による環境汚染	濁度上昇 藻類発生 油類混入	・片平取水場機能強化(再掲) ・活性炭注入設備の増強	・広域的監視体制、連絡体制整備 ・オイルフェンス、マット ・水安全計画更新
外部からの侵入	施設破壊 毒物混入	・侵入防止柵の維持・強化 ・監視カメラ設置 ・ステンレス錠への交換	・浄水場24時間巡視 ・警察・消防、周辺住民との連携
新型コロナウイルス感染症等の感染拡大	従事者不足	・水道施設の運転管理 ・監視制御機能の一元化・共通化・高度化の検討	・応援協定締結 ・業務継続計画の点検、整備

5 地域への貢献、地域との連携

(1) 地域との共同・連携

ア 県内水道事業者の広域連携の推進

改正水道法を踏まえ、「長野県水道事業広域連携推進協議会」において、知事部局や市町村等と連携し、持続可能な経営に向けた広域化・広域連携の推進や今後の水道のあり方等について検討を進めます。具体的には各事業体の実務者で構成するワーキンググループにおいて、水道施設台帳の整備・情報共有や人材の確保・育成などをテーマとし、課題解決に向けて意見交換を進めるとともに、協議会の場で、取組の方向性についての認識を共有しながら、実施が可能なものから速やかに取り組みます。

イ 関係市町村との連携

「長野県水道事業広域連携推進協議会」のもと、県営水道（末端給水事業及び用水供給事業）の経営区域に関係する市町村と企業局で設置する「水道事業連携研究会」及び「水道用水供給事業連携研究会」において、水質検査などの業務の共同化等を検討するとともに、各地域における将来的な水道事業のあり方等を検討します。

そのモデルケースとして、県営水道と給水区域が隣接する千曲市水道との水運用の一体化シミュレーション等を行いながら、将来の水需要を見据え、現行経営区域を越えた水道施設の最適化等の調査・研究を行います。

ウ 災害時における情報共有や応援体制等

防災面では、県内の上水道及び簡易水道事業者で組織する「長野県水道協議会」（事務局：環境部）を通じ、災害発生時に被災住民への応急給水、水道施設の応急復旧等の応援業務を行います。

また、特に用水供給区域が「糸魚川―静岡構造線断層帯」上に存在することも踏まえ、災害時における情報共有や応急給水、応援活動の協力等を含め、地元市町村との役割分担を明確化する「災害時連携協定」（末端給水事業：平成 29（2017）年 7 月締結、用水供給事業：平成 30（2018）年 1 月締結）に基づき、お互いが連携して応急活動を迅速かつ的確に実施する体制を構築するとともに、「安心の蛇口」等も活用しながら、実践的な合同防災訓練を実施します。

なお、四ツ屋浄水場や諏訪形浄水場の水を活用したペットボトル水を災害時等における飲料水の補給手段として活用します。

(2) 技術力等を活用した地域貢献

企画振興部、環境部や関係機関等と連携しつつ、市町村等の水道事業者を対象として相談支援や、実務研修会の開催、漏水調査機器の貸出し等による有収率向上支援などによる現場の実情に即した支援を引き続き実施する中で、顔の見える関係づくりを進めます。

6 経営の安定

末端給水事業

(1) 顧客満足度の向上

きめ細かな水質管理による安全で安心な水道水の供給はもとより、お客様の声の事業運営への反映や、地元の民間事業者と連携した修繕等の迅速な対応など、お客様サービスの充実に努めます。

ア きめ細かな水質管理

- ・ 千曲川の表流水（諏訪形浄水場）と井戸水（四ツ屋浄水場）の各水源の特質を踏まえ、水道法に定められた項目や頻度に加え、企業局独自の水質検査項目を上乗せして設定した「水質検査計画」に基づく、質の高い水質検査の実施
- ・ 水質分析機器の適正な管理と計画的更新
- ・ かび臭発生防止対策のための気温、水温データの収集及び分析
- ・ 次亜塩素酸ナトリウム注入量の最適化による、残留塩素濃度の適正化
- ・ 関係機関との定期的な水質検査結果の情報共有

イ 修繕等の迅速な対応

- ・ 千曲川県営水道工事業協同組合の協力により設置した「県営水道修繕センター」において、給水装置（お客様の資産）か送・配水管（企業局の資産）であるかを問わず、現地調査から修繕工事まで一元的な相談受付を毎日 24 時間体制で実施

ウ 県営水道への理解と関心の向上を図る取組

- ・ 広報紙「けんえいすいどう」を発行し、給水区域内全戸へ配布
- ・ 「お客様の声」ハガキ（広報紙に添付）や企業局ホームページ等によるご意見の募集やお問い合わせの受付、きめ細かな回答
- ・ 次代を担う子どもたちや地域をはじめ一般の施設見学者等の皆様を対象とした、水の大切さや浄水のしくみを紹介する施設見学会とアンケートの実施
- ・ 企業局の水を原料とした「川中島の水」（四ツ屋浄水場）と「千曲川の水」（諏訪形浄水場）によるペットボトル水を災害用の備蓄のために製造し、防災訓練や各種イベントにおけるPRにおいても活用

エ 新たなツールによるお客様サービスの向上

- ・ SNS等を活用し、お客様へのお知らせや緊急時の情報提供等を積極的に発信
- ・ スマホ決済等のキャッシュレス決済を導入し、水道料金支払いの利便性を向上

(2) 財政計画

ア 収益的収支

○ 計画期間中は、給水区域内の人口、世帯人員、戸当たり使用水量は減少、給水戸数は微増の見込み

「経営」という視点から、収益の見通しを堅実に試算することとして、その基礎となる県営水道の給水区域に係る人口や戸数等の見込を、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に基づく人口や給水区域内市町の人口ビジョン、世帯数（社人研の「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」）を参照して試算した結果、今後、給水区域内の人口は、引き続き減少傾向となり、世帯人員及び戸当たり使用水量は減少するものと想定されます。その一方で、給水戸数は、計画期間中（令和7年度まで）は、微増傾向となりますが、計画期間の経過後は、減少に転じると想定されます。

○ 計画期間中は、料金収入はほぼ横ばいで推移し、損益は黒字を確保できる見込み

こうした推計に基づき、計画期間中の料金収入は、ほぼ横ばいで推移するとともに、損益は、黒字となる見込みです。

ただし、長期的には、給水戸数の減少等により、料金収入は緩やかに減少するとともに、施設の更新等に伴い、減価償却費及び支払利息が増加すると想定されることから、計画期間の経過後の将来的には、損益の悪化が見込まれます。

○ 水道料金は、現行の料金水準を維持

水道料金の設定については、今後、老朽化対策や耐震化の推進等、支出の増大が見込まれる状況にあっても、まず、公営企業として、効率的な事業経営に不断の努力を払い、経営の安定を図ることが何よりも重要な視点となります。

計画期間中の水道料金については、以下の収入確保と支出節減の取組を着実に実行し、消費税率改定等の制度改正の場合を除き、現行の料金水準を維持することとします。

項目	対応方針
収入確保策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有収水量の増加促進（新規需要家の開拓等） ○ 保有する現金の有効活用
支出節減策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域化・広域連携の推進による事業の共同化、施設の共有化 ○ 選択と集中による投資の効率化 ○ 有収率向上による、水を汲み上げる動力費、薬剤費等の削減 ○ 事業見直しによる経費の節減、業務委託の拡大 (例：水道メーター修繕再利用、工事現場監督業務等の外部委託)

その上で、長期的には水需要の減少や施設・設備の更新等に伴う減価償却費の増加などにより、純利益の逡減が見込まれることから、経営努力を前提としつつ、その状況に応じて、適切な料金水準について慎重に検討する必要があります。

なお、低所得者等に対する水道料金減免措置については、引き続き実施します。

(税抜、単位：百万円)

区 分	R 1 (決算)	R 2 (補正)	計 画 期 間					備 考
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
収入合計	3,945	3,854	3,829	3,792	3,797	3,776	3,768	
うち給水収益	3,299	3,293	3,297	3,292	3,292	3,292	3,292	
支出合計	3,453	3,763	3,722	3,392	3,412	3,454	3,473	
うち 職員給与費	264	306	238	242	242	242	242	
うち薬品費	39	47	47	40	40	40	40	
うち動力費	175	198	197	188	187	186	185	
うち修繕費	392	449	423	314	314	314	314	
うち委託料	329	413	496	327	327	327	327	
うち 減価償却費	1,700	1,731	1,762	1,750	1,778	1,838	1,871	投資計画により計上
うち支払利息	322	329	276	272	272	274	276	
損 益	492	91	107	400	385	322	295	

管路のポリスリーブ巻付



イ 資本的収支

- 建設改良費は、投資計画に基づき所要額を計上しています。
- 企業債借入額は、計画期間経過後の残高が計画期間前（平成 27 年度末）の残高を上回ることはないよう各年度の発行額を設定し、健全な経営を図ります。
- 翌年度へ繰り越す財源は、計画期間中、基幹管路の耐震化の前倒し等により緩やかに減少しますが、企業局独自の更新基準に基づく事業執行及び投資額の平準化によって、一定程度確保されるように努めます。

(税込、単位：百万円)

区 分	R 1 (決算)	R 2 (補正)	計 画 期 間					備考
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
収入合計	1,692	2,307	1,499	1,615	1,535	1,342	1,174	
うち企業債 (うち現年分)	1,393	2,066 (1,452)	1,268	1,600	1,520	1,327	1,159	
支出合計	3,327	4,432	3,507	3,746	3,679	3,362	3,192	
うち 建設改良費	1,921	3,018	2,027	2,241	2,155	1,914	1,734	
うち工事費、 委託料 (現年分)	1,678	1,922	1,755	1,973	1,886	1,646	1,466	投資計画により計上
うち 企業債償還額	1,407	1,389	1,455	1,479	1,499	1,422	1,433	
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額	△1,635	△2,125	△2,008	△2,131	△2,144	△2,020	△2,018	
補てん財源 計	1,635	2,125	2,008	2,131	2,144	2,020	2,018	

翌年度へ繰り越す財源	1,543	1,196	848	817	765	817	854	
------------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	--

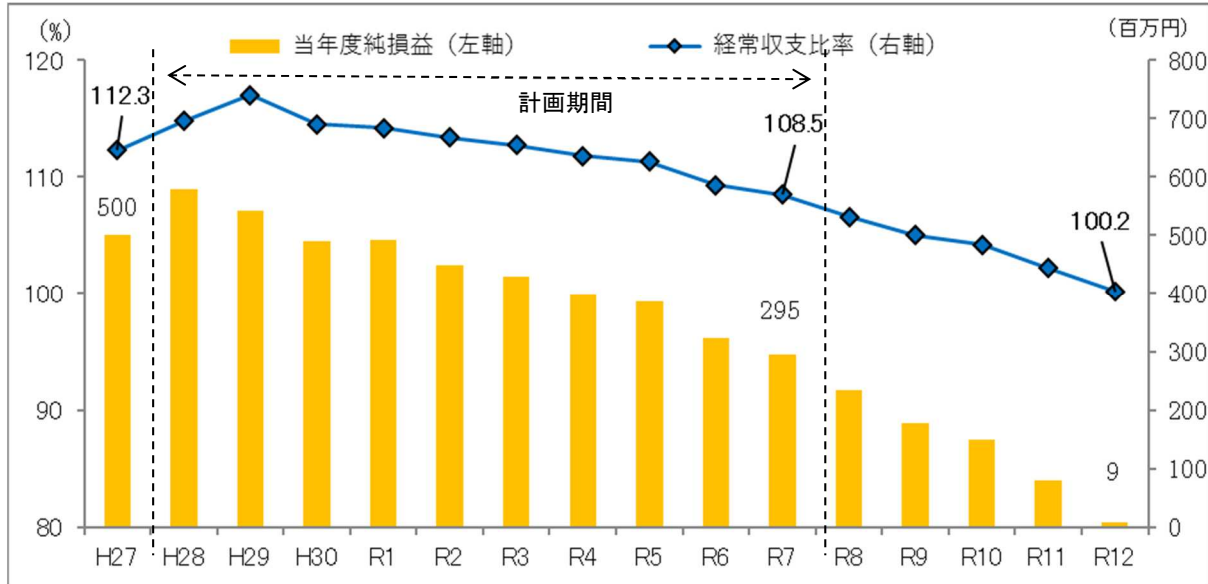
当年度末企業債残高	20,130	20,807	20,621	20,742	20,763	20,668	20,394	
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--

水道管の耐震化工事

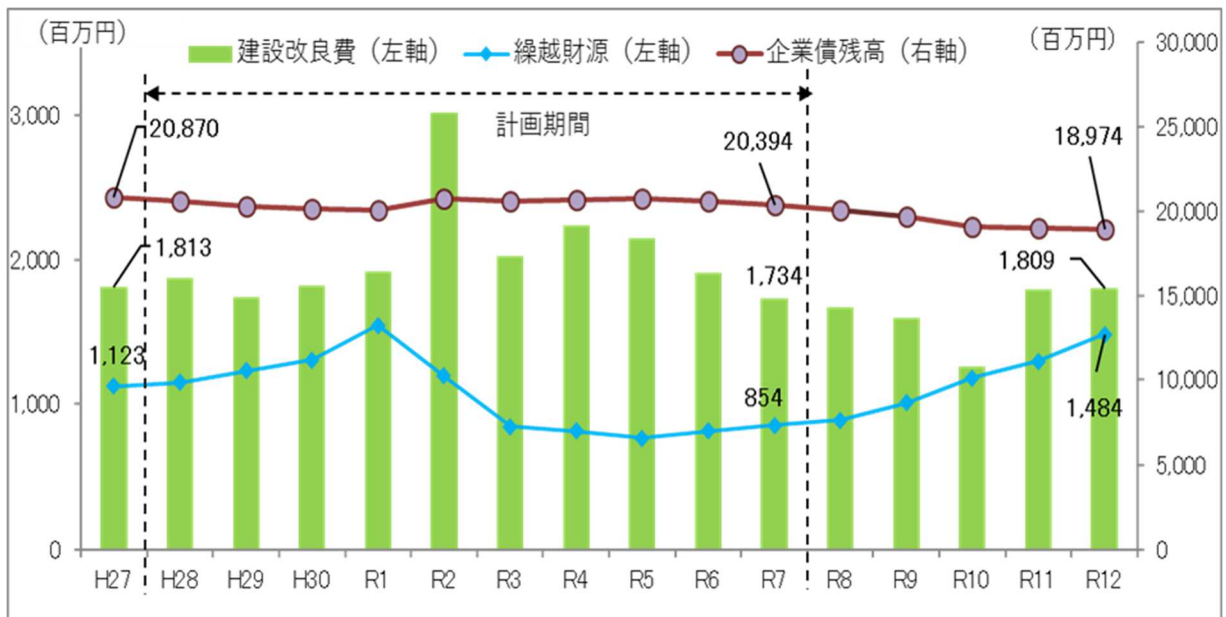


ウ 財政計画の見える化

経営指標の見通し



投資額と財源の見通し



(3) 達成目標

達成目標					
指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改正目標】	
有収率	88.4%	86.5%	91.0%	91.0%	継続的な漏水調査の実施や塩化ビニル管等を布設替を行う。
④ 基幹管路の耐震適合率	84.6% (265.7km)	92.8% (293.7km)	100.0% (314.0km)	100.0% (316.5km)	全ての送水管及び口径200mm以上の配水管の耐震化を令和6(2024)年度までに完了する。 【当初戦略の令和7(2025)年度から前倒し】
④ 重要給水施設に至るルート の耐震化率	39.5% (17ルート)	65.1% (28ルート)	100.0% (43ルート)	100.0% (43ルート)	病院や避難所となる学校等を重要給水施設(43施設)とし、そこに至る管路(43ルート)の耐震化を令和5(2023)年度までに完了する。(基幹管路部分は「基幹管路の耐震化」に含む。) 【当初戦略の令和7(2025)年度から前倒し】
老朽管残存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	長寿命化工事の実施により、老朽管を生じさせない。
⑤ 塩化ビニル管等の 解消率	0.0%	0.0%	-	30.0%	配水管において、漏水の主な原因となっている塩化ビニル管等(解消すべき延長20.6km)の布設替を令和11(2029)年度までに完了する。
④ 「安心の蛇口」整備数	1か所 (H27)	7か所	11か所	20か所	重要給水施設(全43か所)のうち、避難所となる学校等の施設(20か所)に「安心の蛇口」を整備する。 【当初戦略の11か所から増加】



配水管の布設替
(長野市更北地区／令和元年度)

用水供給事業

(1) きめ細かな水質管理等の取組

末端給水事業の場合と同様に、水道法に定められた項目や頻度に加え、企業局独自の水質検査項目を上乗せして設定した「水質検査計画」に基づく、質の高い水質検査を実施します。

奈良井川原水の水質保全や取水量確保のため設置した「奈良井川（水道水源）流域関係機関連絡会議」において県の関係機関や関係市町村と広域的に課題を共有し、対策を検討します。

また、水質保全や県営水道への理解と関心を深めていただくため、次代を担う子どもたち等に、水の大切さや浄水のしくみを紹介する施設見学会等を積極的に実施します。

(2) 財政計画

ア 収益的収支

○ 料金収入は現行の水準を維持し、純利益を確保できる見込み

受水市村との用水供給協定に基づき、計画期間中は用水供給量 81,000 m³/日を安定的に供給していくこととして、料金収入は、現行の水準を維持し、純利益を確保できると見込まれます。

○ 供給料金は、現行の料金水準の維持を基本としつつ、今後の設備投資予定を踏まえ適切な水準を設定

供給料金については、受水市村との用水供給協定により、5年ごとに見直しを行うこととされています。（次期の見直しは、令和4（2022）年度の予定）

計画期間内の料金設定においては、

- ・ 今後、本山浄水場や管路の耐震化、片平取水場の機能強化等の災害対策及び令和17（2035）年度以降に予定する送水幹線の更新等に備えて確保すべき留保財源
- ・ 受水市村の水道料金への影響

を考慮し、現行の料金水準を維持することを基本とします。

なお、今後、大規模災害等への新たな対策が生じることなどにより、現行料金により難しい特別な事情が生じた場合には、適切な料金水準の設定について検討することとします。

(税抜、単位：百万円)

区 分	R 1 (決算)	R 2 (補正)	計 画 期 間					備 考
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
収入合計	1,383	1,410	1,384	1,383	1,387	1,382	1,381	
うち 用水供給収益	1,316	1,312	1,313	1,313	1,317	1,313	1,313	現行料金収入と 同額を見込む
支出合計	1,107	1,275	1,330	1,209	1,209	1,193	1,193	
うち 職員給与費	123	161	139	140	140	140	140	
うち動力費	28	36	36	29	29	29	29	
うち修繕費	93	137	151	107	107	107	107	
うち委託料	147	189	214	149	149	149	149	
うち 減価償却費	569	581	613	617	616	606	611	投資計画により 計上
うち 支払利息	27	28	25	28	30	32	34	
損 益	276	134	54	174	178	189	188	

受水市村と連携した給水車への給水訓練



イ 資本的収支

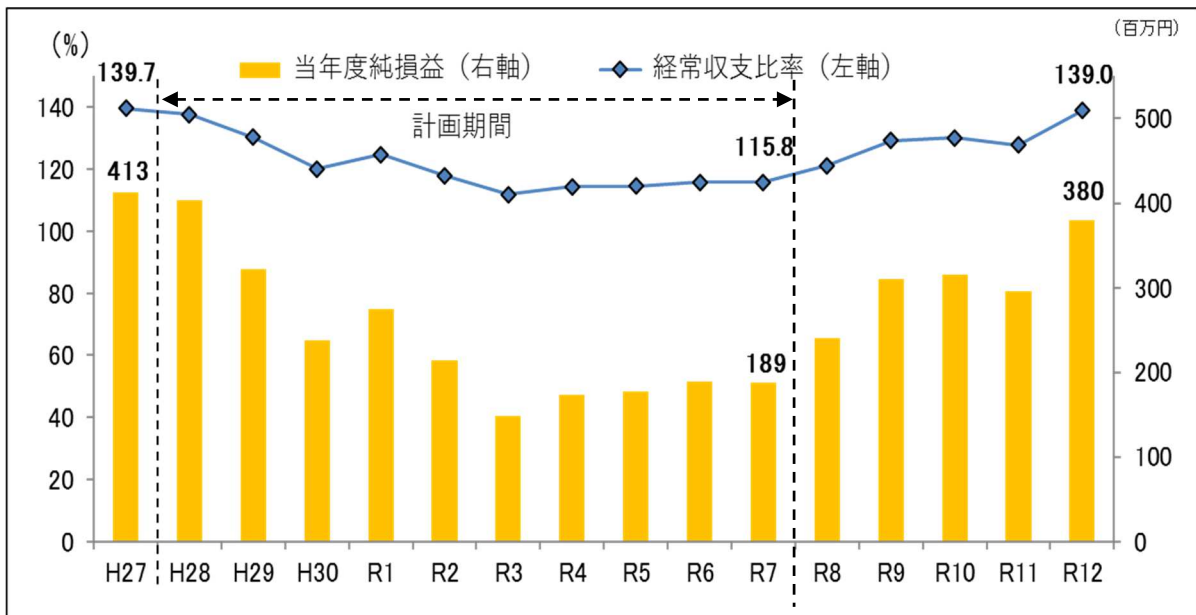
令和 17 (2035) 年度以降に予定する送水幹線の更新 (当初戦略策定時の見込額 140 億円) 等に向けて、管路等の状態の把握に努めつつ、受水市村への供給単価の上昇をできる限り抑制するため、企業債を計画的に活用しながら、計画的な建設改良工事を実施できるように、必要な財源を確保していきます。

(税込、単位：百万円)

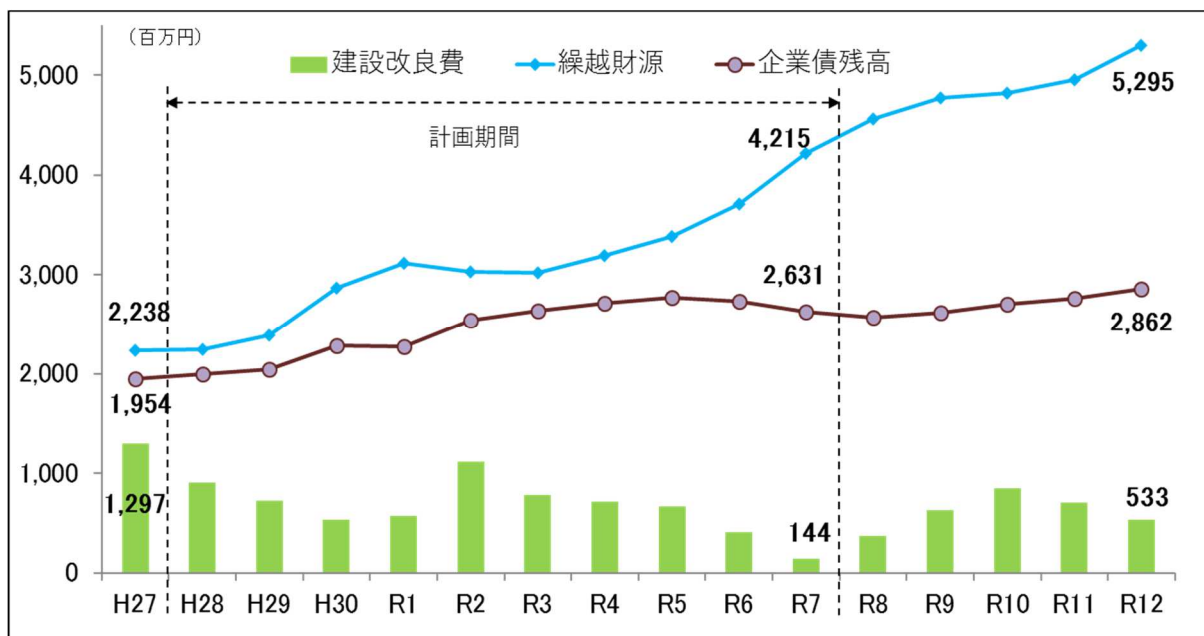
区 分	R 1 (決算)	R 2 (補正)	計 画 期 間					備 考
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
収入合計	82	377	234	215	201	122	66	
うち企業債 (うち現年分)	82	377 (253)	234	215	201	122	66	
支出合計	670	1,247	950	876	839	595	337	
うち 建設改良費	574	1,118	785	711	667	407	144	
うち工事費、 委託料 (現年分)	562	824	725	681	652	400	137	投資計画により 計上
うち 企業債償還額	96	103	139	139	146	162	167	
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額	△588	△871	△715	△661	△638	△473	△271	
補てん財源 計	588	871	715	661	638	473	271	
翌年度へ繰り越す財源 (建設改良積立金他)	3,118	3,030	3,019	3,189	3,381	3,709	4,215	送水幹線の更新 に備え財源確保
当年度末企業債残高	2,272	2,545	2,640	2,716	2,771	2,732	2,631	

ウ 財政計画の見える化

経営指標の見通し



投資額と財源の見通し



(3) 達成目標

達成目標					
指 標 名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説 明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改正目標】	
基幹施設(浄水施設) の耐震化率	0.0% (0/1)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	100.0% (1/1)	本山浄水場の取水口、沈砂池、ろ過池、浄水池、洗浄水槽等の耐震化をR6(2024)年度までに完了する。 (受水量見直しの検討状況に応じて、施設のダウンサイジング等を検討した上で実施)
④ 管路の耐震適合率	76.9% (37.2km)	87.8% (42.5Km)	100.0% (48.4km)	100.0% (48.4Km)	管路の耐震化(11.2km)をR5(2023)年度までに完了する。 【当初戦略の目標R6(2024)年度から前倒し】

本山浄水場



片平取水場



第6章 推進体制

【めざす姿】

電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修、水道事業における施設等の耐震化や老朽管の更新、広域化・広域連携の推進など、企業局を取り巻く環境の変化と時代の要請に的確に応えていくため、柔軟で俊敏な組織づくりを推進

1 柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置

(1) 経営環境の変化と時代の要請に即応する柔軟な組織づくり

企業局として長野県DX戦略の具現化を図るため、「スマート化推進センター」を設置し、発電所や浄水場等の施設を一括監視する次世代監視制御ネットワークシステムを構築するほか、関係部局、市町村等との連携を強化しつつ、災害時等の危機管理体制を整備するとともに、これまで培ってきた専門技術の維持・継承に取り組みます。

また、新しい発電所の建設や水道施設のダウンサイジングの推進等、人口減少が進行する中でも将来にわたり質の高いサービスを提供できる持続可能な企業局の経営体制を構築するため、広域化・広域連携の推進や外部委託等による効率的な業務の展開も踏まえた最適な組織体制と庁舎配置のあり方について、「企業局組織のあり方検討会」において検討しつつ、速やかに実施します。

[検討項目（予定）]

- ・ 本庁組織、現地機関のあり方
- ・ 庁舎、施設の適正配置、老朽施設の改修、オフィスリニューアル

(2) 事業推進コンソーシアムの設置による本庁・現地機関が一体となった課題解決

売電のあり方や水道事業における広域連携の推進など、今後の事業経営に関わる重要な課題については、本庁の課と現地機関の組織を横断した職員で構成する「事業推進コンソーシアム（共同推進チーム）」を結成し、本庁・現地機関を問わず、職員の総力を結集して、スピード感をもって事業を推進します。

(3) 職員の柔軟な配置

電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修等、水道事業における広域連携の推進等の喫緊の課題に俊敏に対応するため、事業の進捗や事業規模に見合う組織体制のもと、職員を適時柔軟に配置します。また、電気職職員をはじめ、水道施設や水質の維持・管理に必要な土木、化学職等の職員について、関係部局と連携し、適正な配置に努めます。

2 企業局版「新しい仕事の進め方」と「新しい働き方」の実現

(1) 「しごと改革」と先端技術の活用による生産性の向上

- 先端技術の積極的な活用により、業務の効率化を推進します。
 - ・ AI・IoTの活用による施設運転管理、施設点検及び集中監視
 - ・ Web方式の新しい財務会計システムによる電子決裁の導入や固定資産管理など他システムとのデータ共有による連携
 - ・ 業務へのRPAの導入検討
 - ・ Web会議システムやモバイルパソコン、タブレット型端末を活用したペーパーレス会議、施設設備の遠隔監視
- 施設の図面等を電子化することにより、点検業務の効率化を図ります。
- ベテラン職員が有するノウハウをVR等のICTを活用して見える化し、将来世代への技術継承を促進します。
- 局内において引き継ぐべき技術の伝承や危機管理時における対応等も考慮した上で、業務の外部委託等を推進し、地域の実情を熟知した地元の民間事業者等の知見を活用しながら、効率的な執行に取り組みます。

一人一台のスマートフォンやモバイルPCを活用



Web会議システムによる経営会議



(2) 「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスの実現と健康経営の推進

- すべての職員が、自らの勤務の場所や時間を柔軟に捉え、担当業務のマネジメントに取り組み、全職員に配備したスマートフォン、モバイルパソコン等も活用しながら、テレワークの推進や時差勤務の積極的な運用などにより、多様な働き方ができる職場づくりを推進します。
- グループウェアを活用し、職員一人ひとりが業務を計画的に遂行するとともに、それによって管理監督者が適切なマネジメントとコーチングを行うことにより、効率的な仕事の進め方を追求し、生産性の向上と時間外勤務の縮減を図ります。
- 年次休暇の取得目標を毎年度 15 日以上とし、職員の希望や状況に応じ、連続又は分割で取得できるよう、できる限り管理監督者が配慮します。
- 職員の健康管理意識の高揚を図るため、健康づくり県民運動「ACE（エース）プ

プロジェクト」への積極的な参加を促すとともに、全員が受けるストレスチェックの実施結果を共有し、職員の心身が健康で風通しのよい職場づくりに向けて、職場が一体となって取り組みます。

- 管理職員は、常に疾病等の早期発見、早期治療を職員に促すとともに、検診・検査結果を事後指導につなげるよう徹底することに加えて、人間ドックの受診が毎年可能となるように、企業局として独自の補助を行います。
- 毎日の体温等の測定と記録を促進するなど、職員が自分の健康状態を常に確認しながら業務を行い、体調に応じて適切な休息・休暇等が取得できるよう、職場のバックアップ体制づくりに努めます。

(3) 職員の経営参画とコンプライアンスの推進

ア 経営会議の開催

本庁や現地機関の所属長等で構成する経営会議を定期的で開催し、毎月の業務執行状況の管理や、課題等の情報共有、事業経営の意思決定等を行います。

また、組織内広報や所属長提案の積極的な実施等により、職員一人ひとりが経営に参画する意識を醸成する取組とあわせ、Web会議システム等も活用し、所属の異なる職員との情報交換の場等への職員の参加を促します。

イ コンプライアンスの推進

「長野県行政経営方針」に定める、ミッション（使命・目的）、ビジョン（目指す姿）、バリュー（責任・協力・挑戦）を職員に徹底するとともに、地方自治法における「内部統制制度」の導入を踏まえ、業務の執行に伴うリスクと対応策を定期的に整理し、事業の適正な執行を確保します。

加えて、所属長自らが、業務遂行に当たっての企業局職員としての基本姿勢を職員に浸透させる取組を実施します。

また、不祥事をはじめ、危機管理事象の発生時における対応の不手際等が、お客様の信頼を一瞬にして失うものであることを職員全員が深く自覚するよう、あらゆる機会をとらえて法令の遵守や服務規律の確保等とともに、実際に発生した場合における適正な対応のあり方を職員に徹底します。

(4) 大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症等の拡大時における業務継続体制の確保

ア バックアップ体制の確立

大規模災害時においては、復旧業務に必要な人員の把握に努め、必要に応じて企業局内の所属間で職員派遣を行うなど、迅速な応援体制を構築するとともに、訓練等においてその実効性を適宜確認します。

新たな感染症の拡大により、職員や浄水場運転管理業務の受託者が感染または濃厚

接触者となり、職員に不足が生じた場合は、水道事業を継続することにより、安心・安全で安定的な水道水を供給することを最優先として、局内とともに、必要に応じて他部局からの応援職員等によるバックアップ体制を確立します。

イ 感染リスクの計画的な低減

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況に応じて、本庁における執務室の職員数を通常の7割から半数に減らす勤務シフトの導入、現地機関における会議室の事務室使用（会議室のオフィス化）や窓口への仕切り板設置等により、職員同士や来客者との接触を必要最小限とするなど、感染リスクを低減するための対策を講じます。

また、新たな生活様式への移行を機に、Web会議やテレワーク、時差出勤をさらに活用するとともに、正副担当者間の情報共有等による「しごと改革・働き方改革」を推進します。

3 企業局の未来を担う人材の確保・育成

（1）理系学生等への積極的なPR

少子化や社会経済情勢の変化に伴う就職先の多様化等により、理系人材の獲得が厳しくなる中、必要な専門人材を確保するため、企業局が推進する積極的な事業展開やICT等を活用した働きやすい職場環境等の魅力について大学等へ積極的にPRします。

- ・ 企業局独自の採用パンフレットの作成、大学、工業高校等への働き掛け
- ・ 大学生のインターンシップの受入、工業系高校生等による職場体験の実施
- ・ 企業局のPR動画及びホームページの作成
- ・ 若者の関心が高いスポーツ等のイベント開催への協賛

（2）職場内研修等の充実

企業局への転入職員研修や職場内における技術研修会の開催、OJTや実際に施設設備を用いた体験型研修等を充実し、専門人材を積極的に育成します。

（3）外部研修による先進技術の修得

公営電気事業経営者会議、（公社）日本水道協会等が主催する専門研修や海外研修等とともに、職員の提案等により、外部機関による先端的な技術等の研修を積極的に活用することにより、職員の資質向上を一層推進します。

また、業務遂行上必要な資格の取得経費を企業局が負担することなどにより、若手職員の電気主任技術者等の資格取得を積極的に奨励するとともに、職務と関連する資格の取得についても、その経費の一部を補助し、職員の自己啓発を支援します。

（4）専門人材の柔軟な採用等

専門人材を確保するため、知事部局と連携して社会人経験者の柔軟な採用に努めるとともに、OB職員をはじめ会計年度任用職員、任期付職員制度等を必要に応じて柔軟に活用します。

4 戦略的な広報及び的確な資金調達等

(1) 企業局C Iを活用した戦略的な広報活動の推進

県民や関係機関等のステークホルダー（利害関係者）への広報活動を強化するため、「水の恵みを未来へつなぐ」というキャッチフレーズとロゴマークを活用した企業局C Iをさらに推進するとともに、それらと一体となったPRを統一的に展開するため、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を戦略的に推進します。

また、令和3（2021）年度に企業局発足から60周年を迎えることを契機として、60周年記念事業をはじめとする広報を重点的に展開し、企業局ブランドの向上を図ります。

ア 企業局への理解と認知度の向上を図るための取組

企業局の経営理念や事業の方向性をはじめ、再生可能エネルギーの供給拡大を通じた脱炭素社会づくりへの貢献、水道事業の広域化・広域連携等の経営基盤強化に向けた取組、地域貢献活動等について、県内外に向けて積極的に情報発信します。

また、ステークホルダーが知りたい情報や、企業局から伝えたい情報を効果的に発信するため、企業局内に設置している「広報活動ワーキンググループ」を通じて戦略的かつタイムリーな情報発信に努めます。

- ・ C Iキャッチフレーズとロゴマークのあらゆる機会を捉えた情報発信
- ・ 広報誌、ホームページ、SNS、PR動画等による積極的な情報発信
- ・ 小中高校生や地域等、ターゲットを明確にした施設見学会、職場体験の開催
- ・ ダムスタンプラリー（ダムカードの配布等）、稚魚放流等のイベント実施
- ・ 地域における防災訓練等への参加とペットボトル水の提供等によるPR 等

高遠発電所親子体験の様子



2種類のペットボトル水



イ 戦略的な広報活動

企業局全体として統一的な広報活動を推進するため、年間計画を作成し、パンフレットや見学会等の説明資料を共通化するなどにより、組織としての意思統一を図ります。

特に、令和3（2021）年度から企業局発足60周年記念事業として、記念誌の編纂、PR動画やホームページ、メディアを活用した広報活動、VRの導入などによる広報ツールの充実等を図ります。

[60周年記念事業]

- ・ 60周年を記念する地域貢献事業の実施と、それに向けた積極的なPR
- ・ 記念誌の編纂、PR動画等の制作やホームページの充実
- ・ メディアを通じた情報発信、イベントへの協賛
- ・ 施設見学へのVR導入
- ・ 全国の水力発電・水道等の関係者が集い交流や研修を行う場の提供 等

長野県企業局 60周年記念ロゴ



ウ 効果的な広報、アウトソーシングの推進

より効果的な広報活動を行うため、施設の見学会等について標準化・マニュアル化を図るとともに、必要に応じて専門業者の知見を活用した業務委託を行うことで、職員の広報スキルの向上を図ります。

エ 国内外への発信及び先進事業者との連携等

再生可能エネルギーの供給拡大や持続可能な水道経営体制に向け、全国の水力発電や水道の関係者が集い研修・交流等を行う場の提供をはじめ、国際会議等を活用した国内外への情報発信や先進地調査を行い、先進事業者等との連携や知見の共有を図ります。

(2) 的確な資金調達及び資金運用

建設改良事業（設備投資）の資金調達は、企業債を基本とし、充当する事業に係る施設の耐用年数を考慮した、調達方法、償還方法、借入期限を適切に選択します。

特に、調達方法では、県が進めるグリーンボンドの発行も活用するとともに、新しい発電所の建設等における資金の借入期限の設定は、FIT制度における調達期間を考慮するものとします。

また、事業会計間の効率的な資金融通を検討します。

保有資金については、安全かつ有利に運用できるよう、以下の検討を進めながら多様な金融商品の活用を図ります。

- ・ 定期預金に加えて、譲渡性預金、国債を併用運用
- ・ 短期的な使途のない退職給付引当金等の長期運用
- ・ 一時的な留保資金をきめ細かく運用
- ・ 金融情勢を踏まえた運用

長期収支計画【電気事業】

区 分		R2(補正予算)	R3(当初予算)	R4(2022)	R5(2023)	
供給電力量(FIT以外)(千kWh)		330,501	319,041	280,629	201,117	
供給単価(FIT以外)(円/kWh)		9.40	9.00	9.00	9.00	
FIT供給電力量(千kWh)		9,577	15,859	28,679	29,774	
FIT供給単価(円/kWh)		28.19~34.5	24.00~34.00	24.00~34.00	24.00~34.00	
供給電力量 合計(千kWh)		340,078	334,900	309,308	230,891	
収 入	1 営業収益	3,572,132	3,565,799	3,618,215	2,939,837	
	(1)料金収入	3,401,935	3,330,215	3,292,337	2,613,959	
	電力料(FIT以外)	3,106,709	2,871,369	2,525,661	1,810,053	
	電力料(FIT)	295,226	458,846	766,676	803,906	
	(2)ダム管理受託料(菅平・湯の瀬・高遠)	139,625	121,418	117,212	117,212	
	(3)受託工事収益		63,000	157,500	157,500	
	(4)その他	30,572	51,166	51,166	51,166	
	2 営業外収益	144,933	99,591	97,643	91,347	
	うち 長期前受金戻入 ①	77,949	77,739	75,791	69,495	
	計 A	3,717,065	3,665,390	3,715,858	3,031,184	
	支 出	1 営業費用	3,056,635	3,182,783	3,341,597	3,442,167
		(1)職員給与費	515,285	340,949	340,949	340,949
		(2)経費	1,522,922	1,726,008	1,671,864	1,682,092
		うち 修繕費	393,859	326,010	350,000	300,000
		うち 負担金	39,600	44,122	44,818	44,545
		うち 交付金	242,856	254,210	240,279	299,112
		うち 共有設備分担金	370,994	291,517	178,490	178,490
		(3)減価償却費 ②	823,740	936,445	996,990	1,057,223
		(4)固定資産除却損 ③	22,316	29,326	121,329	164,891
		(5)固定資産除却費	32,747	28,637	93,253	79,800
(6)ダム管理費(菅平・湯の瀬・高遠)		139,625	121,418	117,212	117,212	
2 営業外費用		58,543	50,001	47,911	40,321	
うち 支払利息		57,749	47,617	47,911	40,321	
計 B		3,115,178	3,232,784	3,389,508	3,482,488	
経常損益 C=A-B	601,887	432,606	326,350	△ 451,304		
当年度純損益 E=C+D	601,887	432,606	326,350	△ 451,304		
損益勘定留保資金発生額 ②+③-①	768,107	888,032	1,042,528	1,152,619		
資 本 的 収 入	1 うち 企業債	3,005,000	3,686,000	8,494,000	15,290,000	
	計 F	3,063,662	3,705,918	8,494,000	15,290,000	
	1 うち 建設改良費	4,788,086	5,880,053	10,146,735	16,914,615	
	2 うち 企業債償還金	510,332	547,437	669,381	644,107	
	3 うち 一般会計への繰出金	450,000	400,000	450,000	0	
	計 G	5,799,418	6,878,490	11,317,116	17,609,722	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 H=F-G	△ 2,735,756	△ 3,172,572	△ 2,823,116	△ 2,319,722	
	1 損益勘定留保資金	944,166	2,195,593	888,207	546,058	
	2 減債・建設改良積立金	900,026	33,292	511,479	134,972	
	3 一般会計への繰出積立金	450,000	400,000	450,000	50,000	
4 退職給付引当金	51,000	51,000	51,000	51,000		
5 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	390,564	492,687	922,430	1,537,692		
計 I	2,735,756	3,172,572	2,823,116	2,319,722		
補てん財源不足額 J=H+I	0	0	0	0		
翌 年 度 繰 越 額	1 損益勘定留保資金	1,479,920	172,359	326,681	933,241	
	2 減債・建設改良積立金	200,003	200,003	0	0	
	3 一般会計繰出関連積立金	502,393	502,393	52,393	102,393	
	4 利益積立金	300,000	468,595	589,725	229,799	
翌年度へ繰り越す財源	3,084,203	1,775,956	1,295,148	1,265,433		
企業債当年度末残額	7,702,696	10,841,259	18,665,878	33,311,771		

(単位：千円)

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
198,567	182,036	188,228	190,588	197,301	167,313	198,567
9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
71,388	241,459	245,109	258,909	259,709	260,509	261,309
12.00～34.00	12.00～34.00	12.00～34.00	12.00～34.00	12.00～34.00	12.00～34.00	12.00～34.00
269,955	423,495	433,337	449,497	457,010	427,822	459,876
3,494,916	6,890,848	7,056,425	7,455,867	7,543,489	7,308,292	7,616,780
3,326,538	6,722,470	6,888,047	7,287,489	7,375,111	7,139,914	7,448,402
1,787,103	1,638,321	1,694,048	1,715,290	1,775,712	1,505,815	1,787,103
1,539,435	5,084,149	5,193,999	5,572,199	5,599,399	5,634,099	5,661,299
117,212	117,212	117,212	117,212	117,212	117,212	117,212
51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166
92,881	92,849	70,849	69,520	69,271	69,274	69,271
71,029	70,997	69,849	68,520	68,271	68,274	68,271
3,587,797	6,983,697	7,127,274	7,525,387	7,612,760	7,377,566	7,686,051
3,644,258	4,279,291	4,382,136	4,874,015	4,861,736	4,887,847	4,869,956
340,949	340,949	340,949	340,949	340,949	340,949	340,949
1,533,781	1,546,116	1,650,112	1,976,341	1,956,482	1,986,388	1,955,208
300,000	340,000	340,000	350,000	360,000	360,000	360,000
43,947	43,438	43,468	43,254	41,361	39,652	38,423
299,965	271,224	374,984	688,799	660,627	692,036	661,879
178,490	178,490	178,490	178,490	178,490	178,490	178,490
1,332,209	2,194,585	2,219,574	2,423,937	2,425,993	2,419,447	2,451,132
221,652	12,847	22,271	2,758	3,100	3,396	0
98,455	67,582	32,018	12,818	18,000	20,455	5,455
117,212	117,212	117,212	117,212	117,212	117,212	117,212
173,338	730,509	753,535	828,365	789,471	751,912	714,885
173,338	730,509	753,535	828,365	789,471	751,912	714,885
3,817,596	5,009,800	5,135,671	5,702,380	5,651,207	5,639,759	5,584,841
△ 229,799	1,973,897	1,991,603	1,823,007	1,961,553	1,737,807	2,101,210
△ 229,799	1,973,897	1,991,603	1,823,007	1,961,553	1,737,807	2,101,210
1,482,832	2,136,435	2,171,996	2,358,175	2,360,822	2,354,569	2,382,861
14,635,000	2,918,000	3,374,000	545,000	640,000	685,000	440,000
14,635,000	2,918,000	3,374,000	545,000	640,000	685,000	440,000
16,681,875	3,505,028	3,985,284	1,110,849	1,221,849	1,320,849	1,045,849
943,648	2,548,493	3,028,787	2,928,797	2,927,053	3,143,890	3,401,431
50,000	50,000	0	1,000,000	1,000,000	0	0
17,726,523	6,154,521	7,065,071	5,090,646	5,199,902	4,515,739	4,498,280
△ 3,091,523	△ 3,236,521	△ 3,691,071	△ 4,545,646	△ 4,559,902	△ 3,830,739	△ 4,058,280
1,473,989	2,816,883	2,303,876	2,402,057	1,574,818	1,698,109	2,174,396
0	0	973,897	991,603	1,823,007	1,961,553	1,737,807
50,000	50,000	0	1,000,000	1,000,000	0	0
51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
1,516,534	318,638	362,298	100,986	111,077	120,077	95,077
3,091,523	3,236,521	3,691,071	4,545,646	4,559,902	3,830,739	4,058,280
0	0	0	0	0	0	0
942,084	261,636	129,756	85,874	871,878	1,528,338	1,736,803
0	0	0	0	0	0	0
52,393	2,393	1,002,393	1,002,393	2,393	2,393	2,393
0	0	0	0	0	0	0
994,477	2,237,926	3,123,752	2,911,274	2,835,824	3,268,538	3,840,406
47,003,123	47,372,630	47,717,843	45,334,046	43,046,993	40,588,103	37,626,672

長期収支計画【水道(末端給水)事業】

区 分		R2(補正予算)	R3(当初予算)	R4(2022)	R5(2023)	
給水量(千m ³)		19,102	19,120	19,030	19,001	
収 入	1 営業収益	3,361,467	3,367,932	3,360,521	3,360,521	
	うち料金収入	3,292,993	3,297,354	3,292,048	3,292,048	
	2 営業外収益	493,014	461,116	431,058	436,742	
	(1)長期前受金戻入 ①	463,614	458,658	422,587	428,271	
	(2)その他	29,400	2,458	8,471	8,471	
	計 A	3,854,481	3,829,048	3,791,580	3,797,263	
	収 益 的 収 支 (税 抜)	1 営業費用	3,430,159	3,441,768	3,115,837	3,136,018
		(1)職員給与費	306,299	238,308	242,093	242,093
		(2)経費	1,235,636	1,366,973	962,575	961,824
		動力費	197,530	197,316	187,713	186,962
		修繕費	448,737	423,268	313,865	313,865
		委託料	413,171	496,163	326,626	326,626
		その他	176,198	250,226	134,371	134,371
		(3)減価償却費 ②	1,731,230	1,761,633	1,749,998	1,778,012
		(4)資産減耗費	156,994	74,854	161,170	154,089
		固定資産除却損 ③	140,594	60,004	145,020	138,648
		固定資産除却費	16,400	14,850	16,150	15,441
		2 営業外費用	333,154	280,479	276,043	276,464
		(1)支払利息(企業債)	328,775	275,609	271,664	272,085
		(2)支払利息(企業債以外)	0	0	0	0
(3)その他	4,379	4,870	4,379	4,379		
計 B	3,763,313	3,722,247	3,391,881	3,412,482		
経常損益 C=A-B	91,168	106,801	399,699	384,781		
特別損益 D	0	0	0	0		
当年度純損益 E=C+D	91,168	106,801	399,699	384,781		
損益勘定留保資金発生額 ②+③-①	1,408,210	1,362,979	1,472,431	1,488,389		
資 本 的 収 支 (税 込)	収入					
	1 うち企業債	2,065,900	1,268,000	1,600,000	1,520,000	
	計 F	2,307,166	1,499,215	1,615,000	1,535,000	
	支出					
	1 水道事業改良費	2,998,708	2,005,520	2,204,860	2,118,185	
	うち工事費・委託料等	2,758,198	1,787,800	1,972,640	1,885,965	
	2 企業債償還金	1,388,680	1,454,862	1,478,779	1,499,035	
	3 その他	44,475	46,698	61,970	61,970	
	計 G	4,431,863	3,507,080	3,745,609	3,679,190	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 H=F-G	△ 2,124,697	△ 2,007,865	△ 2,130,609	△ 2,144,190	
補 て ん 財 源	1 減債積立金	491,756	91,168	106,801	399,699	
	2 損益勘定留保資金	1,379,537	1,752,670	1,822,003	1,550,565	
	3 退職給付引当金	25,500	25,500	25,500	25,500	
	4 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	253,404	164,028	201,805	193,926	
	計 I	2,124,697	2,007,865	2,130,609	2,144,190	
補てん財源不足額 J=H+I	0	0	0	0		
翌年度繰越額	1 損益勘定留保資金	1,105,317	741,126	417,054	380,379	
翌年度へ繰り越す財源		1,196,485	847,927	816,754	765,160	
企業債当年度末残額		20,807,481	20,620,619	20,741,840	20,762,805	

(単位:千円)

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
18,971	18,942	18,913	18,884	18,855	18,826	18,797
3,360,521	3,360,521	3,350,536	3,340,590	3,330,684	3,320,818	3,310,991
3,292,048	3,292,048	3,282,062	3,272,116	3,262,211	3,252,344	3,242,518
415,502	407,897	402,854	396,217	384,066	375,255	369,103
407,031	399,426	394,383	387,746	375,595	366,784	360,632
8,471	8,471	8,471	8,471	8,471	8,471	8,471
3,776,023	3,768,418	3,753,390	3,736,807	3,714,750	3,696,073	3,680,094
3,175,220	3,192,760	3,239,001	3,268,391	3,259,768	3,312,836	3,363,822
242,093	242,093	242,093	242,093	242,093	242,093	242,093
961,076	960,331	958,089	957,350	956,614	955,881	955,151
186,214	185,469	183,227	182,488	181,752	181,019	180,289
313,865	313,865	313,865	313,865	313,865	313,865	313,865
326,626	326,626	326,626	326,626	326,626	326,626	326,626
134,371	134,371	134,371	134,371	134,371	134,371	134,371
1,837,594	1,870,600	1,923,970	1,960,626	1,980,191	1,989,652	2,040,755
134,456	119,736	114,848	108,322	80,869	125,210	125,822
120,983	107,737	103,339	97,467	72,766	112,663	113,214
13,473	11,998	11,508	10,855	8,104	12,547	12,608
278,699	280,399	280,824	291,491	305,551	304,147	307,370
274,320	276,020	276,445	287,112	301,172	299,768	302,991
0	0	0	0	0	0	0
4,379	4,379	4,379	4,379	4,379	4,379	4,379
3,453,918	3,473,159	3,519,824	3,559,882	3,565,318	3,616,983	3,671,192
322,105	295,260	233,565	176,925	149,432	79,090	8,902
0	0	0	0	0	0	0
322,105	295,260	233,565	176,925	149,432	79,090	8,902
1,551,546	1,578,911	1,632,927	1,670,347	1,677,361	1,735,531	1,793,338
1,327,000	1,159,000	1,095,000	1,027,000	741,000	1,203,000	1,209,000
1,342,000	1,174,000	1,175,000	1,107,000	821,000	1,283,000	1,289,000
1,877,894	1,697,720	1,637,896	1,558,020	1,222,020	1,764,720	1,772,220
1,645,674	1,465,500	1,405,676	1,325,800	989,800	1,532,500	1,540,000
1,421,832	1,432,657	1,413,502	1,383,486	1,350,480	1,295,797	1,251,756
61,970	61,970	61,970	61,970	61,970	61,970	61,970
3,361,696	3,192,347	3,113,368	3,003,476	2,634,470	3,122,487	3,085,946
△ 2,019,696	△ 2,018,347	△ 1,938,368	△ 1,896,476	△ 1,813,470	△ 1,839,487	△ 1,796,946
384,781	322,105	295,260	233,565	176,925	149,432	79,090
1,462,834	1,540,540	1,498,754	1,525,818	1,529,998	1,534,171	1,561,291
25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
172,081	155,702	144,354	137,093	106,547	155,884	156,565
2,019,696	2,018,347	1,938,368	1,896,476	1,813,470	1,839,487	1,796,946
0	0	0	0	0	0	0
494,591	558,462	718,135	888,164	1,061,027	1,287,888	1,545,434
816,696	853,722	890,005	1,008,449	1,182,967	1,296,635	1,484,149
20,667,973	20,394,316	20,075,814	19,719,328	19,109,848	19,017,051	18,974,295

長期収支計画【水道(用水供給)事業】

区 分		R2(2020)補正	R3(2021) 予算	R4(2022)	R5(2023)
供 給 量 (千㎡)		29,646	29,639	29,565	29,565
収 益 的 収 支 (税 抜)	1 営業収益	1,312,237	1,312,686	1,312,981	1,316,578
	料金収入	1,312,237	1,312,686	1,312,981	1,316,578
	2 営業外収益	97,298	71,190	70,234	70,234
	(1)長期前受金戻入 ①	69,930	69,325	69,301	69,301
	(2)その他	27,368	1,865	933	933
	計 A	1,409,535	1,383,876	1,383,215	1,386,812
	1 営業費用	1,241,898	1,305,668	1,181,248	1,178,729
	(1)職員給与費	160,681	138,865	140,028	140,028
	(2)経費	483,410	531,821	400,990	400,990
	動力費	36,206	36,304	29,068	29,068
	修繕費	137,354	150,800	107,082	107,082
	委託料	188,588	214,464	148,546	148,546
	その他	121,262	130,253	116,294	116,294
	(3)減価償却費 ②	580,918	613,482	616,871	615,815
	(4)資産減耗費	16,187	21,500	23,360	21,896
	固定資産除却損 ③	10,587	9,100	19,701	18,467
	固定資産除却費	5,600	12,400	3,659	3,430
	2 営業外費用	33,327	24,645	28,107	30,269
	(1)支払利息(企業債)	27,543	24,645	28,107	30,269
	(2)支払利息(企業債以外)	0	0	0	0
(3)その他	5,784	0	0	0	
計 B	1,275,225	1,330,313	1,209,356	1,208,999	
経 常 損 益 C=A-B	134,310	53,563	173,859	177,813	
特 別 損 益 D	0	0	0	0	
当 年 度 純 損 益 E=C+D	134,310	53,563	173,859	177,813	
損益勘定留保資金発生額 ②+③-①	521,575	553,257	567,271	564,981	
資 本 的 収 支 (税 込)	1 企業債	376,800	234,200	215,000	201,000
	計 F	376,800	234,200	215,000	201,000
	1 建設改良費	1,118,367	785,019	711,077	667,007
	うち 工事費・委託料等	795,828	727,801	703,600	659,530
	2 企業債償還金	103,482	139,139	138,962	146,158
	3 その他	25,500	25,500	25,500	25,500
	計 G	1,247,349	949,658	875,539	838,665
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 H=F-G	△ 870,549	△ 715,458	△ 660,539	△ 637,665
	補てん財源				
	1 減債・建設改良積立金	275,905	134,310	53,563	173,859
2 損益勘定留保資金	467,474	484,283	516,833	377,669	
3 退職給付引当金	25,500	25,500	25,500	25,500	
4 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	101,670	71,365	64,643	60,637	
計 I	870,549	715,458	660,539	637,665	
補てん財源不足額 J=H+I	0	0	0	0	
翌年度繰越額 1 損益勘定留保資金	2,895,994	2,964,969	3,015,407	3,202,719	
翌年度へ繰り越す財源	3,030,305	3,018,532	3,189,266	3,380,532	
企業債当年度末残額	2,545,311	2,640,372	2,716,409	2,771,251	

(単位:千円)

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2020)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
29,646	29,565	29,565	29,565	29,646	29,565	29,565
1,312,981	1,312,981	1,312,981	1,316,578	1,312,981	1,312,981	1,312,981
1,312,981	1,312,981	1,312,981	1,316,578	1,312,981	1,312,981	1,312,981
68,696	67,909	60,776	52,590	49,863	48,381	41,970
67,763	66,976	59,843	51,657	48,930	47,448	41,037
933	933	933	933	933	933	933
1,381,677	1,380,890	1,373,757	1,369,168	1,362,844	1,361,362	1,354,951
1,160,503	1,159,250	1,100,945	1,026,722	1,011,838	1,023,657	934,052
140,028	140,028	140,028	140,028	140,028	140,028	140,028
400,990	400,990	400,990	400,990	400,990	400,990	400,990
29,068	29,068	29,068	29,068	29,068	29,068	29,068
107,082	107,082	107,082	107,082	107,082	107,082	107,082
148,546	148,546	148,546	148,546	148,546	148,546	148,546
116,294	116,294	116,294	116,294	116,294	116,294	116,294
606,205	611,028	543,006	462,660	442,707	459,436	369,831
13,280	7,204	16,922	23,044	28,114	23,203	23,203
11,200	6,076	14,272	19,435	23,710	19,569	19,569
2,080	1,128	2,650	3,609	4,403	3,634	3,634
32,110	33,504	32,503	31,952	35,609	41,027	41,027
32,110	33,504	32,503	31,952	35,609	41,027	41,027
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,192,613	1,192,754	1,133,448	1,058,674	1,047,447	1,064,685	975,080
189,064	188,136	240,309	310,493	315,397	296,677	379,871
0	0	0	0	0	0	0
189,064	188,136	240,309	310,493	315,397	296,677	379,871
549,642	550,128	497,434	430,438	417,487	431,557	348,363
122,000	66,000	155,000	212,000	258,000	213,000	160,000
122,000	66,000	155,000	212,000	258,000	213,000	160,000
407,477	144,477	367,177	631,577	854,277	706,377	533,477
400,000	137,000	354,500	603,100	833,800	697,900	497,000
161,695	167,005	214,395	168,486	163,402	162,648	57,864
25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	32,557
594,672	336,982	607,072	825,563	1,043,179	894,525	623,898
△ 472,672	△ 270,982	△ 452,072	△ 613,563	△ 785,179	△ 681,525	△ 463,898
177,813	189,064	188,136	240,309	310,493	315,397	296,677
232,316	43,284	205,056	290,337	371,524	276,411	93,223
25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
37,043	13,134	33,380	57,416	77,662	64,216	48,498
472,672	270,982	452,072	613,563	785,179	681,525	463,898
0	0	0	0	0	0	0
3,520,045	4,026,889	4,319,267	4,459,368	4,505,330	4,660,476	4,915,617
3,709,109	4,215,025	4,559,576	4,769,861	4,820,727	4,957,154	5,295,488
2,731,556	2,630,550	2,571,156	2,614,670	2,709,268	2,759,620	2,861,756

あ行

【アウトソーシング】

外部委託。企業局の業務を外部の専門業者等に委託すること。アウトソーシングにより、自前で職員を育成する場合と比較して、専門性の高いサービスを短期間かつ低コストで提供できるというメリットがある。

【アセットマネジメント】

中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化された実践活動。

【一般水力】

水力発電のうち、揚水発電を除くもの。第5次エネルギー基本計画の中で「ベースロード電源」として位置づけられている。一般的には、30,000kW以上のものとして定義されている。

【糸魚川－静岡構造線断層帯】

長野県北部（北安曇郡小谷村付近）から諏訪湖付近を經由して山梨県南部にかけて延びる活断層帯。将来、この断層帯の活動による大規模地震が発生する可能性があることが指摘されている。

【エネルギー基本計画】

エネルギー政策基本法に基づき、政府が策定するもので、国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す計画。現計画は、第5次計画として、平成30年7月に閣議決定された。

この計画では、「長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、我が国経済社会の更なる発展と国民生活の向上、世界の持続的な発展への貢献を目指す」ため、再生可能エネルギーに関しては、次の項目を2030年に向けた主な施策として挙げている。

- ・主力電源化への布石
- ・低コスト化、系統制約の克服、火力調整力確保

【エネルギーミックス】

経済産業省が平成27年7月に決定した「長期エネルギー需給見通し」。徹底した省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化などを進めつつ、原発依存度を可能な限り低減させる等、エネルギー基本計画における政策の基本的な方向性に基づく施策を講じた場合のエネルギー需給見通しを示したもの。2030年度には、再生可能エネルギーの構成比を2013年度の倍以上となる22～24%まで高めることが盛り込まれている。

【エネルギーの地消地産】

「地消地産」とは、地域に必要なエネルギーは、地域で作られたエネルギーによって賄うという意味で、県内の再生可能エネルギーを普及拡大することにより、エネルギー自立を目指すという意味が込められている。

【塩化ビニル管】

一般的な熱可塑性プラスチックである塩化ビニル樹脂を主原料とした水道管。耐食性に優れ、赤さびが出ない、重量が軽く施工性が良い等の利点がある一方、低温時における耐衝撃性の低下、特定の有機溶剤・熱・紫外線に弱い等の欠点がある。耐震性については、継手によって高低がある。

性能や用途により多くの種類があり、一般的に給水管に広く使われてきた「VP管」は耐衝撃性に劣り、近年、漏水事故発生・有収率低下の一因となっている。水道管用には、ほかに、耐衝撃性が改善された「HI管」（「HIVP管」）などがある。

か行

【苛性ソーダ】

水酸化ナトリウム。アルカリ剤であり、水道水の浄水過程でpH調整剤として使用される。

【管路】

水道事業においては、水を送るためのパイプライン、水道管のこと。用途により、導水管、送水管、配水管、給水管に分類される。

【基幹施設・基幹管路】

水道事業において、基幹となる施設及び管路。県営水道では、次のとおりとしている。

- ・基幹施設：浄水施設、容量1,000 m³以上の配水池、ポンプ場、水管橋
- ・基幹管路：導水管、送水管、口径200 mm以上の配水管

【給水装置】

水道事業者が布設した配水管から分岐した給水管、給水用具（蛇口など）及び水道メーターをいう。これら給水装置は、水道メーターを除きお客様の財産であることから、水道施設には含まれず、その維持管理もお客様の責任となるのが一般的である。

【急速ろ過池】

水道における浄水方法の一般的な一工程を担う施設であり、砂などを利用して水中の不純物を比較的速い速度でこし取る設備を施した水槽。

【経常収支比率】

維持管理費や支払利息等の費用を、料金収入等の収益で、どの程度賄えているかを示す指

標（経常収益／経常費用×100）。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要。

【建設改良費】

新たな施設の建設工事や既設設備等の大規模改修工事に要する費用。

【減価償却費】

固定資産の耐用年数により取得原価を割り振ることで、固定資産の経年的な経済的価値の減少額を毎事業年度の費用として配分すること。現金の支出は伴わない。

【健康経営】

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上等につながることを期待される。「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【健康づくり県民運動「ACE（エース）プロジェクト】

県民一人ひとりが自らAction（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）に取り組み、世界で一番（ACE）の健康長寿を目指す長野県独自の県民運動。

【「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」総務省通知】

平成31年3月29日付で総務省から各都道府県企業管理者等あてに発出された通知。この通知では、策定済みの「経営戦略」についてもPDCAサイクルを通じて質を高めていく必要があるとして、国がこの通知に先立ち策定した、戦略の策定や改定に当たっての考え方や留意事項、手順を解説した「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を活用して、「経営戦略」の質を高める改定に取り組むよう求めている。

【公営電気事業】

地方公共団体が経営する電気事業で、令和3年3月現在24都道府県1市の25事業者がある。主に水力発電により発電した電気を、電力会社等に売電することなどにより事業経営を行っている。

【公営電気事業経営者会議】

公営電気事業を経営する地方公共団体の長から構成される会議。公営電気事業に係る国との協議・調整、国への要望、会員向けの講習会・研究会の開催などを業務内容としている。

【国土強靱化基本計画】

国土強靱化基本法に基づく計画で、国土の健康診断にあたる脆弱性評価を踏まえて、強靱な国づくりのための処方箋を示したもの。また、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画

的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきもの。平成 26 年 6 月に策定された。

【固定価格買取制度（FIT 制度）】

再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱によって発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用の一部を賦課金という形で全国の電気利用者から集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を進める仕組み。この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進む。平成 24 年 7 月 1 日から実施。

「FIT」とは、「Feed-In Tariff」（料金織込）の略語。

さ行

【再生可能エネルギー】

「再生エネルギー」とは、次の①～⑥の「再生可能エネルギー源」を利用して得られるエネルギーを指す。

① 太陽光、② 風力、③ 水力、④ 地熱、⑤ 太陽熱、⑥ 大気中の熱その他の自然界に存する熱、⑦ バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもので、化石燃料を除く。）

【しあわせ信州創造プラン 2.0】

令和元年度から 5 か年間における長野県の県政運営の基本となる総合計画。概ね 2030 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための行動計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性格を有するもの。

【自然エネルギー地域基金】

地域における自然エネルギーの普及の推進を図るため、県の一般会計に設置された基金。企業局電気事業の利益の一部を原資としている。

【資本的収支】

施設の建設改良に関する投資的な収入と支出で、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていくもの。（例：収入では国庫補助金、企業債。支出では施設の建設改良費、企業債償還金）

【収益的収支】

当年度の企業の経営活動に伴い発生するすべての収益と費用。（例：収益では料金収入。費用では施設の維持管理費、減価償却費、企業債利息）

【上水槽】

水力発電所の上部に位置する水槽。取水した水を一旦ためて、土砂やゴミを取り除き、圧力を調整して水圧管に送り込む役割を有する。

【小水力発電キャラバン隊】

小水力発電事業を地域経済の活性化に結びつける「地域主導型」の事業モデルを普及・推進するため、必要な事項について調査し、事業実現に向け、県庁各部局、関係機関が連携して事業者への具体的支援を行う組織。

企業局は、この隊の「中小規模水力発電技術支援チーム」に参加し、事業者への技術的な助言を行っている。

【譲渡性預金】

他人への譲渡が可能な、無記名の定期預金。

【新規電源開発地点発掘プロジェクト】

再生可能エネルギーの供給拡大を通じた地域発展への貢献と、企業局の経営の安定を図りながら、本県の貴重な水資源を最大限活用できる水力発電所の整備を加速すべく、開発可能な候補地点の早期発掘を推進することを目的として、平成30年8月に発足した、企業局をはじめ、長野県の関係部局が連携した推進体制

【水圧管】

上水槽から発電所までの斜面などに布設される水圧がかかった鋼管等。上水槽に貯められた水を、落差による水圧を受け止めながら発電所の水車へと送る役割を有する。

【水源林】

森林の水源涵養機能（雨水を地中にため、ゆっくりと時間をかけて流出させ、洪水や渇水を和らげ安定した水の流れを保つ機能）を、十分に発揮できるよう整備される森林。

【水道施設】

水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び排水施設であって、水道事業者の管理に属するものをいう。

【ステークホルダー】

利害関係者。企業局C Iに基づく広報戦略としては、実需者（電力会社、電力購入者、水道供給先及び将来の顧客想定者）、取引先企業・団体、企業局施設の立地市町村及び周辺住民、リクルート対象の学生及びその家族、長野県民、将来を担う子どもたち、企業局職員及びその家族、全国民（F I T制度に対する国民的な理解）が考えられる。

【スマート保安】

電気保安のスマート化。AI・IoT、最新機器等を利用した「先進技術」による異常予知や未然防止、運転の自動化や作業代替の作業効率化、規制の合理化を通じた保安レベルの底上げを目的として、経済産業省においても、取り組みを進めている。

【スマートメーター】

通信機能付きの電力量計。消費者の電気使用量をリアルタイムに計測し、通信回線を経由して電力会社に送信できることから、これにより、人手が必要な検針を自動化することができる。電力量計が一般的だが、今後、水道メーターにも普及の可能性がある。

【節水機器】

水の使用量を削減するために蛇口、シャワー、水洗トイレ等の水使用機器に設けられるもので、節水コマ、節水型シャワー、節水型トイレ等がある。

【ゼロカーボン】

二酸化炭素排出量が実質ゼロの状態。

【総括原価方式】

事業が効率的に行われた場合に要する総費用に適正な事業報酬（利潤）を加えた総括原価が、総収入と見合うように料金を設定する方式。

【送水管】

浄水場でつくった水道水を配水場まで送る管。

た行

【耐震化率・耐震適合率】

耐震化率とは、対象施設全体に対して、十分な耐震性を有する施設がどの程度あるのかを示す割合。

耐震適合率とは、水道の管路の総延長に対して、耐震適合性のある管路の延長がどの程度あるのかを示す割合。

管路の場合、管自体の耐震性能に加えて、その管が布設された地盤の性状（たとえば軟弱地盤、液状化しやすい埋立地など）によって、その耐震性が大きく左右される。

耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいう。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼んでいる。（厚生労働省資料）

なお、厚生労働省の「管路の耐震化に関する検討会報告書（平成19年3月）及び「管路の耐震化に関する検討報告書（平成26年6月）」では、「基幹管路が備えるべき耐震性能」に

ついて、レベル2地震動（当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの）に対して生ずる損傷が軽微であって、当該管路の機能に重大な影響を及ぼさない（一定の機能低下を来したとしても、速やかに機能が回復できる）」と評価される管路を、以下のとおり整理している。

- ・耐震性能のある管
 - ダクティル鋳鉄管（NS形継手等）、鋼管（溶接継手）
- ・良い地盤（埋立地以外）において耐震性能を満たすと整理される管（水道事業者の判断により採用することも可能）
 - ダクティル鋳鉄管（K形継手等）、水道配水用ポリエチレン管（融着継手）

【耐震性能照査】

対象となる構造物が、地震動に対して要求される耐震性能を満たすことを確認する行為。

【ダクティル鋳鉄管】

鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や靱性に富んでいる。施工性が良好であるため、現在、水道管として広く用いられている。継手の形式は様々であるが、一定の耐震性を有するものとして、K形（作業が迅速で伸縮性があり、水密性も高いが、設置場所の地盤条件によっては、地震により抜け出す可能性がある。）、NS形（伸縮性・可とう性（折り曲げやすい性質）に富み、離脱防止機構を有する。）などがある。

【地域連携水力発電マイクログリッド】

自立運転機能のある水力発電所の特性を最大限生かし、大規模災害等における長期停電時において、企業局の発電所から地域防災拠点や一般家庭等へ直接電力を供給する仕組み。

【地消地産】

地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する取組。「エネルギーの地消地産」の説明を参照。

【電力システム改革】

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を契機に、国は従来のエネルギー政策をゼロベースで見直し、①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③需要家の選択枝や事業者の事業機会の拡大を改革の方針として掲げ、段階的に電力システムを改革することとしている。

段 階	実施時期	内 容
第1段階	平成27年	【広域系統運用の拡大】（平成25年改正法成立） ・電力広域的運営推進機関を設置し、電源の広域的な活用に必要な送配電網の整備を進めるとともに、全国大で平常時・緊急時の需給調整機能の強化を図り、地域を越えて電気を融通しやすくする。
第2段階	平成28年	【小売及び発電の全面自由化】（平成26年改正法成立）

		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで各地域の一般電気事業者が独占的に行っていた家庭・小規模事業所向けの電気の販売が自由化され、各家庭・事業所で自由に電力会社や料金メニューを選択できるようになる。 ・多様な事業者による発電が可能となる。 ・卸規制が撤廃される。(総括原価方式の廃止)
第3段階	令和2年	<p>【電力会社の送配電部門を分離化】(平成27年改正法成立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送配電網を分離し、適正な対価(託送料金)を支払った上で、誰でも自由かつ公平・平等に送配電ネットワークを利用できるようになる。 <p>【小売料金の全面自由化】(平成27年改正法成立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売料金の規制が撤廃される。

【電力市場と連動した支援制度（F I P制度）】

再生可能エネルギーの利用を総合的に推進する観点から、「F I T法」から「再エネ促進法」に改正され、固定価格買取制度（F I T制度）に加え、新たに、市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度。

【導水管】

川などにある取水施設から原水を浄水場まで送る管。

【土地改良区】

土地改良法に基づき、一定の地域について、15人以上の農業者（原則として使用収益者）により土地改良事業を実施することを目的として設立される団体。かんがい排水事業やほ場整備事業等を実施するほか、これら事業により造成された土地改良施設や国、県等が造成した土地改良施設の維持管理等を行っている。

な行

【内部統制制度】

地方自治法の規定により、地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、知事等は内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備すべきとされている。制度の目的として、業務の効率的かつ効果的な執行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令の遵守、資産の保全の4つが挙げられる。

【長野県環境エネルギー戦略】

より実効性の高い地球温暖化対策を展開するとともに、省エネルギーと自然エネルギーの推進に加え、環境エネルギー政策（エネルギーの適正利用を図る施策・過度な集中的利用の抑制を図る施策・地域主導のエネルギー事業による地域の自立を図る施策）を統合的に推進するため、2013（平成25）年度から2020（平成32）年度までの8年間に取り組む施策や目

標を盛り込んだ計画。現在、第四次計画の策定に向け検討を進めている。

【長野県強靱化基本計画】

災害に対する県土の脆弱性を克服し、事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化基本法第十三条に基づき、国土強靱化の観点から本県における様々な分野の計画等の指針となる計画。現在の第2期計画は、平成30年3月に策定。

【長野県水道ビジョン】

長野県の水道における様々な課題に対処し、将来にわたって安心安全な水道を持続していくため、県内水道の目指すべき方向性と実現方策、連携策等について示し、県内の水道関係者の共通取組指針となるもの。平成28年度に県環境部が策定。

【長野県ファシリティマネジメント基本計画】

公共施設等の現状や人口の今後の見通しにより、中長期的な経費及び財源を見込み、公共施設の更新・統廃合、長寿命化などの管理に関する基本的な方針を定める計画。

平成26年4月22日付の総務大臣通知で、地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため策定するよう要請があった「公共施設等総合管理計画」としても位置付けられる。

【奈良井川総合開発事業】

奈良井川の治水、かんがい用水の確保、松本市・塩尻市に供給する上水道用水の確保を目的とした、奈良井ダム建設を中心とする河川改良事業。県が昭和42年から着手し、奈良井ダムは昭和58年に完成した。

【日本水道協会】

水道の安全で安定した供給の継続を図り、国民生活に欠かせない水道の将来にわたる健全な発展を実現し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、設立された公益社団法人。明治37年に設けられた「上水協議会」を前身とする。令和2年4月現在、7地方支部、46都府県支部、5北海道地区協議会を組織。

は行

【配水管】

配水場の水道水を各家庭のある給水区域まで送る管。

【パリ協定】

開発途上国を含む全ての国が参加する温室効果ガス排出削減のための新たな国際的枠組み。2015年12月、フランス・パリで開催された第21回気候変動枠組条約締結国会議（COP

P21) で採択。

【春近発電所冠水事故】

平成 23 年 4 月、春近発電所において、発電機冷却水配管が破断し、多量の漏水により建屋内部が冠水し、発電機 2 台が運転不能となった事故。

この事故の影響で、平成 23 年度の電気事業の収支は赤字を計上した。

【布設替】

古い水道管を撤去し、新しい水道管を布設（地表面又は地下に水道管などを設置）すること。管体の強度不足、継手からの漏水、管内面の錆こぶによる通水断面の減少や赤水の発生など、機能上の問題を解消するために行う布設替と、必要な通水能力に口径を拡大する布設替がある。

【フリーアドレス】

固定席を割り当てずに、在室している職員が業務に応じて空いている席やオープンスペースを自由に使えるオフィス形態。あるいはそうしたオフィスを活用して柔軟かつ効率的に業務を進める働き方。

【ベースロード電源】

発電（運転）コストが、低廉で、安定的に発電することができ、昼夜を問わず継続的に稼働できる電源。地熱、一般水力（流れ込み式）、原子力、石炭がこれに当たる。

【法定耐用年数】

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）」で定められた、建物や機械設備などの減価償却資産が使用できる年数。

【補償金免除繰上償還制度】

通常、繰上償還を行う場合には、繰上償還によって生ずる貸し手の利息収入の損失に応じて、補償金を支払う必要があるが、その補償金が免除される国の制度。地方向け財政融資資金の金利 5%以上の貸付金について、平成 19 年度から平成 24 年度までの臨時特例措置として実施された。

【ポリスリーブ巻付】

鋳鉄製の水道管にポリエチレン製スリーブを巻き付け、水道管と土壌との直接の接触を断つことにより、水道管の腐食を防ぐ方法。

や行

【有収率】

給水量（供給した配水量）に対する有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合。この割合の向上策としては、漏水対策などがある。

【用水受給協定】

松本市、塩尻市、山形村、企業局の4者が、企業局の用水供給事業による水道用水の受給について締結した協定（松塩水道用水受給協定、平成20年3月14日締結）。受給水義務や計画給水量、給水料金などを定める。

【翌年度へ繰り越す財源（繰越財源）】

翌年度以降の資本的収支における収入不足の補てん財源にするため、翌年度へ繰り越すこととする財源。（例：収益的収支における損益勘定留保資金、利益剰余金の処分による積立金）

ら行

【利益積立金】

将来の欠損に備えるために、利益剰余金を処分し、積み立てておくもの。

【老朽管・老朽管残存率】

この経営戦略では、「第5章 水道事業（末端給水事業・用水供給事業）の経営計画」2（2）「ア 老朽化対策」に示す更新基準の年数を超えた管路（状態監視により更新の必要がないと認められる管、及び塩化ビニル管（VP管）を除く。）を「老朽管」としている。

また、「老朽管残存率」は、上記の基準に照らし更新が必要とされる管の残存率である。

その他（アルファベット順）

【A I（Artificial Intelligence）】

人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど。

【C I（Corporate Identity）】

企業理念や特徴などを体系立てて整理し、簡潔に提示したもの。キャッチフレーズやロゴなどを用いて、企業イメージの統一を図り、企業の内外に認識させること。

【C O P 21】

第21回気候変動枠組条約締結国会議。「パリ協定」の説明を参照。

【F I P制度】

「電力市場と連動した支援制度」の説明を参照。

【F I T 制度】

「固定価格買取制度」の説明を参照。

【I o T (Internet of Things)】

モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする技術の総称。

【P F I (Private Finance Initiative)】

公共施設の施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

【R P A (Robotic Process Automation)】

A I 等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。

【S D G s (Sustainable Development Goals)】

持続可能な開発目標。2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット。「エス・ディー・ジーズ」と読む。

1 長野県公営企業経営審議会

(1) 審議経過

開催日	審議事項
平成 31 年 3 月 26 日	・長野県公営企業経営戦略の改定について諮問（別記 1）
令和 2 年 1 月 24 日	・長野県公営企業経営戦略の改定について ・策定後の取組と成果、基本目標等、改定スケジュールの変更
6 月 30 日 (書面開催)	・長野県公営企業経営戦略の改定について ・基本目標等、素案の概要
11 月 18 日	・長野県公営企業経営戦略の案について ・長野県公営企業経営戦略の改定について答申（別記 2）

別記 1 長野県公営企業経営審議会への諮問

30 企本第 500 号 平成 31 年（2019 年）3 月 26 日
長野県公営企業経営審議会 会長 石井 晴夫 様
長野県公営企業管理者 小林 透
「長野県公営企業経営戦略」の改定について（諮問）
<p>企業局では、平成 28 年 2 月に「長野県公営企業経営戦略（計画期間：2016～2025）」を策定し、目標に掲げた事業の着実な推進に努めてきたところですが、国の水素基本戦略や第 5 次エネルギー計画の策定などのエネルギー政策、AI・IoT等の技術革新、更には相次いで発生している大規模な自然災害など、電気事業、水道事業を取り巻く社会情勢の急激な変化への対応に迫られています。</p> <p>加えて、水道法の改正を受けた持続可能な水道事業体制の構築や、2020 年度までに抜本的な見直しが行われる予定の現行の固定価格買取制度の下で、基幹発電所である美和、春近発電所の大規模改修や新規電源開発を加速する必要があります。</p> <p>さらに、昨年 4 月にスタートした長野県総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づき、新たな事業にも積極的に取り組んできたところです。</p> <p>こうした状況の下、経営の基本となる経営戦略と現状との間に乖離が生じつつあることから、ここで、今後行うべき事業と投資・財政計画を明らかにし、安定経営の下、地方公営企業の使命である公共の福祉の増進と地域の発展に一層貢献していくため、長野県公営企業経営戦略を改定したいので、長野県公営企業の組織に関する条例（昭和 36 年条例第 14 号）第 3 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。</p>

令和元年度第1回審議会



令和2年度第2回審議会



会長から公営企業管理者に答申



別記2 長野県公営企業経営審議会からの答申

令和2年（2020年）11月18日

長野県公営企業管理者 小林 透 様

長野県公営企業経営審議会
会長 石井 晴夫

「長野県公営企業経営戦略」の改定について（答申）

平成31年3月26日付け30企本第500号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

貴職におかれましては、答申の趣旨に基づき、下記事項に留意の上、経営戦略の実現に努められるよう要望します。

記

- 今回の改定により、新たに掲げた「水の恵みを未来へつなぐ」という基本目標のもと、地域の発展と県民の豊かな生活実現のために、公営企業の基盤強化と経営戦略の実現に向けて積極的に事業を推進してください。
- 「経営の安定と未来への投資」を基本方針として、脱炭素社会の実現や持続可能な水道事業経営の構築に向けて、中長期的な視点に立った施設整備などに積極的な投資を行うこととなりますが、必要な資金を計画的に確保し、推進体制を整備するとともに、人材の確保・育成などにも取り組んでください。
- 経営戦略の中で掲げた目標について、進捗管理を適切に実施し、達成状況を毎年度公表するとともに、社会経済情勢の変化に留意し、新たな課題等に対しても柔軟に対応してください。

(2) 委員名簿 (氏名は五十音順、敬称略、役職名は令和2年11月18日(答申日)現在)

役職	氏名	職名等
会長	石井 晴夫	東洋大学大学院経営学研究科 客員教授
委員	海野 利子	坂城町消費者の会 元会長
〃	岡田 昭雄	千曲市長 (令和2年11月10日まで)
〃	小川 修一	千曲市長 (令和2年11月11日から)
〃	織田 ふじ子	長野県消費者の会連絡会 元副会長
〃	加藤 恵美子	(株)本久ホールディングス代表取締役 専務
〃	小池 久美子	小池公認会計士事務所代表
〃	白鳥 孝	伊那市長
〃	西澤 孝枝	(株)西澤電機計器製作所 代表取締役社長
〃	西沢 正隆	長野県議会議員
〃	本庄 利昭	山形村長

2 長野県議会

企業局を所管する産業観光企業委員会において随時説明し、質疑が行われました。

長野県基本計画の議決等に関する条例(平成17年長野県条例第50号)第3条第1項の規定により、県議会に報告します。

定例会	内容
平成31年 5月	長野県公営企業経営戦略の改定について(経過、スケジュール)
令和元年 9月	長野県公営企業経営戦略の改定について(素案の概要)
12月	長野県公営企業経営戦略の改定について(スケジュールの変更)
令和2年 6月	長野県公営企業経営戦略の改定について(素案の概要)
11月	長野県公営企業経営戦略の改定について(答申内容)
令和3年 3月	長野県公営企業経営戦略の改定について(改定案)

3 県民の皆様からのご意見の募集(パブリックコメント)

期間	内容
令和2年9月18日 ～10月18日	・案を県ホームページに掲載、県庁・合同庁舎の行政情報コーナー及び企業局本庁・現地機関窓口配置し、意見募集 ・ご意見なし

4 市町村・関係団体からのご意見・ご提言の募集

策定作業の各段階において、企業局関係の施設の所在する市町村や関係団体に説明を行い、幅広いご意見、ご提言をいただきました。



長野県企業局は、皆様に支えられ、
おかげさまで60周年を迎えました。



Nagano (長野県)
Nature (自然の恵み)
Next (次世代)

それぞれのNと企業局の電気事業・水道事業が一体となり、地域とつながることで、県民が未来へと躍動する姿を表現。緑色はクリーン電力、青色は安全・安心な水、オレンジ色は明るい未来をイメージ、同時に信州の豊かな山々と水源、登る太陽を表しています。

ロゴマークに込めた想い